

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

予算特別委員会記録

(6日目)

令和7年3月11日

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時59分開議

○長沢興祐委員長 これより予算特別委員会を開会いたします。

昨日に引き続き、5議案並びに修正案に対する総括質疑を行います。

最初に、共産党から質疑があります。

○横田ゆう委員 皆さんおはようございます。

日本共産党の横田ゆうです。

まず初めに、旧入谷南小学校跡地問題について質問します。

令和元年8月、旧入谷南小学校跡地活用で、災害拠点施設を公設公営で建設する基本構想が示されました。その後、区は突然、災害拠点施設を民間会社が建設することを決め、令和4年、サウンディング調査を実施し、プロポーザルによる公募に向けた準備を始め、5月には住民説明会を行いました。この住民説明会では、住民から、災害拠点施設は公設で建設すること。入谷7丁目、8丁目、9丁目の住民の避難所を造ることについて強い要望が出されました。この間、地域住民の方々は、旧入谷南小学校跡地問題を考える会を立ち上げ、災害対策課との交渉を続けてきました。区は、令和6年5月の説明会では、民設公営を断念し、公設公営と方針を変更しました。しかし、地域の住民の強い願いである避難所機能については拒否し、住民から抗議の声が上がり、その後も、我が党は繰り返し避難所を造るよう求めてきました。

このような経過がある中で、朝日東小学校に避難できるようになったのでしょうか。

○災害対策課長 ★★が、地域の方々に、やはりこれまで旧入谷南小学校が避難所だったものが使えなくなるということで御不安があるということでしたので、近隣の川口市でありますけれども、そういうところもちょっと働きかけをいたしまして、協定はもともと結んでおったのですけれども、改めて、足立区の住民の方も、避難所として活用できるということを確認させていただきました。

○横田ゆう委員 この地域の住民の方にはお知らせをしたのでしょうか。

○災害対策課長 この件について、特段、朝日東小学校使えますよという形のお知らせはまだこれまで行っていないところでございます。

○横田ゆう委員 是非お知らせしていただきたいというふうに思います。

先日、テレビで、東京ジャンボゴルフセンターと災害協定を結んだと報道されましたが、ここが第一次避難所と同じような役割を果たすのであれば、避難所がなくなった入谷7丁目、8丁目、9丁目の方にとっては朗報です。一次避難所として利用するのであれば、当然、食料や煮炊きする道具、毛布など、学校と同じように配備すると思いますが、どうでしょうか。

○災害対策課長 現状、まだ協定を結んで避難所として使わせていただくという段階でございます。今後、備蓄物品についても入れさせていただけるようにお話をさせていただき、私ども、中をちょっと確認して、どの辺が置けそうかとかということも今確認しているところでございますので、そういった備蓄物品も置かせていただくようなことを考えております。

○横田ゆう委員 是非よろしくお願いします。

そして、災害の程度によりませんが、数日たったら出ていってくださいというようなことでは、こういった協定では困ります。その辺もちゃんとしていただきたいのですが、どうでしょうか。

○災害対策課長 当然、災害時に、数日たったらすぐ出ていってくださいということは恐らくならないと思いますので、ちょっと現状を見ながら、適切に対応してまいりたいというふうに考えます。

○横田ゆう委員 ここは、ジャンボゴルフということで、避難中は営業ができないというふうになると思いますが、その辺は大丈夫なんでしょうか。

○災害対策課長 避難所として使わせていただくことで営業ができないということであれば、何らか

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の営業補償であるとか、そういったものを区として行う必要があるというふうに考えております。

○横田ゆう委員 分かりました。ありがとうございます。

そして、第一次避難所は、現在通常の避難者用の居室だけでなく、乳幼児、妊産婦居室、感染症居室、要配慮者居室、ペット同行避難所などが位置づけられておりますが、このようなものも避難所として位置づけていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○災害対策課長 ジャンボゴルフセンターさんと協定を結ばせていただいた中には、具体的にどの場所をどういった形で、今、横田委員から御発言がありましたように、避難所の居室とか、乳幼児の居室はどこにするとか、そういったところも含めて、協定の方には書かせていただいておりますので、そのように運営できたらというふうには考えております。

○横田ゆう委員 いざというときに使えないということでは困りますので、防災訓練もやっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○災害対策課長 実際の運営の形態をどうするかというところは、今後の協議になってまいりますので、その中で、実際に訓練というところも、今後の視野に入ってくるのかなというふうには考えております。

○横田ゆう委員 我が党は、住民の避難所を造ることを一貫して求めてきました。当初、区は、避難想定人数は598人であり、入谷中学校、入谷南中学校で収まると言って冷たく拒否し、それに対して、入谷9丁目の一部は、入谷大橋を挟み、入谷7丁目、8丁目、9丁目は、入谷中、入谷南中に避難するまでに倒壊の危険がある首都高速を挟み、この地域の高齢化率は45%で、高齢者が歩いていくには遠過ぎると一貫して避難所を造ることを求めてきました。是非しっかりとやっていただくことを求めて、次に移ります。

次に、介護保険制度について質問します。

先日の予算委員会の議論にありましたが、介護保険制度の職員確保と介護保険料について、今の制度では立ち行かないという御意見がありましたが、私もそう思います。これに対して、区は、区民の負担が増えるのは課題である。具体的な提案というより、制度の抜本的な改革、介護保険制度の持続可能性として上げているという答弁がありました。

区は、区長会を通じて、国の責任において必要な財源措置を含め、総合的かつ統一的な対策を講じるように抜本的に見直しを行うことを国に求めていると思いますが、どうでしょうか。

○介護保険課長 横田委員おっしゃるとおりでございます。

○横田ゆう委員 人材確保においても、持続的な施策の実施、地域特性に応じた質の高い安定したサービスを提供するため、実態に即した評価やキャリア形成に応じた報酬を担保するなど、人材確保定着のために、持続的な施策を実施することを求めていると思いますが、どうでしょうか。

○介護保険課長 人材確保についても、区としてできる支援を様々な視点から考えて、検討していきたいと考えております。

○横田ゆう委員 先日の予算委員会の中では、与党議員から、介護を受けられる年齢を75歳にするとか、2号保険者の保険料を1,000円上げるとか、25歳から保険料を徴収するなど、具体的に区に提案することを求める議論がありました。しかし、具体的な提案というならば、介護保険制度の危機を打開するためには、保険料利用料の負担増ではなく、介護保険の公的負担を増やす以外にはないと思います。介護保険の国庫負担を10%増やし、公費負担を60%に改革することを提案すべきと思います。

また、介護職員の賃上げについて、介護保険会計とは別に、一般会計の中から公的助成を進め、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

労働条件の抜本的改善を図るべきです。

このことを強く求めて、次に移ります。

次に、高齢者入浴事業について質問します。

今年度の区民評価委員会では、利用率が低いことから、区民生活向上への寄与度が高いとは言えず、事業の必要性の観点から低評価となる事業が見られているとして、高齢者入浴事業を指摘しています。課題として、事業目的の一つである高齢者の健康促進を達成する方法として、銭湯の入浴証配布が適切なかが疑義があるとしています。これに対して、区は、今後の入浴事業の在り方について、他区の実施方法や令和7年度以降の利用率を確認した上で検討してまいりますとしています。

この事業は、70歳以上の高齢者に、区と契約している銭湯を400円差し引いた150円で利用できるゆ〜ゆ〜湯入浴券を36回分支給するものです。利用する方にとっては、1回550円の利用料が150円で利用できる貴重なものとして、高齢者がとても楽しみにしています。

この事業は、1年間で延べ何人の方が利用しているのでしょうか。

- 高齢者施策推進室長 延べですと、28万3,000人という形になります。
- 横田ゆう委員 この銭湯が少なくなっている中でも、28万人以上の方が利用しているという事業です。この評価委員の評価として、高齢者の健康促進の達成という単一の目的として評価を下すことでは一面的であると思います。
この事業は、外出し、人と交流することでフレイル予防になり、入浴することにより、衛生上、健康になることができ、また、孤立防止にもなる。更に、入浴場の支援にもなる二重、三重の行政効果があると思いますが、いかがでしょうか。
- 高齢者施策推進室長 高齢者の方にとっては有意義な事業ではあるかと考えておりますが、今、実態が、先ほど延べでは28万人というお話をしたのですが、実態が分かっていないという課

題がございます。ですので、来年度、まずは必要な方に入浴券が届くような形で調査をしていき、その後、全体の事業については、見直しを考えていきたいと考えております。

- 横田ゆう委員 是非そういった努力をしていただいて、継続していただくということをお願いしたいと思います。

複合的な効果があるこの施策を単一の評価事項で評価すると、間違えた結果になりかねません。二重、三重の効果がある事業をなくさないように求めて、次の質問に移ります。

次に、新年度の介護・障がい職員の家賃補助について質問します。

この制度では、若手の職員を確保しようということで、月額3万円の補助を開始するということは、私たちも歓迎をしています。しかし、この制度では、新年度に新規に採用した人だけが対象となり、令和7年度だけは、昨年対象とした、対象になることを聞いています。この制度は、5年間の期限となっています。新規職員だけを対象にすると、同じ年齢でも、それ以前に採用された人は、家賃補助を受けられない。昨年、一昨年採用された人は受けられる。そういう矛盾が出てくると思いますが、どうでしょうか。

- 介護保険課長 今、横田委員おっしゃったようなことは確かにありますけれども、やはり所管としましては、新たに区の介護業界に入ってくる人材を確保したいということで、この事業を考えましたので、一応、今のところは、新規雇用の方を対象という形で始めさせていただきたいと思います。
- 横田ゆう委員 それは大変重要なことだと思います。しかし、そういうことでは、分断も生みかねません。新規採用だけを対象にするのではなく、37歳以下の方全員に支給するほどの大規模で取り込むような施策にしてほしいというふうに思います。

この予算額は、何人分支給する予算なのでしょ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うか。

○介護保険課長 介護75人、障がい25人の合計100人で今のところ計算しております。

○横田ゆう委員 足立区の介護・障がいの職員は何人になりますでしょうか。

○介護保険課長 こちら、推計値になりますけれども、介護の職員が約9,000人、障がいの職員が約3,200人となっております。

○横田ゆう委員 そうすると、1万2,200人のうち100人だけの支給というふうになります。ほんの一部の人にしか支給されないということになると思います。もう少し対象を広げ、34歳以下であれば全員対象となるなど、広げていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○介護保険課長 繰り返しになりますが、今回のこの新規事業につきましては、新たに雇用される新規雇用の方々に対しての補助ということで、この人数で始めさせていただきたいと思っております。

今後につきましては、また事業者の声も聞きながら、どのような支援が必要かというところで、検討していきたいと思っております。

○横田ゆう委員 保育・幼稚園の家賃補助は34歳以下ですとか、5年という規制はありません。厳しい現場を見て、やっぱり対象を広げて、介護の現場を応援することを求めて、次に移ります。

次に、家賃補助について質問します。

物価高騰の中、家賃が高くて生活を圧迫しています。他区では、既に家賃補助を行っている区がたくさんあります。民間家賃住宅補助制度、ファミリーへの家賃補助や住替え家賃補助、それから、障がい者世帯、独り親世帯、転居費用助成など、様々な施策を行っています。

例えば、北区では、転居先の礼金と仲介手数料の合計最大30万円を支給しています。目黒区では、ファミリー世帯家賃助成として毎月2万円まで、最長3万円を補助しています。荒川区では、高齢者の住替え家賃補助事業、家賃最大4万円、

礼金2か月、仲介手数料1か月などを行っています。

このような制度を是非実施してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○住宅課長 足立区でも、児童養護施設対象者、それから独り親世帯について、数は少ないですが、家賃の補助は行っております。

また、その他の住宅確保要配慮者につきましては、足立区は、特別区の中では、家賃水準が低いということから、これまでも答弁してまいりましたが、今の時点で補助を行う考えはございません。

○横田ゆう委員 都営住宅の戸数も年々減ってきている中、やはり物価高騰が、区民の生活を圧迫しております。是非こういった他区に見習って、幅広い方が利用できる家賃補助を実現していただきたいというふうに思います。

こういった制度を行うように求めまして、総括質疑を終わります。ありがとうございました。

○長沢興祐委員長 引き続き、自民党から総括質疑があります。

○渡辺ひであき委員 おはようございます。自民党の渡辺ひであきでございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

先ほど、長澤予算特別委員会委員長からもお話がございましたように、今日は3月11日ということでございます。後ほど2時46分から黙禱するというところでございますけれども、もう改めて2011年3月11日の東日本大震災のことに心をはせるわけでもございまして、改めまして東日本大震災関連で亡くなられた2万2,228人の方々に心からの追悼を申し上げますとともに、被災された方に心からお見舞いを申し上げたいというふうに思います。今でも、1万3,800人余りの方々が被災地の避難所で生活をされているということでございますので、本当に大変なことだなというふうに思います。ただそれだけではなくて、それ以降も、日本の国では、たくさんの地震

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

や自然災害が起きているわけでごさいます、改めて調べてみましたら、東日本大震災関連を除いても、震度6以上の地震というのは、これまで東日本大震災以降、22回も起きているそうでありまます。本当にそのことを考えると、いつ首都圏直下型地震が起きるか分からない。またそのことに際して、常に災害対策というのは、考え抜いていかなければいけないなど改めて思うわけでありまます。

東日本大震災のことについて振り返ってみますと、足立区は、南相馬に職員を派遣しまましたが、そのことで得られた教訓、そしてまたそれは足立区の災害対策にどのように生かされているか、まざお伺いをしたいと思いまます。

○危機管理部長 応援に行った職員から主に、復興期、復旧期に行った職員から話を伺ってみますと、やはり土地の見直し、若しくは個人個人の生活の再建というのが非常に大変だったという話を伺っております。そういったところを全庁でどうやって力を合わせてやっていくのかというのが、今の我々の課題だというふうに考えております。

○渡辺ひであき委員 私、それ以降、約10年以上を災害・オウム対策調査特別委員会に属させていただいて、デジタル化のことについてあるとか、避難所のことであるとか、備蓄についてであるとか、ありとあらゆること、地域防災計画の書き込みであったり、それから、受援計画であったり、物資の受入れ、荷さばき、荷下ろし、そうしたことも変えていくべきだということをお伺いしたまが、その中で成果となっているものをお伺いしたいと思いまます。

○危機管理部長 今、渡辺委員おっしゃったとおり、我々、大きな課題は、もう本当に避難所運営から幾つもあるのですが、やはり今、職員として課題に思っているのは、受援のところが課題だと思っております。今回、地域防災計画でも見直しまますが、更にその細かいものも、この先つくっていかない

とというふう認識しているところでごさいます。

○渡辺ひであき委員 是非よろしくお願いをいたしまます。

さて、そのことをから、また改めて今回、昨日も我が党、工藤委員、岡田委員からも、災害対策について、質疑がありましたけれども、ずっと考えている中で、子どもたちの登下校時の避難ということについて考えてみまました。

登下校に、強い地震が起きてしました際の対処についてというメモ書きが足立区の中には書かれておりまして、台風、地震、水難等、自然災害時の登下校の対応について、震度5弱未満の場合でも、鉄道の運行状況や被災状況等により、学校長の判断で、引渡し対応等で、下校時刻を早めたり遅らせたりする場合は、決定次第、教育指導課へ連絡するという言葉があるのです。これについて、まざ確認をさせていただきたいと思いまます。

○教育指導課長 渡辺委員御指摘のとおりでごさいます。

○渡辺ひであき委員 さて、そこで心配になったのは、学校に子どもたちがいればいいのですけれども、実際に家から出て学校に向かうまでの途中、又は下校して家に向かうまでの途中で地震が起きたときに、子どもたちの安全をどう守るかということについて、災害対策課、学校では検討したことがあるのでしょうか。

○教育指導課長 まずは、学校の対応としましては、年1回の引取り訓練といいまして、保護者が地震などが起きたときに、急に起きたときに、学校に迎えに来られるような体制を取っております。その中で、登下校中に発生した場合は対応についても、それぞれの学校が、学校の教員の中では、いろいろな方策を考えながら、それぞれの学校に応じた対策を今検討しているところでごさいます。

○渡辺ひであき委員 これは、是非考える必要があるのでらうなというふう思ったわけでありまます。登下校時に、ここら辺で起きたら、一番近くで頑

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

丈な建物はどこなのか。そこに飛び込むかどうか、そこまで少し学校と連携を取って、子どもたちにそうした意識を植え付けるということが必要なのではないかとこのように思いますが、いかがでしょうか。

- 学務課長 学務課では、今年度、通学路の安全マップを統一化しまして、デジタル化ということで、保護者にお配りするような準備をしているところですが、その中に、ブロック塀で崩れそうなどころがあるですとか、それぞれの通学路の中での危険箇所を周知するような、そのような整備をしております。
- 渡辺ひであき委員 私が申し上げたいのは、それは大変いいことで、以前、大阪でブロック塀が倒れたときにはすぐ対処しました。そうではなくて、子どもたちに、地震が発災したときに、すぐどこかに逃げ込むということを植え付けるということが大切だということを申し上げております。
- 学務課長 失礼いたしました。すぐに逃げ込めるような場所も併せてそこらには表示するような形にしておりますので、保護者と一緒に歩いて、通学路の確認をする際、ここに逃げたらいいですとか、そういったものも一緒に確認できるような形にしております。
- 渡辺ひであき委員 よろしく申し上げます。

さて、今日、いよいよ令和7年度予算の採決が行われるわけでありまして。ここ数年は、コロナ禍もあって、予算特別委員会の質疑の形も変わったり、それから、本会議も間引きをして、半分の間が入れなかったり、いろいろ工夫しながら議会が行われてきましたけれども、ある意味、日常に戻って、しっかりとした質疑や議会の動きができるようになったこと、これは、区民の皆様にとっては大切なことで、私たちは、そのことを生かしていかなければいけないなというふうに思っているわけでありましてけれども、何だか今回の予算特別委員会は、もやもや感が残っているという

のは、私の率直な感想ですが、執行機関の方、どのようにお受け止めでしょうか。

- 政策経営部長 今回の様々な審議の中で、やはり区議会に対して、私の方の情報提供が少し足らなかった面が多かったということで、おわびしている点が多かったと思います。その辺も含めて、また次回以降に生かしていきたいというふうに考えております。
- 渡辺ひであき委員 採決は後ほどでございますから、各会派から態度表明がございましたけれども、そういう感覚を持っている委員が、私たち会派でも多いようですし、ほかの会派の方も、先ほどお話ししましたら、そうだよなという方もいらっしゃったので、お伝えをしたいというふうに思いました。

今年、とは言っても、新・足立区基本計画のスタートの年度でありますから、4月1日からは、心を新たに、改めて明るい気持ちで、区民の皆さんにしっかりとした予算執行していきながら、足立区政の進展のために、私たちも努力をしていかなければいけないなというふうに思っております。

特に、竹の塚地域、今日くじらい委員はあちらで傍聴されていますけれども、区長も、西の方の地域が、どんだんこれから力を入れていかなければならないというふうに御発言もされております。改めて決意をお伺いしたいと思います。

- 区長 ハードプラスソフト面でも新しい試みをして、ウォークアブルというような方向性も打ち出しておりますので、議会のお力もいただいて、地域の皆様方の声も受け止めながら、URの再構築をきっかけにして、足立区の新たな顔として、竹の塚を再構築していく考えでございます。
- 渡辺ひであき委員 ありがとうございます。
- さて、そういう新しい節目を迎えておりますので、全庁的に意識しなければならないことは何か、お伺いしたいと思います。
- 政策経営部長 様々な施策が個別に動いていると

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ころが見受けられますので、そこは政策経営部の方で横串を刺して、相乗効果を生み出すような形で、地域を盛り上げていければなというふうに考えております。

○渡辺ひであき委員 ちょっと嫌みっぽくなってしまっただけで申し訳ないけれども、それはこの間も、千住の開宿400年のことで、いろいろな部署で、横串的に話をされているということでもございましたけれども、情報収集のことについては、先ほども答弁があったので、それ以上言いませんけれども、横串がされていても、どこから情報を得ていくか、区民の思いをどう吸い上げていくかというところが足りなければ、足りない事業になってしまうというふうに思いますので、あえて申し上げさせていただきます。

正に千住の開宿400年の事業については、千住の皆さんとお話をすると、大変期待をされているというふうに思いますので、千住の地域の方々だけではなくて、足立区の玄関口である千住のまちを盛り上げていくことの中で、足立区にプラスの効果が生まれるように頑張っていきたいというふうに思っております。

正に昨日の市川委員の言葉を借りれば、重層的な事業にしていかなければいけないということでありまして、100年前の何かその開宿300年で事業をしたとは思えませんので、そうした意味では、近代史の中では、こうした形の中で千住開宿400年という事業を始めることができるであろう、今年が初めてだというふうに思いますので、この後10年単位の事業をやっていって、500年を迎えるぐらいの気概でやれたらいいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

- 政策経営部長 渡辺委員おっしゃるとおり、1年のお祭りではなくて、今後に残るようなレガシーを残せればと思っておりますので、全庁挙げて取り組んでまいりたいというふうに考えております。
- 渡辺ひであき委員 よろしくお願いたします。

千住神社も★★1、100年の節目でございます。この間申し上げたように10年ぶりの千住の大祭があります。10年前の大祭のことも思い出すわけでありましてけれども、御神馬も出て、本当に勇壮な歴史と伝統を感じるお祭りでもございましたので、ここら辺がピークに持っていけるといふというふうに思っております。

更に、千住神社には、いろいろなみこし蔵がございますけれども、千住2丁目で持っている一之宮の神社ですね、江戸みこし10基の一つに選ばれていて、もう大変立派なみこしでありますけれども、見たことがある方も何人かはいらっしゃるのではないかとこのように思いますので、是非よろしくお願いをいたします。

せっかくそういうときでありますから、千住の機運を更に盛り上げていく、同時進行で、千住のまちづくりが進んでいます。千住大橋付近も、タワーマンションが随分立ち上がってきました。これまでも、あの地域、随分と変化をしてきて、例えば、まちの夕方、まず、公園で子どもたちがにぎやかに遊んでいるし、去年は立派なフェスも行われました。そういうことの中で、まちの空気が随分変わってきたなというふうに思います。

そうした中、足立市場も、これから少しずつ、東京都がいじっていこうという話があったり、大川端が、今、開発が始まっているところでもありますから、あの一帯、連続的にまちの雰囲気を変えていくという千載一遇のチャンスであることは間違いありません。それを含めての全体の中での千住地域のグラウンドデザインで、どのようなことを区は行っていこうとしているのかお伺いをしたいと思います。

- エリアデザイン推進室長 エリアデザイン計画を七つの地区の中で、千住はまだそれが策定されていないところでございます。今年度、来年度で、いろいろ調査を掛けさせていただきまして、千住全体の方向性を示していければというふうに考え

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

でございます。

○渡辺ひであき委員 ありがとうございます。

これは、同時進行で、私たちもいろいろなことを考えなければいけませんし、基本計画審議会の中で議論が出た、私も意見を申し上げさせていただきましたが、パブリックスペースをどのように造っていったらいいか、そこで区民の憩いの場、そこに生活をされている方々の憩いの場をつくっていかれるかということは、これからそのまちに住んでいく魅力の大きなことだというふうに全体的に言われておりますから、それを大切にしていきたいというふうに思います。

例えば、いろいろなヒルズができたりすると、その空間の中にできた公園やなんかが、本当にすてきな空間になっているなどというふうに思いますが、それくらいまでブラッシュアップされた空間を造る意気込みについてはいかがでしょうか。

○エリアデザイン推進室長 さっきの答弁でもございましたけれども、居場所づくりが大変重要になってくると思います。特に御高齢の方かが歩き回れるようなベンチですとか、そういう工夫が必要になってくると思いますので、誰もがしやすい居場所づくりを造っていけるように取り組んでいきたいと考えてございます。

○渡辺ひであき委員 是非よろしく願いいたします。私も精いっぱい考え抜いていきたいというふうに思います。

さて、今度、総括でございますから、足立区の全体の住んでいらっしゃる世代間の課題はどんなことがあるのだろうかということについて、最終日ですから、伺っておきたいと思っております。

まず、子どもたちに向けて、一番の課題は何でしょうか。

○子ども政策課長 子ども家庭部では、これまで、主に保育所等の待機児童に力を入れてまいりましたが、今後は、その前、もう出産後から切れ目のない支援が必要だというふうに考えておりますの

で、様々、今後も政策を打っていききたいというふうに考えております。

○渡辺ひであき委員 次に、子育て世代について大切なことは何でしょうか。

○子ども家庭部長 安心して子育てできる区を目指していきたいと考えております。

○渡辺ひであき委員 壮年期の方々へはどうでしょうか。

○区長 昨日も話題になりましたけれども、今、青年期の方、未婚でおひとり暮らし、特に男性の方が多いということ、なかなか区とつながりが薄い方もいらっしゃるの、実態調査もするというような昨日、答弁をさせていただきましたけれども、健康も含めて、メンタルも含めた健康対策、人生100年時代ですので、それにつながる対策ということが必要だと思っております。

○渡辺ひであき委員 では、高齢者の方々はどうでしょうか。

○福祉部長 まずは、人生100年時代を迎えまして、高齢者が安心して暮らしていける、そういった仕組みをきちっと維持していくということが大切だと思っております。

○渡辺ひであき委員 短い言葉でこれをそれぞれの世代のことで表現するというのは、大変難しく、私の質問もよくなかったかもしれませんが、区民の皆様というの、そういうことを区政はどう考えているのだろうか、議員はどうやって考えているのだろうかということを知っていただく機会というの、実はなかなか少ないわけですから、折々でそういうことを浮かび上がらせて、伝えていかなければならないというふうに思っているわけでありまして。

新聞の様々な記事を見ている、特に高齢の方々のちょっとした投稿に、AIって何だろう、AIによっていろいろなことが決められて、私たち世代は不安だよねというような投稿を折々で見ます。そうしたことも含めて、社会がこれだけ変

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

わっていったときに、私たちはどこをどう見ているいろいろなことを判断していくかというのは非常に難しいことなのだなどというふうに思っているわけです。

昨年、2024年8月19日の区長のあだちな毎日の中で、AIを使って校正をする仕組みを取り入れたということが書かれておりました。それは、今現在は、どんなふうに効果を生んでいるのかお伺いしたいと思います。

○政策経営課長 まず、無料でお試しできるという期間が2か月か3か月ぐらいありまして、全庁でまずは使ってみようということで使ってみました。実際使った職員からアンケートを取って、実際その本格導入するかという検討になったのですが、結果的にはなかなか想定していたほどの効果が得られなかったというところで、本格導入には至っていないというのが、今現状でございます。

○渡辺ひであき委員 文書の校正についてはそういうことでありますけれども、区政の中に、AIの活用ということは、今後どのようにお考えかお伺いします。

○情報システム課長 ICT戦略推進担当課長を兼務しておりますので、答弁させていただきます。

AIにつきましては、今無料のグーグルのサービスがありまして、生成AIなのですけれども、そちらを全庁的に今導入をしております、これのいいところは、我々の作った資料を登録して、その中から質問に答えてくれるというもので、マニュアルなどそういったものを登録して質問することで、問合せの時間を減らすとか、そういうことで使い始めております。

○渡辺ひであき委員 インプットをしてアウトプットがされて、それがどう最適化されていくか判断するのは、結局人間の仕事でありますから、その部分については、縦串、横串を入れながら、一生懸命やっていかなければいけないということを改めて認識をいたしました。

さて、最後に、足立区ウエルビーイング、区長がおっしゃられていて、やりたいことができるまち、折々、これは形になっていくのだろうと大変期待をしておりますけれども、一方で、やりたいことが分からないという方々がたくさんいるのが現実だというふうに思います。

そうした方々に寄り添っていくことについては、どのように考えているかお伺いします。

○政策経営部長 基本計画の中でもあります多様な人たちがいらっしゃる、多くの人がいらっしゃるというところで、やはり、区としては、広くそういった方々に目を向けながら、どの施策が必要なのかというのは、常に考えていきたい。それによって、ウエルビーイングの向上を図っていきたいというふうに考えております。

○渡辺ひであき委員 ありがとうございます。

吉岡委員と代わります。

○吉岡茂委員 おはようございます。今回の予算特別委員会最後の質問になると思います。

前回、六町3丁目に関する課題、答えを考えたおいてくださいねということでお渡ししたのですが、どうも質問の中身を精査していくと、到底今日やはり終わらないので、最後に回させていただいて、残った分につきましては、文書質問で改めてお尋ねし、そして、文書質問に答弁していただくということで、私に向けた質問の方に御説明を申し上げてまいりたいということで、若干軌道修正をさせていただきました。

その中で、まず初めに、しばらくずっと言っているのですが、自衛官募集について、最初に話題にさせていただきます。

これまでも、もうちゃんと読んでいますよね、これまでも自衛官募集について、様々な場面で質問を私も重ねて来させていただきました。今となつては、私のライフワークであるといっても過言ではないのかなというふうに認識しております。このことにつきましては、私自身も、やや意地に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

なりつつあるのかなという気がしないわけでもないのですけれども、でも、今回、いろいろ改めて考えてみたのです。そうしたら、自分なりに出た答えとしては、意地というよりも、むしろ使命感から来ていることなのだなということに気付きました。というのは、こちら、後ろの方の人は見えにくいと思います。これは、昨年1月30日付で、近藤区長と、あと、自衛隊の東京地方協力本部陸将補横田紀子本部長との連名で、私どもに手渡された自衛官募集相談員の委嘱状なのです。この委嘱状を頂いた内容としては、委嘱状、吉岡茂殿、あなたを自衛官募集相談員に委嘱します。期間は委嘱の日から2か年といたしますということで日付が書いてあるのです。こういったものを発行されたこと、もちろん区長、御存じでいらっしゃいますか。

- 区長 当然その場におりましたので、存じております。
- 吉岡茂委員 我々も、かなり緊張感を持ってこの委嘱を受けるわけですけれども、それで、委嘱を受けた以上は、責任を持って、最大限の努力をしようとするという私の気持ちというか、考え方というのは変かどうか。そうだな。佐々木部長……。
- 公共施設マネジメント担当部長 それぞれ皆さんのお考えあると思います。吉岡委員が、そういうことを考えられて行動されるのは、それはすばらしいことではないかと思います。
- 吉岡茂委員 変ではないですよ。ありがとうございます。

私以外にも、実は区議会議員3名、委嘱を受けております。そのほかにも、民間の方々も複数名、委嘱を受けられておられて、それぞれの募集相談員、ともにボランティアで、もちろんボランティアで、それぞれの環境に応じた形で、募集相談員としての活動を行っていただいているというのが現状であります。

これは、自衛官募集相談員の札なのですけれど

も、これは私も自衛隊の方から預かっております。これを玄関に貼ってあるのを今日はちょっと外してきたわけなのですけれども、私たちは、その責任に基づいて、今までも、区に対して自衛官募集に関する要望ですとか質問をさせていただいてきました。これまでも何度か申し上げてきたわけですけれども、当たり前のことながら、自衛隊は、地震や豪雨などはもとより、今回の山林の火災なんかもそうですけれども、日夜一生懸命、災害を鎮圧させるために様々な努力を重ねてくださっているわけでございます。

そのことについては、皆さんもちろんのこと、区民の皆さんも十二分に理解してくださってはいるのですが、いることと知っているのですけれども、では、本当に自衛官になろうとか、したいかと思っただいていただいている方は、ちょっと少ないのかなというふうに思っております。そういう中で、今までも、区にもいろいろお願いをして、区が何の協力もしてくれなかったなんて、これっぽっちも少しも思っておりません。むしろ、区がすぐに対応できることについては、すぐに実行していただいで、助けてくださったことにも感謝していると、これも正直なところですが。でも、自衛官の増員につながらないというのが、現在の実情であって、我々は、知恵を絞りながら、あれやこれやと発言を繰り返してきたことは、御理解をいただきたいと思ひますし、そこで、今後のためにも、ちょっと時間の関係もありまして、割愛しながらになりますけれども、何点か質問いたします。

今まで私どもが提案したことの一つとして、多岐にわたる自衛隊の優遇制度、例えば、自衛官として勤務しながら大学等に進学できる制度ですとか、すばらしい制度がいっぱいあります。そのことについて、去年の中学校や高校あるいは大学の就職等を担当する先生方に、そのことを知っていただく、そういうことは何かできませんかという協力をお願いをしたりですとか、あと、★★地区

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の民生委員会協議会の皆さんに、何とかそういう例えば、家庭の御事情によって進学が困難であるようなお子様、お子さんを何とか助けてあげる、救済できる、そういう優秀な人材を見付けることはできないかとか、あるいは、あだち広報など、区内に全戸配布するときに、自衛官募集のチラシを折り込むこととか、あるいは、他自治体によっては、自衛官募集の横断幕ですとか懸垂幕を設置しているところもあったりするのですけれども、足立区としては、そのような対応をしてもらえるかどうかというようなことを質問してきたわけでございます。

つい何日か前も、雪が東京地方、降りました。そうすると、雪が降ると必ず出てくる他の自治体があって、そのペDESTリアンデッキに、やはり自衛官募集、募集相談の横断幕が張ってあって、残念ながら去年と全く同じものが張ってあったように見えたのですけれども、でも、ないよりはあった方がやっぱり人目に付くわけで、是非そういうことも含めて、そういう努力、協力をしてほしいという要望もしてきましたし、ただ、現在、私の目に映る限りでは、我々の要望が実現にまで及んでいないような気がしてならないのですが、その辺についてどうでしょう。

- 災害対策課長 募集相談業務、御協力いただきましてありがとうございます。様々御提案ですとか御要望をいただいているところではございますけれども、なかなか各関係機関との調整ですとか、課題があって、実現には至っていないという状況でございます。
- 吉岡茂委員 そうですよ。しかも、今までは、我々の方から、自衛隊の方と相談しながら、こんなことできませんか、これならできるかもしれないというやり取りがあって、そのやり取りの中で、では、区として何ができるからちょっと聞いてみましょうと。いわゆる、我々としては、区の方に提案をして、これはどうでしょうか、これはやって

もらえませんか、これどうにかなりませんかと、こういうやり方をしてきたのが現状ですけれども、それも御理解いただいていますよね。

- 災害対策課長 区として承知しているところでございます。
- 吉岡茂委員 そこで、そんなに前ではありませんけれども、何か雑談したときに、もう我々が幾ら考えても、出てくる知恵も限界があるし、やっぱり条例ですとか、法律ですとか、全て把握しているわけではない我々には、いささか能力が限界のところまで来ているのではないかと、発想の能力が。ですから、そういう意味では、逆に、区の方からこういうことならできますよ、今までやってくれている既存のことでは駄目ですよ。それやっていたらいい結果があるから、では、ほかに何ができるのですかというこういう相談をしているわけですから。それ、今までやっていたこと以外、例えば、バスに広告を載せてもらうとか、そういうことではなくて、新たに、では、これなら区としてできるよというようなことがあったら教えてください。
- 災害対策課長 なかなか新たな御提案申し上げるのは、ちょっと難しい状況でございますけれども、例えば、庁内で、ポスター掲示などは可能ですよという形では、地方協力本部の方には投げ掛けをさせていただいているような状況でございます。
- 危機管理部長 今、区の職員の採用募集の案内と自衛官の案内と一緒にやったりとかということもやっているのですが、ちょっとうちの方でできることは洗って、足立地域事務所、募集しているところにちょっとその辺は投げ掛けて、1回相談はしたいと思います。
- 吉岡茂委員 是非そうしていただきたいと思います。だって、結論を言えば、区の職員もそうですし、自衛隊もそうですし、我々もそうですけれども、結論を考えれば、区民の生命と財産を守るた

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

めという目的というか、向いている方向は全く一緒なわけですから、是非そうしていただきたい。

そして、今まで一生懸命この3年間ほどですか、自衛官の募集に一生懸命力を尽くしてくれた担当の所長が、今度与那国島に転勤になります。ですから、もう間もなく3月半ばで転勤になっていかれますし、一生懸命この足立区を考えてくれたそういう所長であったことも、私は率直に認めておりますので、是非、そういう区のこと第一に考えて仕事に当たってくださった、そういった自衛官もいることもしっかりと把握した上で、仕事を進めていきたいなと思っているので、是非、茂木危機管理部長、協力をお願いしたいと思うのですが、もう一度答弁をお願いします。

○危機管理部長 前の所長、本当に熱心にやっていた方で、私も頭が下がるところでございました。新しい所長とも、ちゃんと信頼関係をつくって、我々のできることをまず提案して、それで打合せを進めてまいりたいと思います。

○吉岡茂委員 是非お願いしたいと思います。

また、3月21日にも、自衛隊の入隊・入校者激励会が、この本庁舎で行われるというふうに聞いておりますけれども、それも間違っていないですよ。

○災害対策課長 実施予定でございます。

○吉岡茂委員 すばらしいことであると思います。希望を持って、どこかにやはりしょっているものが大きいですから、新しいニュー隊員にしても、入校者にしても、重いものをしょいながらも、やっぱりそういう区の幹部職員等々に頑張ってねと、足立区を守ってというそういう思いを告げられる場面があるということは、大きな励みになると思いますので、是非そのこともしっかりとやっていただきたいなと思いますし、激励することで終わらずに、そういった自衛官を目指す人たちがもっと増えるように、区としては、たゆまぬ努力を続けていただきたい、このことを強く要望して、

次の質問に入らせていただきます。

それでは、次、先ほど渡辺委員からも何となくもやもやした話というか、雰囲気があるよという中で、ちょっと私も、東京女子医科大学足立医療センターのことについて、今後、女子医大と、もう時間の関係で短縮させていただきますけれども、ちょっと触れさせていただきます。駆け足で行かないと、本当に間に合いませんので。

今回のこの予算特別委員会では、我が党の岡田委員が、様々な角度から、東京女子医科大学、女子医大に関する質問を行って、また、我が党以外の委員からも、女子医大に関する質問がなされてきたと認識しております。

この件についても、質問することも私自身、いささか迷ったのですが、やはりもやもやした気持ちでいるのは嫌だなと思ったことがありまして、そのことをちょっと端的に質問していきます。

もともとそもそも足立医療センターの誘致に携わった実は私も1人でありまして、当初は、今の実際に立っている江北ではなくて、当時は花畑に移転をとというような話が第一歩だったのです。その第一歩の中で話が始まってきて、いろいろ協議する中で、位置的な関係ですとか、既存の女子医大があった尾久の場所だとか、そういったことを鑑みて、現在の位置に落ち着いたというようなふうに記憶しております。

今から約13年前の8月21日です。新宿にあります東京女子医科大学本部に、私と前議員の古性重則さん、それから、元区議会議員のばば信男さんの3人で、当時の理事長でありました、たまたま偶然ですけれども、吉岡前理事長のところに直接お目に掛かって、今ならば、足立区に少し土地がありますから、どうせならば、足立区の方にいかがですかというような話をした、これも事実として記憶しております。

ここから質問に入りますけれども、岩本理事長になってからは、病院内での様々なトラブルが週

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

刊誌等で報道されていた時期がありました。区民の血税約80億円もの補助金を出し続けたことを単刀直入に聞いてしまいますけれども、原因と責任はどう考えているのかお聞かせください。

- 副区長 私は、2014年当時から、女子医大の移転に関わってまいりました。今言った80億円の建設補助金等につきましては、議会の方にも御相談させていただいて、実は2015年6月30日に、国会、都議、区議の皆さんも含めた大学病院誘致促進議員連盟をつくっていただきまして、その皆さんと一緒に誘致について取り組んできたというふうなことで考えておりますので、今女子医大関連で報道されたり、逮捕されて、起訴されたという状況になっておりますけれども、この間の女子医大の第三者委員会の報告を見ても、足立医療センターの区からの補助金について、違法性があるとか疑問があるという記載は一切ございませんし、それから、警察の捜査も入っておりますけれども、そちらについても、私どもに何らの動きもないということです。私たちはこの女子医大に対する補助、区の取扱いについては、女子医大本部の問題はありますけれども、適正に行われたというふうを考えておりますし、実際、今、女子医大の足立医療センターの現場で働いている従事者については、是非、いい医療をということで頑張っていたいことを私たちも応援していきたいというふう考えております。
- 吉岡茂委員 責任の原因、原因と責任という聞き方も、もう一つだったのかも分かりませんが、女子医大を足立区に誘致されることが決まりつつある頃だったのですけれども、私は、その頃、余計なことと思いつつも、女子医大を誘致するときに、よろしければコンサル会社なんかも知っているところもありますから、大学病院の移転建設にたけた業者もう知っているところがあったりしますので、よろしければ紹介することもできますよと申し上げたところ、執行機関側としては、

それはこちらで手配ができますから大丈夫ですという答えが返ってきたことを記憶しているのですが、そのことはどうですか。

- 副区長 私ども、行政側が、女子医大と交渉している中で、こちらからコンサルの話をしたということはございませんし、今、吉岡委員からそのようなお話を聞いたのは初めてでございます。
- 吉岡茂委員 初めてではありません。ただ言った、言わないの話にしたくないから、私はこういうふうに言っているだけで、初めての話ではありません。場所はしっかり覚えています。副区長室でした。その企業から預かっている資料も、これぐらいの厚さの冊子だったのですが、私、お渡しをしているのです。ただ、記録として残っていませんし、現在こうなるなんて夢にも思っていない状況ですので、それをあえて私は今、今日こうして申し上げていきますけれども、なので、迷っているとずっと言い続けているのです。言った、言わないになることが最悪の事態だと思いますので、ちょっとその先進みます。その頃、やはり女子医大の経営に関するところが、非常に週刊誌などで取り上げられて問題になった、話題になっていた。そして、その頃、鹿浜委員も、若干中身については、御本人の方が詳しいと思いますので、私自身が、たしか決算特別委員会で質問したのが、たまたま遊びで、釣りに行って船に乗り合わせた隣の席の親子のお父さんが女子医大の医師だったので。たまたま偶然。これ、多分議事録を調べてもらえば載っています。その方に聞いたところ、なぜ聞いたかは、それはもう経営状況のことが心配で聞いたわけなのですけれども、そのときに、まあ、あまりよくないですねと、そんなことをおっしゃっていたのです。それらのことがありつつも、こうしてこういう問題になってしまっていることが大変残念でなりません。これすらも時間ちょっと足りませんから、これも何かしらの形で改めて質問させていただきますけれども、やはり、もや

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

もやしているというのは、我々議員だけではありませんし、区民の中にもそういう人たちが大勢いらっしゃると思いますので、是非、今後またそのことについては、お聞かせいただきます。

○長沢興祐委員長 引き続き、公明党から質疑あります。

○長井まさのり委員 皆さんこんにちは。公明党の長井です。35分間、よろしく願いいたします。

初めに、学童保育室について伺います。

あらましの43ページでございます。

今回、大変多くの入室申請があり、対応が困難であったと思います。今回の申請件数は昨年と比較するとどうか。また、入室に関する職員体制についても伺います。

○学童保育課長 申請件数でございますが、昨年度は5,911件、今年度は6,120件で209件増という形になってございます。

また、職員体制につきましては、現在、常勤職員5名、会計年度職員及び★★短時間の職員が5名、これに加えて、申請時期につきましては、派遣スタッフ4名を加えて、14名体制でやっております。

○長井まさのり委員 14名体制ということで、一方、保育園の入園に関して、申請件数や職員体制はどうか、また繁忙期の体制についても伺います。

○保育・入園課長 保育園の方の申請件数については、3,784件でございます。

職員体制は、常勤と会計年度で27名、またそれに加えて繁忙期については、人材派遣を約10名ほど活用しているところでございます。

○長井まさのり委員 分かりました。

学童の方が、申請件数が約2,300件も多い上、入園に関する職員は23名も少ない状況でございます。

物価高騰は、家庭を直撃し、共働き世帯も増加する中、保育園や学童など、子どもの預け先は大変重要でございます。学童、この待機児童以外に

も、宅配弁当や延長保育、アレルギーや発達支援児の対応等、担当課が果たす役割は大変大きいと思います。

これまで待機児童解消に向け、様々取り組んできましたが、現場の状況、特に繁忙期では、土日などの状況はいかがでしょうか。

○学童保育課長 待機児童対策のほかにも、様々な御意見とか御要望を頂戴しているところでございます。そういったものに対応すべく、今、土日の出勤も含め、職員が、更によりいい効果を得られるように頑張っているところでございます。

○長井まさのり委員 分かりました。

また、足立区の学童保育室の待機児童、令和6年5月1日現在で388人となり、前年度の263人を125人上回り、過去最高となりました。

一方、保育施設における待機児童は、平成29年度、たしか過去最高だったと記憶しますが、人数はいかがでしょうか。

○保育・入園課長 その際は、374人の待機児童でございました。

○長井まさのり委員 その待機児童が、現在は1桁でほぼ解消されたとしています。

保育施設の待機児童がピークだった平成29年度に生まれた子どもが、現在小学校1年生になっています。正に同じ世代のときに、学童の待機児童が過去最高となっております。

令和9年度、小学校1・2年生の待機児童数は何人でしょうか。

○学童保育課長 令和6年5月1日現在で388名の待機児童がおり、このうち小学校1年生は42名、小学校の2年生は89名でございます。

○長井まさのり委員 分かりました。

小学校1・2年生については、今年度の審査から、低学年の指数を見直して、より入りやすくなったと思いますけれども、この保育施設での待機児童対策を振り返ると、待機児童がピークだった平成29年度に、待機児童対策室を設置し、専門

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

的に保育施設等の整備を進めたことが、現在の待機児童解消につながったと思いますけれども、いかがでしょうか。

○保育・入園課長 長井委員お考えのとおりだと思います。

○長井まさのり委員 また、今年度から、学童保育課を新設し、民設学童、校内学童の整備等を図ってきましたが、実績として、どのぐらいの数を整備できたのか伺います。

○学童保育課長 今年度、民設学童につきましては4施設、校内学童につきましては、新設等拡充を含めまして5施設、合わせて9施設で360名分の整備をさせていただきました。

○長井まさのり委員 分かりました。

また、保育園の待機児童対策としては、平成29年当時、待機児童対策室がありましたが、職員は何名体制で行ったのか伺います。

○保育・入園課長 当時の体制ですが、およそ20名以上、二十数名でございました。

○長井まさのり委員 現在、学童保育課で待機児童対策の担当者は何名いるのでしょうか。

○学童保育課長 担当係長1名でございます。

○長井まさのり委員 また、当時、待機児童対策室には、保育施設の整備や入園申請の受理、保育内容の指導など複数の課で保育業務を担っていたかと思えます。

学童保育室においてはいかがでしょうか。

○学童保育課長 いずれも、学童保育課で担当してございます。

○長井まさのり委員 分かりました。

現在、学童の待機児童数は、保育園のピーク時の待機児童数よりも多く、待機児童解消は、喫緊の課題でございます。定員目標で、令和8年度に6,200人、前年度比プラス434人としています。

更に量の確保と質の向上が同時に求められる中で、今後は、学童保育課の体制を強化し、重点的

に取り組む必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○学童保育課長 担当課としましては、最大の効果を得られるように、更に努めてまいりたいと考えております。

○長井まさのり委員 部長はいかがですか。

○子ども家庭部長 学童保育課長もさっき答弁しましたけれども、学童保育課だけではなくて、子ども家庭部全体でフォローできる体制も含めて、人の配置も中でやりくりするなど、今後、部としてしっかりと応援していきたいと考えております。

○長井まさのり委員 待機児童の解消は、喫緊の課題でございますので、しっかり体制を部として強化して、量の確保、質の向上に努めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、災害対策について伺います。

東日本大震災から14年を迎え、犠牲になられた方々、また、御遺族の皆様へ、心から哀悼の意を表する次第でございます。

初めに、災害時のトイレ確保管理計画について伺います。

昨年、第2回定例会、我が党の代表質問や様々な要望を重ね、新年度予算に計上され、評価するものでございます。

今後、どのような体制で進めていくのか伺います。

○防災対策担当課長 近々、東京都のトイレ防災マスタープランが策定されますので、東京都のマスタープランに沿って、予算をお認めいただければ、参考にガイドラインを策定していきたいと考えております。

○危機管理部長 あと、来年専任の係長が就きますので、そちらの方で策定は行っていきたいというふうに考えております。

○長井まさのり委員 分かりました。

内閣府は、過去の教訓を踏まえ、平成28年に、避難所におけるトイレの確保管理ガイドラインと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いうものを公表いたしました。自治体に対策を呼び掛けてきて、私も拝見しましたがけれども、大変よくできているなどという思いでいっぱいでございます。このガイドラインは、災害時、トイレの体制や計画づくり、女性の視点や衛生管理、し尿処理など、幅広くまとめておられます。しかしながら、ここから先、地域性を生かした分野ごとに、更に実効性のある計画として明確にしていくことが、責任ある自治体としての役割であるかと思えます。

平成28年となると、今から9年前となり、こうしたトイレの計画というのは、もう少し早めに策定しておくべきであったなという思いでいっぱいありますけれども、この策定に向けた検討事項で、トイレ確保タイムラインとありますが、内容はどうか。また、確保するトイレの種類、必要数の考え方はどうか伺います。

○防災対策担当課長 まず、トイレタイムラインですが、例えば、発災から3日目、1週間後、1か月後といったタイムラインの流れによって、どんなトイレを用意していくかというものになります。

また、トイレの必要数につきましては、発災直後は、50人に対して1基、1週間以降は20人に対して1基のトイレを確保したいと考えております。

○長井まさのり委員 また、トイレの確保先手段の事前想定とありますが、これは具体的にどうでしょうか。

○防災対策担当課長 こちらも、例えばの話になりますが、発災直後は、便袋を中心に、トイレの必要数を確保したいと考えております。

1週間過ぎて1か月ぐらいまでには、快適なトイレというのを随時準備していく計画になります。

○長井まさのり委員 分かりました。

また、トイレの衛生管理も大変重要でございます。トイレ確保に関する庁内体制の明確化についても、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

す。

策定に当たっては、女性や、また、多様性の視点をしっかり反映していただきたいと思います。いかがでしょうか。

また、これはいつまでに策定する考えなのか伺います。

○防災対策担当課長 まず、女性用のトイレにつきましては、男性用トイレ、女性用トイレの比率を1対3を目指して確保したいと考えております。

また、誰でもトイレみたいな広い個室のトイレも、併せて準備していきたいと思っております。

また、予算をお認めいただければ、令和7年度中に計画を策定してまいりたいと考えております。

○長井まさのり委員 こうした計画は、大変重要でございますので、令和7年度策定に向けて、どうかよろしく願いいたします。

また、昨年、ビッグサイトで開催された防災フェアがございます。上下水道工事不要のミネラルイオントイレを視察しました。また、我が党の吉田議員をはじめ、過日の大竹さよこ議員の代表質問でも再度要望をいたしました。このイオン溶液を活用した災害トイレについては、令和7年度の補正予算で計上し、一部導入できるように検討するとの答弁がありました。

いつ頃の補正予算で、一部導入とは具体的にどうか伺います。

○防災対策担当課長 今現在、いわゆる自己完結型トイレ、バイオトイレとミネラルイオントイレがありますが、比べると、ミネラルイオントイレの方が、処理回数の上限回数が大きいということで、こちらを中心に検討しております。こちらは、導入の方向性が決まれば、その段階で補正予算を案件、提出させていただいた上で、導入をしていきたいと思っております。

○長井まさのり委員 分かりました。

また、このトイレの課題は、多くの健康被害と衛生環境の悪化をもたらし、人としての尊厳にも

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

つながります。被災者支援の中でも、今まで以上に強い問題意識を持って捉えていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、段ボールベッド、折り畳みベッドについて伺います。

我が党の代表質問で、避難所に避難する要配慮者数は最大約6,700人との答弁でありました。その根拠は何か伺います。

○災害対策課長 要支援者の数と、あとは、避難者想定数、その割合を掛けて、その数字を出しているところでございます。

○長井まさのり委員 段ボールベッドの備蓄数は、現在500個であるかと思えます。6,700人からすると、更なる備蓄が必要となります。

また、折り畳みベッドについても同様で、令和7年度の補正予算で導入を早急に検討するとの答弁でありました。

いつ頃の補正予算で、配備する個数の考え方はどうか伺います。

○災害対策課長 段ボールベッドは、なかなかやっぱり、保管にかさばるといような課題もございまして、折り畳みベッドの方が、備蓄する上ではいいのかなというふうに検討しているところでございます。

あと、補正予算につきましては、できるだけ早い時期に、数の精査も含めて、先ほど長井委員の方から数も出ましたので、我々としては7,000個程度というふうに、今、考えているところでございます。

○長井まさのり委員 7,000個、分かりました。是非、よろしく願いいたします。

また、災害ケースマネジメントの導入も我が党としてこれまで要望を重ねてきました。石巻市への視察行政も、執行機関、伺ったと聞いておりますけれども、その視察を踏まえて、足立区の特徴を生かした災害ケースマネジメントのポイントは何か伺います。

○災害対策課長 避難生活が長期化することで、様々な健康状態にも影響が出てくるといったところが、様々被災地現場を見せていただいて実感しているところでございます。

その中で、足立区の特徴を出していくと、まだちょっと検討がこれからでございまして、現段階で申し上げることはなかなか難しいのですが、やはり高齢の方が多かったですとか、あと足立区の疾病がどういったものがどういう状況なのか、そういったところも含めて、足立区としてのケースマネジメントを検討していければというふうに考えております。

○危機管理部長 足立区としての特徴をどう生かすかというのは、これからの分析、取組にはなるのですが、例えば、足立区ですと、高齢者を支援する事業者とか、地域の絆とか、そういった基礎的なところが随分あると思っておりますので、そういったところも含めて、来年度しっかり検討したいというふうには考えております。

○長井まさのり委員 是非よろしく願いいたします。

次に、液体ミルクについて伺います。

我が党の第1回定例会代表質問で、来年度から民間事業者による適切な温度管理の下、流通在庫備蓄方式を実施すると答弁がありました。

流通備蓄方式とは、具体的にどのような方式で、どのぐらいの数を備蓄し、その根拠は何か伺います。

○災害対策課長 流通在庫方式でございましてけれども、我々が在庫として持つだけではなくて、実際に業者の倉庫の方に持っていただきます。そこで、我々が備蓄を持つと、賞味期限を迎えてしまうのですけれども、それを再活用に出したりとかする形になるのですが、そのあたりの賞味期限の管理も含めてやっていただくので、再活品が出ないという形で行う方式を考えているところでございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

数についてちょっと今確認しまして、後ほど御答弁させていただきます。

- 長井まさのり委員 では、数については後ほど聞かせていただければと思いますけれども、また、我が党が要望して、おむつパック機の設置が決まったわけでございますけれども、液体ミルクも購入できると伺いました。災害時は、無償でこの液体ミルクも提供できるようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 子ども政策課長 今回、本庁舎1階に、おむつの販売機の自動販売機を設置する予定です。その中で、液体ミルクも導入できるということなので、導入いたします。その自動販売機は、災害時も開放できるものを設置いたします。
- 長井まさのり委員 分かりました。

次に、ゴム製のボートについて伺います。

我が党の代表質問で、令和7年度の6月補正予算で導入を目指す旨と答弁がありました。ゴム製のボートは、何そうを導入予定か伺います。

- 災害対策課長 自宅が水害で被災した場合、区が直接使うというよりも、恐らく消防と連携して活用するようになるのかなというふうに思っておりますので、そのあたり、どれぐらい必要になってくるのかと、消防の方の御意見を伺いながら、数の精査の方は進めてまいりたいというふうに考えております。
- 長井まさのり委員 分かりました。

また、しっかり数を精査して、導入に向け、推進していただきたいと思います。

また、江戸川区では、ウレタン製のボートを112か所の小・中学校や区内施設に配備しており、荒川区やまた葛飾区では、ゴム製のボートを配備し、水害時に備えております。当区としても、エアポンプにより組立てが簡単で、耐久性にもすぐれ、擦り傷にも丈夫なゴム製のボートをしっかり導入をしていただいて、また、そうした検証を踏まえて、順次、拡充していただきたいと思います。

いますので、よろしくお願いいたします。

次に、ペットの同行避難について伺います。

現在、ペットの同行避難ガイドラインを作成中と聞いております。墨田区では、区内にある動物専門学校と連携協定を結び、飼い主とペットが同一の空間で生活できる同伴避難所として開放しております。当区としても、帝京科学大学には、アニマルサイエンス学科があり、動物看護福祉コースやアニマルセラピー、また、サイエンスコースなどがあります。こうした大学をはじめ、区内の大学に御協力をいただき、連携協定を結ぶなどの取組はどうか伺います。

- 災害対策課長 墨田区が、そういった区内の事業者と協定結んでいるところは承知しているところでございます。

あと、帝京科学大学でございますけれども、山本教授とこの度、防災対策のアドバイザーの委嘱をさせていただいたところでございますので、そういうことも含めて、今後、総合的にどのような御協力いただけるのかというところで御相談させていただきます。

- 長井まさのり委員 ペットを抱えていることで、避難すべきであるのに避難をちゅうちょする区民も少なくないと思いますので、連携協定に向けて、どうかよろしくお願いいたします。

次に、選挙について伺います。

昨年の衆院選期日前投票の最終日、10月26日、シアター1010の投票者数は、1日で4,648名となりました。私も当日、午後2時頃伺ってきました。エレベーターを降りても、投票の列が幾つも折り返し、最後尾がどこだか分からない状況でありました。

ピークの待ち時間は、大体1時間以上と聞きましたけれども、確認ですが、いかがでしょうか。

- 選挙管理委員会事務局長 長井委員おっしゃるとおり、1時間程度掛かったというふうに聞いております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○長井まさのり委員 また、若者向けのパンフレット、さあ、投票へ、その、一票で未来は動く。便利で簡単、5分で期日前投票と書いてあるのですね。シアター1010、今、聞いたら1時間以上掛かった。このパンフレットとは程遠い状況でございますけれども、ベビーカーのお母さん方、もうね、1時間並んでいました。何人もいらっしやいましたけれどもね。それから、つえをついた高齢者の方、こちらも並んでおられて、エレベーターを降りても、最後尾がどこか分からないから、どこに並んでいいか分からなかったのです。娘さんに、今聞いたら1時間以上も待つんだって、電話されていたのです。これではもう投票できないと言ってね。もうふだんつえついているのですけれども、びっくりの、驚きの様子で、つえをつくのも忘れるぐらいな感じで電話されておられましたけれども、この方、投票しないで帰られました。そうした状況があると。職員も当日は休憩が取れなかったと聞いていますけれども、いかがですか。

○選挙管理委員会事務局長 長井委員おっしゃるとおり、お帰りになった方もいらっしやいましたというふうに聞いております。

それから、職員、特に主任、副主任クラスは、昼休憩とか、夕食も取れずに従事したというふうに聞いております。

そういった混雑を一時的に緩和するために、行かれる方につきましては、千住庁舎の期日前投票所を御案内申し上げて、数百人の方、そちらの方に行っていただいたという経過がございます。

○長井まさのり委員 とはいえ、当日4,648名の方が来られたと。中には、投票せずに帰られた方もいらっしやる状況で、職員も休憩も取れず、今、食事もできなかった方もいらっしやってね、おっしゃっておられましたけれども、この千住地域において、例えば、大学、北千住駅の構内など、期日前投票所の増設を要望いたしました。今朝、ちょうど予算特別委員会に向かうときに、この紙

が配られてきました。ちょうどタイミングよく、今後のこの期日前投票、千住駅周辺で、今後の交渉で、東京メトロ構内、またルミネ北千住駅店内、またシアター1010内、こうしたことで、今後交渉を重ねていくということでございます。

投票に来て、もう1時間以上も待つのは、本当に異常な状態でありますので、早期の投票環境の改善とともに、職員の皆様の労働環境の改善も併せて要望しますが、いかがでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 長井委員からも御提案をいただいて、JR北千住駅の南口の改札を出たところでできないかということで、JRと交渉を重ねてまいりました。JR北千住駅とお話の中では、前向きなお話をいただいて進めてきたのですが、JR本部に確認したところ、なかなか色よい返事をいただけず、結局、最終的には、そこでの期日前投票所の設置は難しいということでの判断をいたしました。

今、長井委員おっしゃいましたとおり、今後の対応として、東京メトロの駅構内にできないか、それから、ルミネの中に設置できないかということで、今、話を進めていくことで動き始めました。今後、またシアター1010の中も考えます。

○長井まさのり委員 早期の改善を求めますので、どうかよろしく願いいたします。

選挙人名簿が1万人を超えている投票所は、現在区内で7か所と聞いています。地元の加平小学校は、当日の選挙人名簿登録者数は1万1,802名となっております。区内でも一番多い投票所で、時間帯によれば、大変行列ができて混雑する時間帯がございます。区画整理中の地域でもあり、今後更なる人口の増加が予想されます。

しっかり地域の声を伺いながら、今後分割についての考えはどうか伺います。

○選挙管理委員会事務局長 長井委員おっしゃるとおり、六町周辺は、区画整理が終わって、どんどん人が動いてきております。私どもといたしまし

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ては、まちの変化ですとか、それから、まちの成熟度を見極めまして、実態をしっかり把握した上で、投票区域の変更について、考えてまいりたいというふうに思っております。

○長井まさのり委員 当面の対策はいかがでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 当面の対策でございますけれども、今、投票所の主任との打合せも行いまして、名簿対象、今、2でのところを3に増やしまして、混雑緩和を図ってまいりたいということで進めております。

今度の都議選からできればというふうに思っております。

○長井まさのり委員 是非、当面の対策も含めて、よろしく願いいたします。

また、アリオ西新井の例もございますが、商業施設での期日前投票は、利便性が向上し、投票率もアップいたします。今後、この地域の六町駅前の商業施設であったり、また、北綾瀬駅前の商業施設は、6月に開設予定でございます。開設後には期日前投票所の設置も検討すべきと、総務委員会で要望してきましたが、それについてはいかがでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 これにつきましても、やはり人の流れですとか、まちの変化などをしっかり捉えた上で、またそれから北綾瀬につきましては、商業施設がございますけれども、そちらが、例えば、足立区の西部地域も大きく商業圏という形で形成するのであれば、そういったことも考えてまいりたいというふうに思います。

○長井まさのり委員 是非、人の流れも注視しながら、今後検討を重ねていただきたいと思います。

世田谷区は、期日前投票所が29か所、大田区は19か所に期日前投票所がございます。投票率の向上とともに、投票環境の整備に努めていただきたいと要望いたします。

次に、区有施設について伺います。

総合スポーツセンターは、たしか昭和53年の建設でございますから、今から47年前になるかと思えます。この総合スポーツセンターの建て替え、若しくは大規模改修の予定は、公共施設等総合管理計画、また中期財政計画ではいかがでしょうか。

○地域のちから推進部長 総合スポーツセンターにつきましては、中期財政計画では、令和7年度の大規模改修の設計、令和8年、令和9年で工事の予定となっておりますけれども、大変申し訳ございません、今のところ、まだめどはついていないという状況になってございます。

○公共施設マネジメント担当部長 総合管理計画の方の記載につきましては、今後立て替えるか、長寿命化するための大規模改修工事をするとか、引き続き検討するというので、引き続き、検討するというような内容を記載しております。

○長井まさのり委員 分かりました。

中期財政計画では、令和7年設計、令和8年、令和9年で大規模改修工事と記載がありますけれども、まだ大規模改修工事で決定しているわけではない。いいですか。

○地域のちから推進部長 長井委員御発言のとおりでございます。

○長井まさのり委員 分かりました。

今後は、建て替えなり、大規模改修なり、しっかり計画を策定すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○地域のちから推進部長 老朽化しているというところについては、否定できないところでございます。建設コストが急上昇している中において、慎重に丁寧に検討してまいりたいと思います。

○長井まさのり委員 分かりました。

ギャラクシティで80億円の新規積立てがございました。総合スポーツセンターと同規模であり、建て替えか大規模改修をするにせよ、基金を計画的に積み増す必要もあるかと思えます。基金が足

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

りなくて施設更新ができなくなることはないように、しっかり取り組んでいただきたいと思います。が、財政課長いかがですか。

- 財政課長 物価が高騰してございますので、その状況を適切に把握した上で、必要な金額については、積み増しを行っていきたくて考えております。
- 長井まさのり委員 是非計画的によろしく願います。

また、北区、墨田区などで導入しているデジタル障害者手帳も要望いたしました。他自治体の状況を確認し、導入に向け、庁内関係所管と検討していくとの答弁が代表質問でありましたが、その後の進捗を伺います。

- 障がい援護課長 検討を重ねまして、令和7年4月1日から、デジタル障害者手帳のミライロを区内の公共施設等で障害者手帳の代わりとして使えるように運用する予定でございます。

- 長井まさのり委員 分かりました。

しっかり区民に周知をしていただきたいと思いますので、よろしく願います。

続きまして、つくばエクスプレスの六町駅の混雑緩和対策を要望してきました。

ダイヤ改正を踏まえてどうか伺います。

- 交通対策課長 かねてから、長井委員から御要望があった八潮、4月の増便ですけれども、朝のラッシュ時の7時29分から8時29分までの間に、八潮発を一本増便ということで、改正を予定しているということです。

- 長井まさのり委員 分かりました。

また、区間快速の増便も、引き続き、よろしく願います。

また、六町駅から六町加平橋を通過して、北綾瀬駅を結ぶバス路線も、これまで要望を重ねてきました。

現在の進捗はどうか伺います。

- 交通対策担当部長 こちらも、長井委員の方からかねてより御要望いただいております。

今、まず竹ノ塚から六町まで来ている便を北綾瀬までということで、最初はちょっと環七を通る便になるのですが、準備を進めているところでございます。若干、6月過ぎになってしまうのですが、早く入れたいと思っています。

- 長井まさのり委員 地域の住民の皆様も大変楽しみにしておりますので、どうかよろしく願います。

続いて、北綾瀬エリアについて伺います。

これまでも要望してきましたが、駅前交通広場や商業施設で動線が大きく変わります。安全対策や渋滞対策の進捗状況はどうか伺います。

- 道路整備課長 本会議答弁でもさせていただきましたが、商業施設事業者と連携して、案内看板の設置や誘導員の配置を検討しております。綾瀬警察署と調整中のため、明らかになってまいりましたら、改めて議会にも報告させていただきます。

- 長井まさのり委員 また、川の手通りでUターンする車が増えることへの具体的な対策はどうか伺います。

- 道路整備課長 現在、検討中ではございますけれども、中央分離帯がございますので、こちらを活用して、Uターンの抑制を目的とした看板の設置を今調整しているところでございます。

- 長井まさのり委員 分かりました。

また、高架下横断歩道が13mから5mに狭くなるのは4月頃と聞いています。安全対策のために、誘導員は何名体制で、配置する期間はどうか伺います。

- 道路整備課長 配置の人数は、まず2名程度で検討しております。

期間につきましては、4月頃から、区の工事が終わる6月頃までは区の方で設置しまして、その後、商業施設がオープンした後は、一定期間程度、商業施設側で配置していただけないかということで、今調整しているところでございます。

- 長井まさのり委員 分かりました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

6月以降の安全対策も併せてよろしくお願いたします。

また、交通広場と商業施設は、同時にオープンすると、商業施設の来店者が混乱をするため、数日間程度ずらして運用を開始すると聞きました。

具体的にどうか伺います。

○道路整備課長 こちらもまだ調整中ではございますけれども、まず駅前交通広場の一般車とタクシー、これを先行させて、次にバス、最後に、商業施設のオープン日を迎えるように考えておりました、一斉に切り替えるのではなくて、ゆっくりと段階的に交通の負荷を掛けていくようなことで進めたいというふうに考えております。

○長井まさのり委員 分かりました。

また、オープンの際、一度に負荷が掛かり過ぎないように、しっかり安全対策もよろしくお願いたします。

続いて、花畑川について伺います。

現在施工中の雪見橋から富士見橋までの約250mの散策路は、いつ完成して歩けるようになるのか伺います。

○道路整備課長 令和8年の春頃を予定しております。

○長井まさのり委員 この令和8年春以降の予定はいかがでしょうか。

○道路整備課長 令和8年以降の予定ですけれども、次は富士見歩道橋の架け替えとその周辺の約100m区間の散策路の整備を考えております。そこらは、令和10年の春頃に完成する予定でございます。

○長井まさのり委員 分かりました。

また、現在は、川の中の水を抜いて工事を行っております。地域からは、工事が完了して、水を戻す前に、竹ノ塚駅高架下で事業で実施したルールウォーキングのような川底を歩くイベントを企画してはどうかとの声があります。

検討状況はどうか伺います。

○道路整備課長 長井委員御発言のとおり、地域からそういった要望が出ております。現在、今年の6月1日に、川底を歩くようなイベントが企画できないかということで、検討しているようなところでございます。

○長井まさのり委員 分かりました。

桜の植樹の寄附、これについてはいかがでしょうか。

○道路整備課長 こちらも、地域に愛着を持っていただくために、あだち虹色寄附制度を活用して、寄附を予定しております。

今年の4月から8月頃まで受け付ける予定でございます。令和8年完成の散策路完成の際に、桜を約30本植樹をしたいというふうに考えております。

そして、寄附の受付は、2,000円から受け付けて、5,000円以上でホームページに名前を掲載させていただくですとか、2万円以上頂くと、名前やメッセージを記載した看板を現地に設置したりというようなことを考えているところでございます。

○長井まさのり委員 分かりました。

今後、地域の住民にも、丁寧に周知していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

最後になりますけれども、昨年第2回定例会、我が党の代表質問で、スマートフォンで使える障がい者支援アプリも要望いたしました。

この検討状況、進捗を伺います。

○長沢興祐委員長 障がい援護課長、簡明に願います。

○障がい援護課長 令和7年後半をめどに、足立区の公式LINEを活用して、障がい者支援アプリと同等の機能を持たせたものを運用できるように準備を進めております。

○長井まさのり委員 よろしくお願いたします。ありがとうございました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○災害対策課長 先ほど、長井委員から御質問ありました液体ミルクの数でございますけれども、200ml 缶で6,000缶を予定しているところでございます。

○長沢興祐委員長 次に、議会改革から質疑があります。

○長谷川たかこ委員 よろしくお願いたします。

私からは、東京女子医科大学附属足立医療センターにおける待合タクシーの是正について要望いたします。

東京女子医科大学附属足立医療センターのタクシー乗り場独占の苦情については、足立区の入谷や加賀方面の方や花畑方面から乗車される区民から、某タクシー会社に、お客様の声として、どうして病院みたいな施設が1社しか入れないのか、タクシーが全くないのは迷惑という苦情が、今でも入っています。雨天などの自然現象で、タクシー不足が起きるのは昔からありますが、一般的に昼間のタクシー利用が比較的落ちる時間帯であるにもかかわらず、タクシー不足が、この東京女子医科大学附属足立医療センター内で起こるのは、一社独占だからです。

東京女子医科大学附属足立医療センターにお客様を降ろし、その後、ディスプレイャーに乗車を勧められても、契約を盾に拒否するドライバーがいるそうです。多くのドライバーは、会社から、できるだけ都心、港区、中央区、千代田区でやれば稼げるなど指導されているケースも多く、それゆえ、余計に各ドライバーは、足立区を含めた環七を超えたラインを避ける傾向はもともとあるそうです。

しかし、ドライバー視点だと、東京女子医科大学附属足立医療センターなどで安定的なお客様と接することやもともと社会貢献のために医療センターや福祉系のお客様を好み、乗車していただくことを目的とするドライバーも多くいます。

某タクシー会社の乗務員が、東京女子医科大学

附属足立医療センターを利用する複数の患者さんにお話を現在でも伺っており、クオリティーが高いサービスよりも早くうちに帰りたいが最も多く、病院側の単独契約をすることでのハイヤー形式を望む方が少ないのが現状であるといった御報告をいただいております。

現在においても、東京女子医科大学附属足立医療センターが、タクシー会社を一社のみにする形式は、明らかに区民及び利用者の不利益となっています。再度の是正を強く求めます。全タクシー会社が、東京女子医科大学附属足立医療センターに入れるようにすべきです。東京女子医大附属足立医療センターのタクシープールを解禁するよう強く求めますが、区の見解を伺います。

○衛生管理課長 今、長谷川委員御指摘の点なのですけれども、大学と現在のタクシー会社の契約が令和7年6月までで、新たな会社の参入等は、条件等を考慮し、検討すると回答をいただいているところでございます。

今、長谷川委員からいただいたお話ですが、改めて足立医療センターの方に伝えてまいります。

○長谷川たかこ委員 患者様の利便性、そして安全性を向上させるためにも、そして近隣で働くタクシードライバーの皆様の御意見、是非とも耳を傾けてもらい、東京女子医大附属足立医療センターに、足立区としてタクシープールの解禁の申入れを是非ともしていただきたいと強く要望させていただきますので、よろしくお願いたします。

次に、共同親権の支援制度の構築について提案をさせていただきます。

離婚後の子育てに関する知識や支援があれば、より生きやすい社会になります。両親の離婚後も離れて暮らす親子が、自然に会える社会の構築と共同養育を基軸に広めていくことが、子どもの福祉にとって重要です。

先日の代表質問において、福祉部長より御回答いただきました裁判外紛争解決手続利用者への支

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

援及び親子交流支援の実施については、令和8年5月の施行予定の共同親権の導入と関連して、足立区としては、国の動向を注視しながら、東京23区で導入している他区の支援を参考にするなど、区における支援の在り方について研究を進めていくとの御見解でした。

ADRの支援は、親の離婚による子どもの心理的負担の軽減と安定した生活の確保を図るために必要な制度で、子どもの気持ちを真ん中に置いて、話し合いの場づくりがしやすくなります。離婚でもめると、弁護士に相談し、裁判所での調停、裁判という流れになりやすいですが、争うよりも歩み寄りをモットーに、子どものため、親子交流をすることが実現できます。夫婦が離婚を考えた際、弁護士に相談をし、裁判所での調停、裁判という流れが一般的です。しかしながら、争うよりも歩み寄りをモットーに親子交流を促進することこそが、子の福祉の観点より、重要視されつつあります。

まずは、ADRという制度が存在することを区民に知ってもらうことが必要です。区の戸籍住民課、親子支援課、区民の声相談課の弁護士相談を通じて、区民への周知啓発活動に是非とも力を入れていただきたいと思います。

裁判所を使うと、係争は長期化します。ADRを使うことで時間を短縮し、親子断絶の機会を最小限にすることができますが、区の見解を求めます。

- 親子支援課長 今、国の方で、この共同親権の導入などの法改正の施行に向けて、具体的な制度の検討をしているところです。その中の検討課題の一つに、ADRの利便性の向上というのも挙がっておりますし、法務省の方では、当事者が、自ら紛争解決の手段を選択できるような体制づくりも必要だということを述べておりますので、今後は、国の方から、この周知啓発活動に関する情報も下りてくると思しますので、まずはそれを活用した

上で、関係機関で連携しながら、区でできる周知啓発活動をしてまいりたいと思います。

- 長谷川たかこ委員 是非、区民の皆様に、ADR、どのような制度なのかということをしつかりと周知啓発することが、活用につながっていきますので、その部分、しっかりとこれから検討して、前向きに考えていただきたいと思います。

共同親権導入後は、別居親、同居親、両方の立場を理解することが必要です。当事者団体、親子ネットは、国が法改正の際に、政府より法制審議会委員に指名され、立法側の立場を担いました。足立区としては、まずは別居親、同居親、両方の立場の理解を深めることが求められます。別居親、同居親、両方の立場を理解するためにも、当事者団体、親子ネットを講師にお呼びし、区職員に対しての研修、講習会を早急に開催していただきたいと強く要望いたしますが、いかがでしょうか。

- 親子支援課長 長谷川委員おっしゃるとおり、いろいろな立場の方を理解するのは、とても重要だと思います。同居親、別居親以外にも、子どもの気持ちもありますし、支援団体又は学識経験者等の意見も伺いながらと思っています。

今、職員は、この法改正の施行に向けて、国や都以外にも、NPO等の民間でもたくさん研修を受けております。最近リモートで受けられますので、自席で動画視聴研修というような形でたくさん受けることができます。

親子ネットさんも、幾つかそういったリモートでの研修もされていますので、まずはそちらを案内して、いろいろな立場の方を理解するように努めたいと思っております。

- 長谷川たかこ委員 区の職員の皆様の御理解というところが一番大切となりますので、是非、御活用いただいて、研修を深めていただきたいと思います。

来年度相談窓口の設置や親子交流コーディネート事業などの実現を目指していただきたいと要望

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

させていただきますが、いかがでしょうか。

○親子支援課長 先ほども申し上げましたが、国の方が今、具体的な検討をしている中で、相談の在り方というの、検討課題の一つに挙がっています。それから、親子交流については、この度の改正で、初めて親子の交流などという項目が挙げられ、家庭裁判所の役割等も明記されておりますので、これも同じような答弁になって恐縮ですが、国からの情報に合わせて、区の方針を検討していきたいというふうに考えております。

○長谷川たかこ委員 建設的にいろいろと構築していただきたいと思いますので、強く要望いたします。お願いいたします。

次に、公立の小・中学校の通級学級の支援拡充について提案をさせていただきます。

足立区においては、辰沼小学校、保木間小学校、鹿浜五色桜小学校、そして花保中学校、第十中学校などで、他校の生徒たちを集めて通級を行っていた歴史があります。

現在、言語の通級指導については、私立、国立小学校に在籍していても、中川東小学校、弥生小学校、千寿本町小学校の3校で行われている言語通級指導の支援体制に入ることが可能です。しかし、コミュニケーションや情緒における通級には入れません。

東京都においては、私立、国立の児童生徒が、区立学校の特別支援級を利用するかどうかの可否は、自治体の判断としており、禁止をしているわけではありません。先日、文科省からも、各自治体の裁量でできると見解を示していただきました。

国立、私立に籍を置く発達障がい特性にある児童生徒に対し、区内の公立小・中学校の通級に通えるように、支援の拡充を是非とも行っていただきたいと強く要望いたします。

教育長の見解を伺います。

○教育長 公立小・中学校だけでなく、様々私立も国立も、そういったところにそういった課題があ

るお子さんがいるのは承知しております。

ただ、区内の小・中学校の状況も、発達特性のあるお子さんの数がやはり増えているという状況がありまして、現在あるコミュニケーション教室の方でも、なかなか定員がいっぱいで、教員の、なかなか手が回らないという実態もありますので、ちょっとそれを踏まえて、現場の状況を踏まえながら、それについては考えていきたいと思っております。ただ、今すぐにできるという状況ではございませんので、御了解いただければと思っております。

○長谷川たかこ委員 先日もちょっとお話とかもさせていただきますのですけれども、特別支援級の方が、人数がたくさんになっているというところで、公立の通級学級、そちらのお教室を広げるとか、やはりちょっと拡充が必要なのかなと思うところもありました。

引き続き、私の方からも、いろいろと調査研究しながら、御提案などもさせていただきますので、是非、私立、国立のお子さんたち、私立、国立では、その支援の場がないので、問題行動が起きると、すぐに退学になってしまうと。その知識のない親御さんたちが、また次の私立の学校に転校してしまい、また同じようなことになっているということもお聞きしております。

是非とも、公立の通級学級に通えるように門戸を広げていただきたいと思っております。私も研究してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、学校現場の緊急医療体制について御提案をいたします。

区内公立に通う中学生が、校内でけがをし、縫うことになるかもしれないと、学校の教師が近隣の病院に電話をしたようですが、何件か診療を断られ、結局、等潤病院で診てもらえたそうです。結局縫わなくて済んだようですが、今回に限らず、日常的に公立中学校から病院に診療をお願いしても診てもらえず、探すのがいつも難儀していると

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の話が、学校サイドからありました。

東京版救急受診ガイドを休日応急診療所と同じページに掲載をしていただきましたが、この代表質問前にも、区の中学校でこのようなシステムの導入を求める声が上がっておりました。

まずは、区内全小・中学校に対して、受診ガイドが導入されたことの周知啓発を徹底することを求めたいと思います。区の見解を伺います。

○教育指導課長 長谷川委員、今、御提案いただきました受診ガイドにつきましては、早急に各学校には周知してまいりたいと思います。

○長谷川たかこ委員 よろしくお願ひいたします。

このように、学校現場でさえも、緊急の医療体制が不十分です。学校側では、既に困り感を持っているとのこと、このことを区として認識し、全小・中学校にアンケート、若しくは聞き取り調査を校長会や研修会などですべきと考えます。

学校現場でのけがなどの緊急時の応急医療体制の構築の見直しを是非とも図ってほしいと強く要望いたしますが、いかがでしょうか。

○教育指導課長 私自身も学校におりましたとき、医療体制、様々、課題を考えておりました。ですので、まずは養護教諭の研究会がございまして、そこに働きかけしまして、一番この病院や緊急体制を整える養護教諭の生の声をヒアリングしまして、そこから我々にできることを構築していきたいと思います。

○長谷川たかこ委員 では、養護教諭の先生方に是非ヒアリングをしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、ユニバーサルデザインの教育について提案をいたします。

小・中学生に対するユニバーサルデザインの教育を提案します。ユニバーサルデザインの教育は、教材をもって理解するだけではなく、当事者の方々とともに時間を過ごして感じる事が大切です。

例えば、机上の学問では、視覚障がいの方であれば、白杖を持ち、点字を多くの方々が使うといった認識を埋め込むことにもつながりますが、実際には、後天的に目が見えなくなった方々は、多くは点字を学ばないということ当事者からお聞きしました。障がいについて学ぶのであれば、障がいのある方々に参画をもらい、体験型の授業をすることが非常に有効であると、実際に小・中学校、高校で講師をされている方からお聞きしました。実体験に基づいて学ぶので、子どもたちは、自ら考え行動するようになっていくそうです。

横浜市の公立小学校では、総合の時間を活用して、子どもたちがテーマを決め、探求学習に取り組んでいるとお聞きしました。例えば、点字ブロックについて調べてみたいという児童がいたときに、1年間掛けて探求した結果、商店街には点字ブロックがなぜ付いていないのだろうという疑問から、商店街の人、買物客、市役所に出向き、子どもたち自ら探求学習を深掘りしていったという事例がありました。抱いた疑問に対し、どうしたら解決するかを考えるようになり、それが行動につながり、それによって自ら学ぶことにつながったそうです。

子どもの成長には、大人が様々な環境を提供することが必要です。多様な人々と接し、観察し、行動し、心を動かすことは、人間的成長においてとても重要です。大人になるまで、障がい者と接したことがない人が、どう接してよいか分からないまま大人になり、どこ声を掛けたらよいか分からないという分断された社会にならないよう、心の教育、より実践的な体験学習が求められます。

体験を通して心で感じ、自分の頭で考え、主体的に行動できる子どもを育てるためにも、障がい理解や総合的な学習時間の有効活用を再度見直し、子どもたちの教育に関心の高い障がいをお持ちの方々を講師として招いて、一緒に活動し、気付きを与える探求学習を行うことを、まずは小・中学

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

校の授業で行っていただきたいと強く要望いたします。

子どもたちの世界を広げ、困っている方々に遭遇しても、自然に声を掛けることができる優しい社会を構築していただきたいと思いますが、区の見解を伺います。

○教育指導課長 今、長谷川委員の御指摘、また御提案は異論のないところでございます。

昨年度、令和5年度の実績でございますが、本区12校が、実際今、長谷川委員がこうして御指摘いただきました体験活動を総合的な学習の時間を用いて実際に取り組んでいるところでございます。

本区、教育課程を編成する上で、SDGsの観点、また考え方に基づいて、教育課程の編成を学校には指示しているところでございますので、SDGsの視点に沿って、今、御指摘いただいた福祉の面又は障がい者理解の面においても、総合的な学習の時間、それぞれの学校の創意工夫で、計画又は実施に向けて、我々もサポートしていきたいと思っております。

○都市建設課長 ユニバーサルデザインの啓発活動の一環として、ユニバーサルデザイン担当の方でも、小学校の高学年を対象に、出張講座等をやらせていただいております。

今後、今、長谷川委員御指摘のような中身についても検討させていただいた上で、実施していきたいと考えております。

○長谷川たかこ委員 是非、当事者の方々をお呼びして学習をしていただくと、健常者の方々が講師になって、いろいろとお話する内容とはまた違った面で様々な気付きを皆さん子どもたちに与えることもできます。ですから、当事者の方々を参画させた形でのユニバーサルデザインの教育というのを是非進めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、中学校のスポーツ・文化芸術活動の地域

移行について提案をさせていただきます。

中学校の部活動は、人間関係の構築や自己肯定感の向上などの教育的意義だけでなく、問題行動の発生抑制、学校への信頼感、一体感の醸成などにも大きく貢献しています。

一方で、深刻な少子化の進行により、中学校などの生徒数の減少が加速化し、運動部の活動は、持続可能性という面で、競技経験のない教師が指導せざるを得なかったり、休日も含めた指導が求められたりするなど、教師にとって大きな業務負担となっている現状があります。

少子化が進む中で、学校単位で活動する運動部活動の継続が困難になってきており、今後、子どもたちがスポーツに親しむ機会が大きく減少してしまうおそれもあります。

このような事態を避けるため、学校の運動部活動に代わり、地域においてスポーツの機会を確保し、将来にわたり子どもたちが地域でスポーツに継続して親しめる環境を茨城県が率先して行っています。令和6年度では、国の実証事業を活用し、総合型地域スポーツクラブ3団体との間で委託契約を締結しており、スポーツ少年団などの既存の団体に、可能な限り中学生の受入れをお願いしており、これらの団体の指導者は、ほとんどがボランティアであるそうです。

スポーツ・文化芸術活動の地域移行については、プロの指導が入ることで、子どもの技術向上も期待できます。学校では、専門のスキルを持たない教員が指導している場合も多いのに対して、地域では、スポーツクラブに所属する指導者や公募によって選ばれた専門家から指導が受けられる可能性が広がります。

また、地域移行が進むことで、教員の勤務時間短縮や業務負荷の軽減につながることを期待されます。

足立区として、全国的に取組が進んでいる地域移行はどのように考え、今後どのように導入して

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いくつもののか。スポーツであれば、サッカーのような専門のチーム、音楽などの文化芸術であれば、東京藝大との連携も考えられます。藝大卒業生にも区として声を掛け、文化芸術に寄与していただけたらと思います。

スキルの高い専門指導者による地域移行を求めたいと思いますが、区の見解を伺います。

- 教育指導課長 本区におきましては、令和7年度、次年度から、中学校1校におきまして、プロチーム、Jリーグ加盟を目指している関東一部リーグのプロチームのプロサッカー選手に指導を委託しまして、実際プロ選手の指導を行っていく、このモデル事業を2か年計画で始めてまいります。本区の特徴的な一番の特徴は、平日の部活動においても指導を行っていただけるということです。ですので、本区の考え方としましては、足立区の生徒が、ふだんの部活動の活動の中で、より専門的な指導者の指導を恒常的、また継続的に受けることができる、そういった部活動の地域移行、この柱だけはしっかりと踏襲して押さえていかなければならないと思っています。

その中で、協力してくださるほかのスポーツやまた文化のプロチーム、またプロの方々、また地域のスポーツ団体の方など、様々な方々の御協力得られるようであれば、この場をもっともっと広げていきたい、そういった形で、まずは我々としましては、子どもたちの日頃の日常的な部活動がしっかりと担保できて、活動が維持できる、そこをしっかりと確保してまいりたいと思っています。

- 長谷川たかこ委員 今、サッカーがモデル試行という形だと思いますけれども、東京藝大御出身の方々、例えば、ミレニアムシンガーズというの方々、声楽の方々なのだと思いますけれども、来年度、全国的に、よりよい音楽を提供したいということで、活動をしているところです。今、こちら、藝大があるということで、藝大の在籍生とか、それから卒業生

の皆さん、たくさんいらっしゃると思うのですが、モデル試行として、スポーツが今サッカーで先行しているのであれば、音楽も是非モデル試行として、1本やっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

- 教育指導課長 当然、文化面、音楽の面でも、モデル事業を行ってまいりたいと思っておりますが、モデルを行う際に、例えば、今、学校が維持管理している楽器の管理はどうしていくか。また、そのような芸術家の方々が、平日4日から5日、部活の活動をしている中で恒常的に来ていただけるか、そういったところも御相談させていただきながら、当然、文化面の部活においても、モデルを令和7年度、令和8年度、検討を行っていかねばならないと考えております。

- 長谷川たかこ委員 是非、来年度、文化芸術についても、サッカーと同じように、モデル的な試行ができることを希望しておりますので、是非建設的にお考えいただければと思います。

次に、カスタマーハラスメント対策について提案をいたします。

人格や尊厳を侵害されたりする行為が、近年社会問題化しており、東京都は、客が行う迷惑行為や悪質なクレームなどのカスタマーハラスメントを防ぐ全国で初めての条例を制定しました。

事業者のお客様とのやり取りで暴言が多いことは、様々な業種から聞き及んでおります。足立区においても、カスタマーハラスメントに当たる行為が何かを区民に周知することで、当該行為に当たる可能性のある方については、御自身の気付きにつなげることが最も重要であると考えます。

どのような行為がカスタマーハラスメントに当たるかを知らせる講座での啓発活動やチラシも同様に、区として作成しながら、区のイベントや広報での周知啓発活動、カスタマーハラスメント防止啓発・予防月間の制定を行いながら、積極的な取組を是非とも進めていただきたいと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いかがでしょうか。

○産業経済部長 区内の企業でも、カスタマーハラスメントを受けた企業があるというふうなお話は、アンケート等をしまして聞いております。

そういった被害をやはり防ぐために、消費者センターといたしましては、ホームページですとか、SNSによる発信、それから、講座なども開設をいたしまして、カスタマーハラスメントの防止等に努めております。

○長谷川たかこ委員 小学校、中学校、高校においても、区教育委員会として、カスタマーハラスメントに対する学習指導の一環として学びを入れるべきだと思います。いかがでしょうか。

○教育指導部長 学びの中でどのように取り入れられるかというのは、一度検討してみたいと考えております。

○長谷川たかこ委員 東京都としても、条例制定になりましたので、是非、教育委員会の方でも、子どもたちに対する学びの場をつくっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、もう1分を切ってしまったのですが、発達障がい特性の巡回についてお伺いいたします。

保育園については、巡回指導、それから気付きの仕組み、2本があるということをお聞きしました。是非とも足立区においては、私立の幼稚園に対して、気付きの仕組みという部分に、より焦点を当てて、メニューとしてつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○長沢興祐委員長 支援管理課長、簡明に願います。

○支援管理課長 私立保育園への気付きの仕組みの拡大でございますが、今、話題になっております5歳児健診等含めてどうあるべきか、検討を進めていきたいというふうに考えております。

○長谷川たかこ委員 分かりました。

5歳児健診ということで、私の方も、そちらの方でいろいろと研究調査し、提案をこれからもさ

せていただきたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

○長沢興祐委員長 この際、審査の都合により暫時休憩いたします。

午前11時59分休憩

午後1時00分再開

○長沢興祐委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

都民ファーストから質疑があります。

○佐藤あい委員 こんにちは。最終日、午後のお時間となりまして、お疲れが出てくる頃かと思えますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

では、日暮里・舎人ライナーの混雑対策から伺いたいと思います。

現状、各会派からも様々な質疑がなされておりますけれども、改めて課題認識の整理と提案を私たちからも行いたいと思います。

混雑率の上昇に伴う対策として、ロングシートの導入や朝の便数の増加など、様々な対応策を足立区から東京都へ要望し、実施をしてきていると認識しております。

全車両のロングシート化以外に、車両対策等ででき得る施策はあるのでしょうか。

○交通対策課長 ロングシート以外で、もうやっているのですが、ドアの両開き、今まで片開きだったのですが、両開きだとか、あと車両としましては、混雑緩和ではないですが、今、防犯カメラの設置だとか、付けたり、いろいろ快適な環境づくりをしております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。混雑対策というところだけではない部分もあるのかなと思ったのですが、では、足立区から東京都へバス路線の活用を含めた提案も行っていると伺っております。

その上で、ポイントは二つあると考えております。

まず一つ目が、費用面です。費用面と利便性の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

2点あると思っております。費用面に関しては、先日の質疑の中でも、区長からも御答弁いただきました実証実験のバスに関しては、日暮里・舎人ライナーの定期が活用できないかという観点です。実際に全国でも事例を見ますと、神戸のポートライナーでも同様の社会実験を行っている。朝のラッシュ時間帯に、ポートライナー定期券所有者が路線バスを無料で利用できるように、共通乗車証の交付を行い、実証実験を行っております。そのようなスキームを是非この日暮里・舎人ライナー混雑緩和でも活用できないかがポイントになると感じます。

そして、二つ目が、利便性のお話です。副区長や交通対策担当部長も、実際にバスに乗って時間や混雑状況を計測されたとお話がありましたけれども、バスに変更すると時間が掛かってしまい、大幅に不便になると。そうすると、分散を促すことが難しくなってしまうと思います。その上で、特に混雑するという観点やバスの車両基地もある江北駅を起点としたバス運行、またバス運行に関しては、日暮里・舎人ライナーとの時間の差異を縮めるためにも、バスの走行時間の時短のためにも、急行対応なども都に求めることも選択肢の一つとして必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○交通対策課長 まず費用面ですが、費用面につきましては、今東京都と打合せ中で、どちらが負担するか、役割分担等を決めているところでございます。

あと、バスの急行、スピードを重んじて目的地まで着く件ですけれども、全部の駅に、例えば、今バス路線の駅に止まらないで、江北駅を出たら、次は西日暮里駅、日暮里駅とかいうことで、止まるところを短縮して対応していきたいと考えております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。今後も、足立区と東京都で、様々な実証実験を含めた議論

などを行っていきと考えておりますが、足立区からも、引き続き、区民のリアルな声を届けていただきたいと思います。

最後に、区の意気込みをお聞かせいただけますでしょうか。

○都市建設部長 今、佐藤委員御提案あったとおり、二つポイントがあったと思います。

日暮里・舎人ライナーとバスの共通化とあとバスの時間短縮ということなのですが、いずれにしても、東京都交通局と連携して、区民の利便性向上のために取り組んでまいります。

○佐藤あい委員 是非よろしく願いいたします。

では、次に話題を変えまして、一定でも触れさせていただいたがん検診の受診率に関しまして、少し再度確認をさせていただければと思います。

足立区のがん検診受診率は、例えば、乳がん検診ですと、40歳から44歳が29%、子宮頸がん検診ですと、30歳から34歳は27.9%など、特に子育て世代では、3割前後にとどまっております。区の検診以外で受診している方もいることは考えられますが、厚労省の国民生活基礎調査でも、全国的に若年層の受診率の低さが課題とされております。

こうした状況を踏まえ、区の受診率をどう評価し、課題をどう認識されているのか伺います。

○衛生管理課長 今、佐藤委員御指摘のとおり、がん検診、特に若年者層の受診率が低いというところは課題だとは思っております。

そういったところも踏まえまして、毎月1回、医師会の先生方と検診事業打合せということで意見交換をさせていただいて、課題解消に努めているところでございます。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。国立がん研究センターのデータによりますと、AYA世代のがん患者は、女性が8割を占めており、25歳を超えると、急速に増えると報告されております。令和5年度に区の子宮頸がん検診を受診したこ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

とで、30歳から34歳では、足立区の4人の方が子宮頸がんを発見をされている。そして、乳がん検診受診された40代に関しては、9人の方が乳がんを発見をされていると。

若年層や子育て世代のがん発見の実態、そして早期発見の重要性に関しては、どのように区としては受け止めておられますでしょうか。

○衛生管理課長 こちらも、佐藤委員御指摘のとおり、がんというのは、早期発見、早期治療、これがもう全てだと思っておりますので、その点も医師会と共有認識を持って取り組んでいるところでございます。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。先ほどの国民生活基礎調査ですとか、あと被保険者、被扶養者別に見た子育て世代女性における健康管理状況と健康診断に関するニーズ調査というデータでも、子育て中の女性に対して伺ったものの中には、検診時間の短縮をしてほしいとか、費用軽減、そして、子連れ託児対応などのニーズが挙げられておりますけれども、足立区においては、こういった子育て世代のニーズについては、確認をされておりますでしょうか。

○衛生管理課長 実際に、この子育て世代、子連れ受診というところのニーズをしっかりと確認したというところではございません。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。若年層でもがんも発見をされるという中で、検診を受けやすくする取組は、命を守るために不可欠です。進行がんの発見は、本人や家族の影響だけではなく、区の医療費負担増にもつながってまいります。このため、子育て世代の受診率向上に向けた積極的な施策が必要と考えております。

先ほどの調査でも、検診時に子連れ可能や託児ありと明らかにすることが、受診を促す材料になると示唆されております。

足立区において、3点、健康診断に関するニーズ調査を行っていただく、託児・子連れ可能と区

民が分かりやすい体制づくりを行う、若年層子育て世代の検診受診勧奨キャンペーンを行う、これらについて、区の認識と今後の方針を伺えますでしょうか。

○衛生管理課長 今3点ございました。

まず1点目、ニーズ調査なのですけれども、今後どのような形で、対象者の方から御意見いただけるかどうかは考えてみたいと考えております。

2点目なのですけれども……。

○佐藤あい委員 託児、子連れかが分かるような。

○衛生管理課長 申し訳ございません、ありがとうございます。

託児なのですけれども、医師会の先生方に意見をいただいたところ、医療機関で検診受診時に、子連れ受診をまた拒むものではないというコメントをいただきました。むしろ、もし拒むところがあつたら、すぐ医師会として注意をするというぐらゐのコメントでした。

ただ、その中で、医療機関として子連れ受診可能ですよというところを表立ってうたってしまうと、子どもの責任の所在ということも医療機関の心配のところなのかなと思っておりますので、そのあたりの出し方、またどういった表記ができるのかは、医師会と協議したいと思ひます。

また、区としましても、検診もそうなのですが、ホームページ等であれば、例えば、一時保育、一時預かりの事業者等の紹介等はできるのかなと考えております。

○衛生管理課長 すみません、3点目の……。

○佐藤あい委員 子育て世代の検診受診勧奨キャンペーンを。

○衛生管理課長 ありがとうございます。受診勧奨キャンペーンなのですけれども、現在も、若年層、またほかのターゲットに向けても、再勧奨等を行っているところでございます。なので、引き続き、そちらも力を入れて行っていきたいと思ひます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○衛生部長 最後の子育て世代に勧奨していくところですが、来年度から、30歳になる方で子宮がん検診を一度も受けていない方には無料クーポンをお配りする、そういった予算を今回計上しております。

また、今年の2月から始めましたけれども、できるだけ日曜日に乳がん検診など、時間が掛かりますので、受けられるところも医師会と一緒に用意して進めてまいりました。ですので、こうしたできるだけ働いている方、子育てしている女性でも受けやすい環境は、これからも構築してまいります。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。是非そのような新たな施策も、当事者の方々に届くように周知の強化をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、話題を変えます。不登校施策について、4日目の質疑で途中となっていた部分の方、確認をさせていただければと思います。

スクールカウンセラーや先生、教育相談の担当によって、支援メニューの情報提供に差があるという点を先日挙げさせていただきました。支援の均質化を図ることは重要であると考えます。研修強化や情報共有の小まめな実施を要望したところでございます。

そのような中、スクールカウンセラーの方や担任や管理職の方も含めて、どの支援メニューをいつどのように伝えるべきか迷われているケースもあると聞いております。特に、全然情報を教えてもらえないとおっしゃる保護者がいる一方で、学校以外の支援を案内されたことで、学校から見放されたと感じてしまう保護者もいると。これはもうタイミングもあると思います。伝え方も難しい側面、あるかと思えます。そのため、保護者、学校双方にメリットのある形で、支援メニューを適切に伝える方法を検討する必要があると考えます。

例えば、長野県で導入をされております子ども、保護者と学校、市町村を結ぶきっかけづくりのためのコミュニケーションシートのように、民間団体が公開をしている学校への依頼文フォーマットを活用するなど、保護者が学校に伝えたいことや希望することを整理しやすくするツールを足立区でも導入をしていただき、こちらを使用することを強制するのではなく、支援時に紹介をしたり、ホームページなどで周知をすることも一つの方法ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○教育相談課長 教育相談員とか、SSW、スクールカウンセラー、それぞれの立場で違った御案内をしてしまうといけないので、その辺は研修を強化することによって、どの方に相談しても同じようなメニューを紹介してもらえよう、そのようにしていきたいと考えております。

また、御提案のありました長野県のことでございますけれども、活用状況を確認しまして、学校現場の意見も聞きながら研究していくとともに、あと、今後も相談者が相談しやすい環境を整えていくのが一番だと思っておりますので、そのように進めていきたいと考えております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。やはり必要な方に必要な情報を届けるという観点に関しましては、これまでも提案をさせていただいている子ども食堂マップのようなフリースクール等の居場所マップの作成についても、一つの方法かと思っております。

例えば、平日の日中に開いている区内の子ども食堂では、不登校のお子さんが昼食を取ったり、保護者が相談をしているという事例もあることから、フリースクールに限ることなく、様々な居場所ということが、情報が見える化されるということも重要かと思えます。今現状は、この見える化がされていないことで、必要な方に届いていないという現状があります。不登校の子どもたちが、地域で安心して過ごし、成長をしていくために、こ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うした多様な居場所情報を集約、整理をしていた
だいて、迅速に届ける必要があると考えます。

区として、全庁的に横断して、例えば、教育委員
会、地域のちから、あだち未来支援室、福祉部、
生涯学習支援室、あとは、道路公園整備室など、
横のつながり、連携をしていただきまして、そう
いった居場所、多様な居場所というものを集約を
していただければと思うのですが、この点につい
てかがでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 先日の本会
議でも答弁させていただいたとおりでございま
すけれども、まずは、区の中で、どのような居場所
が展開されているかということについて、庁内
で共有させていただいて、それを踏まえて、どう
いった形で周知させていただくのが、区民の方
にとって使い勝手がいいかということについては、
全庁的に調整させていただきながら、検討させて
いただきたいというふうに考えております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。川崎の方
でも活用されている街のとまり木マップのように、
このフリースクール、子ども食堂に限らず、カフ
ェですとか児童館、民間の学童などで、不登校の
お子さんを受け入れますよと手を挙げてくださ
っている、そういった場所を可視化をしているとい
う事例もあります。このような取組は、地域全体
が、登校の子どもたちを支える土壌が形成をされ
るという点もあるかと思えます。

地域の意識醸成を図る意味でも、地域、民間で
すとか、児童館ですとか、カフェ等も含めて、広
く居場所として手を挙げていただけるような関係
性を区が是非つくっていただきたいと思えますが、
いかがでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 今、子ども
食堂を含めて、NPO活動支援センター中心に、
団体等の共有ということで、いろいろ打合せ会等
も行われておりますので、地域の方々の御協力も
得られるような形で、先日の答弁でも、区の図書

館ですとか、学習支援センター含めて、どのよう
なところが居場所になるかといったところは、検
討していきたいというふうに考えております。

○教育指導部長 ただいま不登校のポータルサイ
トも作成中でございます。こういったところにも居
場所の情報などを載せてまいりたいと考えており
ます。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。今おっし
ゃっていただいた不登校のポータルサイトで見や
すく情報が集約されるというのも、とてもありが
たいな思っております。

また、川崎市同様に、ダウンロードが可能な形
式で、是非公開ができるようになりますと、学校
ですとか相談窓口などで印刷をして配れるとい
うようなことも一つ、やはり紙で渡せる方が、説明
しやすいという場面もあるかと思えますので、そ
ういったダウンロードが可能な形式での公開につ
いても御検討いただければと思えますが、いかが
でしょうか。

○あだち未来支援室長 マップというと、紙かウェ
ブかということはよくある話なのですが、
どうしてもこの居場所のところについては、全然
私たちも把握し切れていない部分があるので、更
新頻度が比較的高くなると思えます。なので、ウ
ェブを基本にして、そこからダウンロードする
という仕組みに恐らくなろうかというふうに思いま
す。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。よろしく
お願いをいたします。

最後に、不登校は、本人や家族、家庭だけの問
題ではなく、地域と行政が一体となって支えるべ
き社会的課題だと思えます。学校に行けない子、
学校に行かないことを選んだ子、そういった子
どもたちをどう支えて、どう学びの機会を提供す
るかというのは、区の未来を担う子どもたちの健
やかな成長に直結するかと思えます。

また、不登校施策推進担当課が新設されますけ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

れども、形だけの再登校の支援にならないように、子どもの個々の状況に応じた休養、回復、学びの場を保障をしていただいて、当事者理解を深める取組を、区として取組を進めていただきたいと思ひます。最後に決意を伺えますでしょうか。

○教育相談課長 今、佐藤委員おっしゃるとおりだと思っておりますので、そのように進めてまいりたいと考えております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

次に、話題を変えまして、スポーツ振興について伺いたいと思ひます。

区内での観戦機会の創出について、先月、2月に、総合スポーツセンターにて、Vリーグの区民無料観戦が2日間で合計40組招待をされたと思ひます。エスコートキッズの募集などもあったかと思ひますが、これらの申込み状況はいかがだったでしょうか。

○地域のちから推進部長 申し訳ありません。ちょっと手元にすぐ数字が出てこないのですが、定員の倍以上の申込みがあったと記憶しております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。スポーツ振興、地域全体の活力向上と持続可能な発展に寄与すると考えております。味の素スタジアムでの観戦機会もあったかと思ひますけれども、こちら、人数の方は、直近ではいかがでしょうか。

○地域のちから推進部 昨年の募集に対しまして、募集人員を超える応募がありましたが、今回は、ちょっと周知期間が短かかったせい、募集定員よりも若干下回ったような記憶をしております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。思ったより、昨年ですと、応募が上回っていたというところで、多くの方が申し込まれたのだなと感じました。というのも、距離的にハードルを感じるなどという部分もありましたので、どのぐらいの観戦の希望の方がいたのかなと感じておりました。

ただ、距離的にやはりハードルを感じるという

お声もある状況ではありますので、是非、足立区内での観戦機会も更に増やしていただいたりですとか、競技種目の拡大を検討いただければと思うのですが、今後の方針を伺えますでしょうか。

○地域のちから推進部長 私も、トップのカテゴリーではなくても、プロの方々の競技を近いところで総合スポーツセンターとかで見ていただきたいと思ひて、今まで、様々工夫を重ねてきて、関係団体の皆さんと交渉してきたのですが、近年になって、会場の集客人数の制限がかなり入ってきているということで、先日も、実は、Tリーグの関係者の方とお話をする機会があったのですが、近いうち2,000人が最低規模になりますよというお話もいただいております。どういふことができるのか、引き続き、検討して、調整していきたいと思ひております。

○佐藤あい委員 よろしくお願ひいたします。課題はあるかと思ひますけれども、是非、区民の観戦機会創出をよろしくお願ひいたします。

スポーツ振興という意味でも関わってくる中学校の運動部地域移行、午前の長谷川委員の質問にもありましたけれども、少し触れたいと思ひます。

令和7年度から、部活動の外部委託モデル実施となるということで、先ほども御説明いただいておりますけれども、新田の学校でモデル実施をすることになった経緯を教えてください。

○教育指導課長 モデル事業を実施する上で、本区は、まず教員の負担軽減をモデルとして実証実験を行うことを目的としてプロを入れましたので、まずは、先生たちに、このプロを入れることで負担増にならないということ、まず考えました。そういった中で、新田学園で今、サッカー一部の顧問をしてくださっている先生は、中体連の中核を担っているサッカー部の一生懸命やってくださっている先生ですので、このモデル事業を実施する上で、より効果検証ができる、そういったものを

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

判断し、まずは新田でということを計画しております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。新田は条件が整っていたというところはあるかと思えます。ただ、足立区内35校中学校がある中で、新田の方式を全校に導入というのは、難しいのかなと思えます。

近年では、クラブチームでも試合に出られる競技、増えていると伺っております。

そこで、今後の展開として、区内エリアごとに拠点校を設けるなどして、例えば、サッカーは○中学校、野球は○○中学校みたいな形で、活動を集約していく方法については、どのようにお考えでしょうか。

○教育指導課長 今、御提案いただきました案につきましては、まずは、生徒、そして保護者、区民の皆様のコンセンサスが必要かと思っております。足立区、特に、中学校の部活動に対する御期待が大変多々ございますので、皆様の御意見を聴取しながら、よりよい形での未来に継続できる部活動を推進していきたいと思っております。

○佐藤あい委員 是非よろしく願いいたします。

部活動の外部委託、地域移行を進めていくに当たっては、足立区はやはり広域ですので、ほかの自治体が行っているやり方をそのままというわけには難しいと思えます。是非、足立区独自の部活動システムを構築をしていただいて、この区内の人材も、いかに活用するかということが重要かと思えます。

地域のスポーツクラブの連携をしていただくのも一つかと思えますし、そういった方々に、部活動のコーディネーターのような形で配置をさせていただいて、このプロとの連携ですとか、地域の理解のある方が、指導員の確保、マッチングを行っていただくということも検討してかがでしょうか。

○教育指導課長 ただいま御提案いただきました案

は、それが実現すると、大変大きな成果を上げると考えております。それを行う上では、今教育委員会教育指導課が窓口で行っておりますが、受皿も検討しながら、広く区民の皆様へ御協力いただけるような形を模索していきたいと思っております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。是非、まず、地域のスポーツクラブの皆さんとも意見交換等を進めていただければなと思えます。

次に、高齢者施策についても、先日、途中になっておりました。エンディングノートの講座、じぶんノートについて、書き方講座などを行っていただいていると思うのですが、何度かもらったけれども書いていないよとか、どこかに行ってしまったというお声も残念ながら多く聞かれております。せっかくの取組を実効性のあるものにしていくためにも、単なる配布ではなく、書く機会を増やすこと、重要かと思えます。

じぶんノート活用セミナーとして、シリーズ化をして、是非参加者の方が、自分のエンディングノート、じぶんノートを持参しながら、テーマごとに記入を進めるような内容見直しもしていくような仕組みをつくるのが有効ではないかと思えますが、いかがでしょうか。

○医療介護連携課長 今御提案いただいた件につきましては、検討させていただきたいと思っております。

○佐藤あい委員 是非よろしく願いいたします。

また、足立区では、単身高齢者の数6万2,000人を越えたというようなお話ありました。独り暮らしで亡くなってしまう、そして、区で火葬を行う件数というの、今後年々増えてしまう可能性が高いと予想されます。

昨年も提案をさせていただいておりますけれども、この終活情報登録というの、検討が必要ではないかと考えますが、区としての検討状況、いかがでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○医療介護連携課長 終活情報登録、豊島区ですとか、江戸川区でやっているところを今、研究させてもらっていますけれども、新しく社会福祉協議会で、いろいろ事業は新規で始めるようですので、その状況も踏まえながら、見極めていきたいと考えております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

○長沢興祐委員長 次に、是々非々の会から質疑があります。

○へんみ圭二委員 よろしくお願ひします。

8月15日、終戦記念日ですけれども、今年の終戦記念日、私は、足立区から靖国神社まで、五、六十人の子どもたちも含めて、あと、今WBOの世界バンタム級チャンピオンの武居由樹選手も一緒に、100人ほどで靖国神社まで歩いて参拝に行きました。本当に真夏で暑い日ですから、歩いて苦しい思いをするのですけれども、子どもたちと一緒に歩きながら、兵隊さんたちは、本当に日本を守るために、こんなにつらい思いしながら戦ってくれたんだよ。だから絶対に戦争やっちゃいけないんだということを、一緒に歩いて帰ながら話をしてきたのですけれども、往復30キロ、徒歩にして6時間ですから、本当に大変な思いをしました。大体4万歩ですか、歩いて、次の日も足がぼろぼろで歩けないぐらいになったのですけれども、ただそれだけの思いを子どもたちと一緒にしたというのは、自分自身も大変いい経験になったなと思います。

お伺いしたいのですけれども、足立区でウォーキングチャレンジ、やっています。1月にウォーキングチャレンジの結果が報告ありましたけれども、ウォーキングチャレンジ、自己申告でなっていますから、トップ5の方々を見ると、大体3万歩、皆さん歩いているのです。1位の方は、毎日5万4,000歩歩いていると。随分健脚な方がいらっしゃるんだと思うのですが、これ、様々なアプリがもう出ていますから、自己申告ではな

くて、しっかりとしたデータを基にウォーキングチャレンジ、できるようにすべきかなと思うのですが、そのあたりいかがですか。

○地域のちから推進部長 気軽にというところから入っているわけですが、今、へんみ委員御発言のとおり、自己申告というところでやってくるのも限界がいつか来ると思っております。どういうアプリがいいのか含めて、検討させていただきたいと思っております。

○へんみ圭二委員 よろしくお願ひいたします。

それから、保護猫の譲渡会についてなのですが、議会棟でやれば、屋内での譲渡会をできるようにするのではないですかという提案をしまして、そのときに、当時の議長の工藤議員にも御賛同いただいた結果、議会棟で保護猫の譲渡会ができるようになりました。

1月にも、譲渡会が開催をされて、私も見に行くと大盛況、本当に屋内できるようになってよかったなと思いますから、関係者の皆さんに本当に御礼を申し上げます。

2月に、生物園でも保護猫の譲渡会が行われたのですが、そちらへ行かれた方いらっしゃいますか。いらっしゃらないですね。生物園での譲渡会は、NPOの方々が、生物園に譲渡会を是非やりませんかという働きかけをして、生物園の指定管理の方で、では是非一緒にやりましょうということで、2月に譲渡会が開催をされました。そこに私も見に行きましたけれども、そこも本当に大盛況で、譲渡会をやった結果、猫が14匹、それから、犬が1匹、申込みがあったということでした。それも生物園ですから、入場料300円を払って、それでもその譲渡会に来てくださるという方々が400人以上、大人だけで400人以上いましたから、本当にこれはニーズもあることなのだなとつくづく実感をしております。

これは、NPOの方々と、それから、指定管理者と一緒に共同ですばらしいことができた好事例

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

だと思いますから、是非こういうことをほかでもできるように進めていただきたい。

例えば、ギャラクシーですとか、都市農業公園の施設ですとか、いろいろところで譲渡会も開催できるように、区としてバックアップしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○パークイノベーション推進課長 今回、生物園、御覧いただきありがとうございます。

生物園の事例もありますように、指定管理者ですと、ある程度フレキシブルに対応できると思いますので、都市農業公園とかでもできるかどうか検討させていただきたいと思います。

○へんみ圭二委員 是非、3月も、生物園でまた譲渡会を開催するという事ですから、そちらも区の皆さん見に行っていて、NPOの皆さんと指定管理の皆さんと、是非動物愛護の面も進めさせていただきたいなと思います。

次に、主権者教育についてお伺いをしていきたいなと思います。

その前に、投票率向上について、我々の会派としては、投票済証をしっかりとしたものを作って、投票率向上を目指すべきではないかと質問しております。ただ、執行機関の皆さんからは、投票済証ではなくて、初投票の記念証書、18歳、19歳に向けて行うということなのですが、ただそこだけにターゲットを絞らないで、全世代に向けた投票済み証を発行すべきではないかという提案をしております。

その点については、改めて区としてかがですか。

○選挙管理委員会事務局長 これまでの答弁の繰り返しになってしまいますけれども、私どもとしては、まず、初めて投票するような方に向けて、投票済証をまず発行していきたい。その成果を見ながら広げていくというふうに考えております。

○へんみ圭二委員 初投票記念証書ではないと駄目な理由というのが、そこだけにターゲットを絞ってということなのですが、ただ全世代的に、足立

区は投票率が低い状況です。ですから、投票済証をとということをお求めているのですが、例えば、そのデザインについても、明るいポスターコンクールを区ではやっていますから、明るいポスターコンクールで入賞した子どもたちの絵を投票済証にすれば、多くの子どもたちがきっと喜んでくれるのではないかなと思います。

ですから、そのあたりも含めて、是非、投票済証の発行について、事務局がやらないと決めるのではなくて、選挙管理委員の皆さんとしっかりと定例会の場で議論をしていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○選挙管理委員会事務局長 今回、今度の都議選に向けて、今、事務局の方では検討しておりますけれども、これについては、しっかりと4人の委員の皆様にお示しして、御意見を伺った上でやってまいりたいというふうに思っております。

○へんみ圭二委員 よろしくお願ひします。

教育委員会の方に伺いたいのですが、明るいポスターコンクールについては、今、希望者が参加をしているという状況なのですけれども、これは例えば、図工とか美術の授業の一環として取り入れて、全校で明るいポスターコンクールに取り組むということはできないでしょうか。

○教育指導課長 まず、学校の美術の中の限られた時間の中で、様々な学習指導に示されました学習内容を行っていくというのが大前提となりますので、まずはそれをしっかりとというところになりますが、それに併せて、ポスター作りが、美術の中でできるかどうかということも、全校でできるかどうか、少し時間をいただきながら、検討していかなければいけないなと思っております。

○へんみ圭二委員 例えば、明るいポスターコンクールに向けて作った絵を各種選挙の際に、投票所の近くで掲示をすれば、きっとおじいさん、おばあさんも、お孫さんの絵を見たくて投票所に来てくれる、投票率アップのところにもつながって

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

と思いますから、そこは、教育委員会と選挙管理委員会できっかりと連携をして、是非、全ての子どもたちが、選挙について1回は真剣に考えるという機会を教育委員会も一緒につくっていただきたいのですが、いかがですか。

○教育指導課長 今、へんみ委員御発言のあったことに関しましては、当然、主権者教育の一環で、我々も行っていかなければいけないところだと思いますので、選挙管理委員会と連携を図りながら、やっていきたいと思います。

○へんみ圭二委員 お願いします。

午前中に、長井委員からも、ららテラス北綾瀬の期日前投票所についても、そこは、まちの状況を見て考えていきたいということでした。ただ、これ令和4年に、ららテラス、大型商業施設ができるということが決まって、そのときに、三井不動産と期日前投票所も設置できるように協議をすべきではないですかと、エリアデザインの委員会で質疑をしたときに、協議をしていきたいというお話をしていたのです。ですから、三井不動産との協議の状況というのはどうなのでしょう。

○選挙管理委員会事務局長 私どもとしては、まだ、先ほども答弁申し上げましたけれども、そういった状況を見ながら、三井と……。

○へんみ圭二委員 大丈夫です。その当時、選挙管理委員会が協議をすると言っていたのではなくて、エリアデザインの方で、まちづくりの方が協議をすると言っていたのですが、そこについては協議されているのですか。

○エリアデザイン推進室長 委員会の中でお話があったことについては、三井不動産の方には伝えてございます。

○へんみ圭二委員 その期日前投票所を区がやるとなった場合に、三井不動産は、それをららテラスでできるということはあるのですか。

○エリアデザイン推進室長 先ほどの答弁でもございましたけれども、まだ現場もできておらずに、

どういう状況にあるのか分からないというところですので、今後の状況を見ながらというところで話をさせていただきます。

○へんみ圭二委員 ですから、例えば、区が、では、ららテラスで期日前投票所を設置しようとなったときに、ただ、期日前投票所を設置するスペースがないとなってしまっているから、もう建設をすると決まった段階から協議をして、期日前投票所を設置できるスペースは造られるようにすべきではないですかということで、お話をしていたのですが、これからでは、ららテラスで期日前投票所を設置しようと区で決めた場合に、設置できるスペースがあるかどうかというのは、まだ分からないということですか。

○エリアデザイン推進室長 実際の建設の図面等については、詳しくこちらの方にはお見せしていないので、中にできるかどうかというところは、確認はできていないところです。

○へんみ圭二委員 もうでもあれだけ出来上がっていて、6月にオープンするわけですから、期日前投票所、設置できるスペースがあるのかどうかというのは、それはもうはっきりと分かるはずですから、その点についても確認した上で、しかも、あの地域というのは、投票率が非常に低い地域なのです。私が自分が投票している東加平小学校なのですけれども、自分が立候補した1期目のとき、東加平小学校は、多分一番下か、下から2番目ぐらいに投票率が低かったのも、これはもう自分自身は落選したなと思ったぐらいに投票率の低い地域ですから、是非、ららテラスに期日前投票所を設置して、投票率を上げていくということは、もう少し真剣に考えていただきたいと思います。

それから、ららテラス北綾瀬については、喫煙所も、ロータリーができた場合には、喫煙所の設置をということで、3年ほど前から議会でも何度も要望してきましたが、ただ、ららテラスに喫煙所ができるから、ロータリー内には喫煙所は造ら

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ないということです。

ららテラスの開業時間、営業時間というのは、朝何時からになるのでしょうか。

- エリアデザイン推進室長 基本的には10時頃だ
と思うのですが、中に店舗が入る、例えば、
カフェですとか、そういうものによって時間は異
なるところがあるというところではあります。
- へんみ圭二委員 通勤客の方々が一番多い6時台、
7時台というのは、恐らく喫煙所を使うというの
は難しいのではないかなと思います。私も、今は
たばこをやめました。昔たばこを吸っていたと
きは、電車に乗る直前にたばこを吸いたいの
です。電車に乗る前に吸って、ニコチンをためて
から移動したいというのが、喫煙者、元喫煙者
としては、自分自身、そうだったかなと思います
から、是非そのロータリーにちゃんと喫煙所を
造って、ポイ捨てが発生しないような状況とい
うのはつくっていかなくてはいけないのではない
かなと思います。いかがですか。
- 地域調整課長 へんみ委員からも、北綾瀬の喫
煙所の方、聞いております。しょうぶ沼公園の
方に昨年造りましたので、まずはその様子を見
ながら、まちづくりの動向を見て、ららテラス
の開業後の状況を見てから、北側への喫煙所
の整備については考えたいと思っております。
- ただ、それでは遅いので、今からでも喫煙ス
ペースがないか、喫煙所を設置するスペース
がないかについては、調整を進めているところ
でございます。
- へんみ圭二委員 あの辺り、今マンションがた
くさん本当に造られていますし、それからバス
の乗り入れも増えるということですから、駅
の利用客数は増えます。ですから、今から喫
煙所の対策もしっかりとしていかなくてはい
けないかなと思いますし、更に言えば、あの
辺りは禁煙の禁止区域になっていませんから、
今、監視員の方々もいませんし、そこも
ちゃんと喫煙所を設置して、そして指

定地域に指定をした上で、監視員の方々にも
回っていただくということが必要になってく
ると思いますから、その点については、まち
の皆さんとしっかり協議をして話合いをして
いただきたいと思います。いかがですか。

- 地域調整課長 へんみ委員おっしゃると
おり、人の流れが変わると思いますので、
地域の声も聞きながら、まず喫煙所がない
と、特定区域にすると、なかなか厳しい
ところありますので、セットで考えてい
きたいと思います。
- へんみ圭二委員 よろしくお願
いします。

あとは、綾瀬の西口の高架下、あそこは
もう20年ぐらいずっとシャッター通り
になっているから、区として何か活用
してくださいと、5年ほど前から言い
続けて、ぐるぐるを造って活用して
いただくようになりました。

西口の高架下のところ、屋根がこの
間にないので、ここも屋根を造って
通行しやすいようにしてくださいとい
うお話を以前からしているのですが、
これは現状、いかがですか。

- 都市建設部長 今回の御質問の件は、
本会議答弁でも差し上げましたが、
今、所有者が、JRと東京メトロと、
あと、店子さんがいらっしゃいます
ので、そこら辺の権利関係を調整し
つつ、何とか屋根が付けられるよう
に、準備といたしますか、協議を
進めているところでございます。

- へんみ圭二委員 ありがとうございます。
こちら側の反対を見ますと、もう
屋根が付いている部分があるのです。
ですから、付けられないということ
はないかなと思います。ただ、これ、
撮影しても、朝9時でこんな暗い
状況なのです。ですから、ただ付
ければいいというものではなくて、
これも前から申し上げていますが、
もう少し明るい雰囲気になるよう
に、絵を描いたりだとかというの
も、もう何年も前にお話ししまし
たが、この西口の高架下、明るい
雰囲気になるようにしていただ
きたいと思っております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

併せて申し上げますと、ここに柵がいっぱいあるのです。綾瀬のエリアデザインというのは、誰一人取り残さない社会を実現するというのが、綾瀬のエリアデザインなのですが、ここ、例えば、車椅子の人は絶対に通れません。ここは、私はよく通るのですが、つえをついているこの間高齢者の方も、くねくね行かないといけないので、もう本当に通りづらそうにしているのです。どこに言えばいいのか分からないのですが、この柵も、もう少し撤去していただきたいですし、もっと言えば、こういう状況なのです。美しいとはとても言えない状況ですから、こういったところをしっかりときれいにしていただきたい。これも綾瀬駅の改札、西口改札出てすぐの場所ですから、ここは早急に改善できるように、是非、区としても取り組んでいただきたいのですが、いかがでしょう。

○都市建設部長 実は、私も、その柵の件は、非常に問題視しております。バリアフリーの観点からも、こちら早く除きたいのですが、実は設置した人が誰かというのがちょっと分からない状況です。これも土地の所有者でありますメトロ、JRと協議しながら、いずれにしましても、多分、へんみ圭二委員、御承知のとおり、そもそも自転車が入らないようにしているというのが、根本的な原因ですので、その辺も含めて調整したいと思います。

○へんみ圭二委員 区の方もどこに言えばいいのか分からないということですから、まちの方々も、当然、私も、どこに言えばいいのか分からないという状況で、今、お話をさせていただきました。ですから、その関係者とよくお話をさせていただいて、本当にこの綾瀬のエリアデザインに掲げている、誰一人取り残さない、そういうまちをつかっていくということを早急に進めていただきたいと思います。

それから、日光自然教室、ぼろぼろでというお話がよく出ています。これは、電波もほとんど入

らないということでしたから、以前、課長にお話をして、電波が少し改善されたということです。ただ、今これから鋸南が使えなくなりますから、区民の方々も、日光を使う方が増えてくるということですから、そのあたりの改善も是非進めていただきたいのですが、いかがですか。

○学務課長 日光林間学園につきましては、やはり教育施設という目的が主となりますので、そこで必要があれば、今後検討をしたいというふうに考えております。

○へんみ圭二委員 ただ、日光自然教室に子どもたちが行っているときに、もし万が一何かあったら、連絡手段として絶対にそこは使えるようにしておいた方がいいと思うのですよね。そういったところについてはいかがなのでしょう。

○学務課長 まず何かあったときのためにということで、電話の電波が入るところでは、玄関しか今まで入らなかったのですが、そこは各フロアで、限られたスペースではありますけれども、改善をさせていただいたところですので、まずはそこからやっていきたいと考えております。

○へんみ圭二委員 分かりました。是非よろしく願います。

あともう一つ、六町、暗いというお話が今回もよく出ています。自分でも見に行きましたが、本当に電灯がなくて、夜はもう真っ暗だなという感じがします。これはこれから都の方にも話をしていくというお話をされているのですが、ただこれ、私、話を聞いていて、もうそもそもこれ造る段階で、そういった設計になっているというのは、都の方から何も報告はないのでしょうか。

○事業調整担当課長 設計については、事前に御協議いただいておりますけれども、緩傾斜堤防と隅田川を除いて、テラスには、東京都は基本的に付けていないというのが原則でしたので、区からは申し入れておりましたが、結局付かなかったとい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うのが現状でございます。

○へんみ圭二委員 そのあたりについても、例えば、まちの皆さんとか、議会に対しても、あまり説明がなかったからこそ、こうして議会で電灯を付けるべきだという話が出ているわけですから、そこはしっかりと都とも連携をして、付ける方向性で行っていただきたいと思えますけれども、事前にどういうことが計画されているというのは、もう少ししっかりと説明をしていただきたいと思えます。

あと、女子医大についてなのですけれども、昨日、岡田委員からも質問がありました。会議録、公開されているけれども、もう本当に簡単な会議録で、添付資料も公開すべきだといっても、そこは公開しない。録音データももう消してしまっていて復元できないということなのですが、これ、簡易的な本当に議事録であって、例えば、環境基金審査会の議事録でも、もっと10ページぐらいしっかりと報告をしているわけですよ、議事録の公開を。ある程度の議事録で本当にいいのか。85億円を入れているわけですから、もう少しその重要性というのは、しっかりと考えるべきだと思いますし、議事録作成した後に、委員からこれでオーケーが出ているということなのですが、それは、委員の皆さんがオーケーと言っているだけで、第三者がしっかりとその議事録を見て、中身が分かるようになっていないと、議事録を公開する意味がありませんから、ですから、例えば、録音データ、復元すべきではないですかという質問に対しても、復元するもしないとも言っていません。是非復元をすべきだと私も思いますが、いかがですか。

○衛生管理課長 音声データの復元についてですが、まず3点ございます。

警察から今捜査がないというところ、二つ目、女子医大の第三者委員会の報告書に不正等がないというところ、また、三つ目、代表監査委員から

も、特別に監査、今現時点で不要というところ、これらから、区としては、現時点で音声データ、復元する必要はないと考えているところでございます。

○衛生部長 補足させていただきます。

また、現在相談している弁護士などから助言がございまして、万が一、音声は復元しようとしたら、もしかしたらできるかもしれないのですが、その際に、そのデータが壊れたりすると、その後本格的な捜査になったときに、もしかしたら故意に壊したかもしれないという疑いも掛けられることもあるので、今ある資料はそのまま取っておいた方がいいという助言もいただきました。

○へんみ圭二委員 そうすると、今あるパソコンですとか、そういったデータが残されている可能性があるものは、入替えせずにそのまま保管しておくべきだと思います。

指針に沿ってデータを消したという話なのですが、この指針の中では、音声データは消さなくてはいけないということは書かれていないわけですから、音声データを消すとなっていたら、それは指針に沿った運用なのですが、別に消すということは書かれていないわけですから、指針に沿って消しましたというのは、それは恣意的な答弁ですし、例えば指針に沿ってやっているというのであれば、議事録を公開しないのが、では指針に沿っていないではないですか。ですから、指針を恣意的に使って答弁するというのはおかしいのではないですかということ是指摘をしておきますし、音声データの取扱いについて、しっかりと残すということは、これからしっかりとやっていかなくてはならないですから、指針の在り方というのは是非考えていただきたい。そこは見直すべきだと申し上げます。

最後に、区長から、私の質問当日に、議会軽視のようなことは考えていないけれども、申し訳ありませんでしたというお言葉もありました。ただ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

1点申し上げたいのが、これあだち広報、昨日発行されたものですけれども、先ほど広報課の方に確認したところ、最終的にこの内容というのは、2月27日に内容を決定して、これを発行しているということなのです。これが、葦立ち、区長のお名前前で書かれているところに、足立区地下鉄サリン事件風化防止啓発推進条例を提出、令和7年2月28日に可決、同日施行されましたと書かれています。これ、27日に最終的に内容が決定をされていて、議会では28日に可決をされていますから、これもし可決をされなかった場合に、ここに書かれていることはおかしいことになってしまいますし、これはやはり可決ありきでこういったものを作っているのではないですかというのは、議会側としては感じるわけです。議会軽視ということになってしまって、区長としては初心に立ち返って気を付けますということをおっしゃっていたのですが、やはりこういったところを見ても、区長が議会軽視を考えていなくても、こうなっているというのは、そういうふうにしようと思っていないでも、議会軽視につながってしまっている。これは無意識でそうなってしまっているとしたら、非常に根が深い問題だと思います。それが、区長はじめ区の皆さん、そういった意識が無意識に出てしまっているのではないかと思いますから、区長、当日、おわびの言葉もいただきましたけれども、そういった要因がなぜなっているのか、そしてその対策、どのようにお考えなのかというのを最後にお伺いしたいと思います。

○区長 葦立ちについては、確かに、今、27日というお話をされましたけれども、内容について固めたということですので、葦立ちの修正については、それ以後もできるということは確認はしております。

今回については、30年の風化防止ということで、このタイミングでやりましょうという話もし

ましたけれども、それと議会の今回の条例の話が重なってしまって、これについては、申し訳ありません、本当に配慮が足りないと言われればそのとおりだと思います。今回も、様々な面で、例えば議事録の公開が3年間、そのままになったというようなこともありました。もう数々御指摘いただいた点がございましたので、そのタイミングで緊急の庁議も開いていただいたことを職員の末端まで知らせるようということもいたしましたけれども、おっしゃるとおり、その気がなくても、結果から見たらそう考えざるを得ないよなということが積み重なったのも事実ですので、これは、再発といっても、今回のことを一つきっかけにして、これから一つ一つ丁寧に対応していく、これがもしかすると議会軽視と取られない可能性がないかどうかということも考えながら、職員、また管理職が対応していくことに尽きるかと思っています。その辺の指導が行き届きませんで、それについては心からおわびをさせていただきます。申し訳ありません。

○へんみ圭二委員 以上です。ありがとうございました。

○長沢興祐委員長 引き続き、共産党から質疑があります。

○はたの昭彦委員 共産党はたの昭彦です。最後の質問になります。どうぞよろしく願いいたします。

保育園の第一次不承諾が年々増え、今年は1,000名を超える深刻な事態なのに、区は待機児解消アクションプランの策定をやめてしまいました。本委員会が第一次不承諾をなくす計画の策定を求めたのに対して、一時不承諾をなくす努力をしていくとも言いながらも、空きの保育園も一定数ある、認可以外の保育ママ認証なども案内しながら確保するとお答えになりましたが、今回、西の原委員が紹介した方は、島根に住んでいる方なのですけれども、空きがあると紹介されたのは、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

新田地域にある保育園でした。これどうやって通うのですか。通わせられないと思うのですが、いかがですか。

- 保育・入園課長 申し訳ありません。今の事例については、詳細、承知していないところがございますけれども、もちろん空きについては、お住まいの近隣の空きをしっかり紹介していきたいと考えているところでございます。
- はたの昭彦委員 事実に基づいて質問しているのです。答弁の中では、空きとともに、認証や保育ママなどもあるというようなお話だったのですけれども、この方、認証は既にいっぱいだといって断られて、保育ママは紹介されたのですけれども、学校の教員なので、とてもお迎え時間に行くことができない、こういう事態なのですけれども、これについてはどう思いますか。
- 保育・入園課長 はたの委員おっしゃるとおり、保育ママ、時間、短いところもございますので、一定程度対応、残念ながらできないところあるところは承知しているところでございます。
- はたの昭彦委員 だから、やっぱり現実的な対応ではなくて、問題、こういった現実的ではない対応では、問題の解決はならないのです。だから、第一次不承諾をなくす計画を持つように求めたわけですけれども、改めて答弁をお願いします。
- 保育・入園課長 求められたその第一次不承諾をなくすというところ、そちらも大事なことだと考えてございます。ただ、一方で、第二次、第三次の選考をやっているところでございますので、その中で丁寧な御案内をさせていただきたいと考えているところでございます。
- はたの昭彦委員 だから、問題の解決にならないと言っていて、やっぱり計画性をと言っているのですから、しっかりと計画を持つ必要があると思うのです。それは強く求めたいと思います。
- 次に、2月の総務委員会で、足立区特定要求等の記録及び正当な職務の執行の確保に関する規定

の改定案が報告されました。

当初、議員から受けた話は、全て上司に文書で報告を求めるなど正当な議員活動を制限する内容も含まれていたため、改善を求めたことが反映されて、要望であっても、議場その他公式又は公開の場において発言された要求であって、議事録その他これに類するものに記録されるものは、特定要求には当たらないと改善がされました。一方、規定の改定案では、職員は、特定要求のおそれがあるときは、複数の者により対応すると書いてあります。

我が党のぬかが議員が、2月の総務委員会の前に資料の請求をしたところ、課長がたまたま外出中だったために、単に書類を持ってくるだけなのに、担当の係長と別の担当の係長が2人で資料を持ってきたのです。その後、今度は、総務委員会の後に、うちの横田議員が予算委員会に向けたレクチャーを受けたいと課長に依頼したら、やはりこのときも複数で来たので、ぬかが議員が、特定要求のおそれがあるから複数できたのかというふうに見ると、上から複数で行くように指示されているとのことでした。全て複数で行くような指示は、確認した内容と違うわけですね。特定要求等を受けるおそれのあるときは、複数で対応するというのであって、それ以外の問合せや要望のときには、複数で行かなければいけないというルールではないと思いますけれども、改めて確認させてください。

- 区長 それについては、上からというのは、私からです。都議会の経験から踏まえまして、1人が筆記をして、1人が御要望を受け止めるというのが、東京都では通例でした。昨今、1人で行ったときに、言った、言わないの内容ですとか、あとはこちらのコミュニケーション能力が足りなくて、おっしゃっていることをきちっと把握できずに間違った結果を持っていったり、また違った返答をしてしまったりということもありましたので、ま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たもう一つは、若手の管理職が、議会対応になかなか自信が持てないということで、1人で行くことに抵抗があるというような話もありましたので、決して、ぬかが議員にも直接このことはお話し申し上げましたけれど、特定要求される可能性があるから2人で行っているということではなく、よりスムーズに皆様方のお考えに対して、早急に動き出したり検討したりということの一つの方策として考えております。あまりうがったというか、その辺の誤解がないようにということで、私からもぬかが議員にお話ししましたけれども、一つの行政として、透明性を高めて、誤解のないように、こちらの方が対応していくという意味からも、御了解いただければ大変ありがたいと思いますが、また必要でしたら、御説明に私の方から上がります。

- はたの昭彦委員 せっかく区長がお答えいただいたのですが、私も、区内の各施設の資格を持った職員の数を調べてほしいと、ある課の課長さんをお願いをしたのです。ただ、その職員の数を1枚のペーパーを持ってくるようなときも、やっぱり2人で来たのです。今、誤解のないようにということでしたけれども、課の課長の方が、受け止めがやっぱり違うのだと思うのです。そういった複数で行く場合と、複数でなくてもいい場合というのは、使い分けなければいけない。それを一律に対応というのは、やっぱりおかしいので、そこはしっかりと徹底していただきたいと思えますので。
- 区長 その辺もよく分かります。そのあたりが、公務員の真面目なところで、★★そういうことになってしまいました。その辺の説明が足りなくて申し訳ありません。改めて指示をさせていただきます。

- はたの昭彦委員 よろしくお願ひします。

次に、足立区土地開発公社の目的は、足立区が計画する公共施設及び都市基盤整備等において重

要かつ緊急的に必要となる土地を先行取得するためですが、実際は、もともとバブル期に土地価格が右肩上がりの中で、地価が上がる前に先行取得するという活用がされていたと思いますけれどもいかがでしょうか。

- 資産管理課長 はたの委員おっしゃるところもあるかもしれませんが、現行では、最初にお話しされた目的で動いているところでございます。
- はたの昭彦委員 ただ、そういう活用の仕方もやっぱりあるわけですよ。実際にそういうふうには活用されています。そういう意味では、先日、西新井駅西口交通広場用地の購入については、毎年3%、4%値上げをしているということで、急いで買わなければならない、いいチャンスという意見もありましたが、そのためにも、土地開発公社、あると思います。公社で買い、必要なときにやっぱり区が買い戻すというスキームがあります。実施設計も先送りされ、着工見通しを分からないのに、新年度の一般会計で購入する理由には全くなならないということ指摘して、次に移りたいと思います。

区は、令和7年度末で、第一次整備目標の到達が見込めることから、令和6年度に予定していた特養ホームの整備事業者公募を延期し、新たな整備方針を令和7年の3月の予定で公表するとしています。

新たな整備方針の策定に当たり、区の関連部署と特養施設長による検討会を実施するということでしたが、どのような意見が今のところ出されているのでしょうか。

- 高齢者施策推進室長 施設を今まで予定どおり建ててきましたが、やはり個室、ユニット型の方の空き状況がかなり多くて、経営が苦しいというような意見がございました。
- はたの昭彦委員 ユニット型については、空床対策として、入所検討委員会を待たずに、直に施設で審査を行い、入所希望者に意思確認をするよう

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

変更しましたけれども、それについての効果はいかがだったでしょうか。

○高齢者施策推進室長 現在もその状況で入室が進んでおりまして、施設側からはありがたいというお話をいただいております。

○はたの昭彦委員 そうは言っても、特養の対象者の待機者が1,900名を超えている事態からいうと、やっぱり特養ホームの増設は必要だと思います。東京都からの整備費用の補助要件である7割以上のユニット型の設置等、整備率が2%に達した場合の受け取る補助金が少なくなるというため、同じ条件で施設を建設しても、他区よりも都から受け取る補助金が少なくなるという要件の見直しを求めているととも、少なくとも性別によって減らされる補助金の部分については、区として補填するなんていうことも検討した方がいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○高齢者施策推進室長 東京都には、補助金の7割、3割については、緩和について、引き続き、申入れをしていきたいというふうに思います。

区の方の補助につきましては、今現状の施設をどうするかというところで検討しておりますので、その中で含めて検討していきたいと考えております。

○はたの昭彦委員 是非、やっぱり待機者1,900名を超えているという中では、一刻も早くなくしていく方向での努力が必要だと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

次に、2月23日に、足立区ろう者協会主催の手話言語条例制定に向けてという講演会に参加しました。他の多くの議員の方も参加をされました。手話言語条例制定の重要性について、このとき学んでまいりました。

条例制定の目的は、聾者の暮らしをよくすることだということが最終的な目標なのだというので、足立区では、手話言語と障がい者の意思疎通

に関する条例はつくられましたけれども、これによって、聾者の暮らしはどうか、生活は何も変わっていないということでした。

埼玉県では、ほとんどの自治体が、単独の手話言語条例を制定し、市民に周知を図ることで、聾者が当たり前に自分の暮らしの周りにいるのということの認知が広がり、暮らしやすさが向上したとのことでした。

足立区でも、単独の形での手話言語条例の制定、目指すべきではないでしょうか。

○障がい援護課長 当事者団体の方から単独の条例をとというような意見をいただいております。私どもも、障がい者のいろいろな団体の方から御意見をいただいているところです。

条例を★★した場合のメリット、デメリットもあるかと思うのですが、引き続き、当事者の方と意見交換しながら研究を重ねてまいりたいと思います。

○はたの昭彦委員 埼玉県の各市は、条例制定前は、聾者の方が後ろから声を掛けられたときに無視をされ、声を掛けたけれども、声を掛けた方が、聞こえないので無視されたというふうに受け止めるようなことが多かったのだけれども、条例が制定された後に、周知して、ポスターなんかいっぱい貼る中で、後ろから声を掛けて、もう気がつかなくなったときに、もしかしたらこの人は耳が聞こえない人なのではないかなということで、認知が広がったということで、事例として紹介されたので、やっぱりそういう意味では、大事なのだなというふうに私も思いましたし、是非、今後、足立区でも考えていっていただきたいと思います。

次に、今回の予算特別委員会の質疑では、環境部が本気で環境対策を区民と一緒に取り組む姿勢が非常に弱いということが浮き彫りになりました。環境フェアを廃してしまい、復活を求めましたが、一貫して、Aフェスタの中での工夫で対応するという答弁でありました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

我が党は、Aフェスタの中で環境問題を取り上げ、広げるといことは大歓迎ですが、言っていることが、Aフェスタではなし得ないことがあるので、環境フェアの復活を求めています。

それは、やっぱり環境問題に取り組む様々な団体が交流して、つながりながら活動を広げる機会になるということです。先日開催されたところの健康フェスティバルやNPOフェスティバル、障がい者週間のイベント、多様性社会推進課のL・フェスタなど、関連する団体や関心のある方が集まることで機運も醸成しますが、環境部はこのような在り方も否定するのでしょうか。

環境フェアを復活して開催すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○環境政策課長 はたの委員の御指摘の団体のつながり、交流というところは、私どもとしても重要な課題だというふうに考えてございます。

まずは、Aフェスタを拡充する中で、環境の団体にまずは出展していただくところから、自発性であるとかつながりであるとか、そういったものを検討してまいりたいと考えてございます。

○はたの昭彦委員 Aフェスタでの防災フェアの参考にというふうなお話もありましたけれども、あれは、Aフェスタの中に防災フェアが入ったのではなくて、防災のテナントが入ったのではなくて、同時開催ということで、別々の開催です。やっぱりそこはしっかり受け止めていただきたいと思います。

荒川ビジネスセンターに統合された環境情報プラザが、69万区民にふさわしいものになっていないことを指摘して改善を求めたのに対し、区は、出前講座、ワークショップで対応、当面考えは変わらないと否定する答弁でした。求めているのは、いつでも気軽に見て触れて体験することで、総合的に学ぶことができる施設への改善です。他区の環境プラザに比べても、本当に足立区の環境情報プラザは、あまりにもお粗末。是非、改善してい

ただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○環境政策課長 いつでも触れてみてというようなはたの委員の御指摘、賜りました。足立区といたしましては、いつでもというわけではありませんが、★★を下げ、各地で講座などを展開する、そして、講座数を増やすというところを今年度から取り組んでございますので、こちらの方で続けてまいりたいというふうに現在は思っています。

○はたの昭彦委員 やっぱり常設で、いつでも学べるという環境が大事だから、他区も一生懸命力を入れてやっているのだと思いますので、是非、考え直していただきたいと思います。

最後に、我が党のぬかが議員も代表質問で取り上げましたけれども、東京女子医大足立医療センターの元理事長が背任容疑で逮捕されたことから、今回の委員会では、複数の会派から、足立区の姿勢に対して厳しい質問が相次ぎました。我が党も、当時から、単に誘致を進めるだけでなく、多額の補助金を出すのであるからと、公的責任見合った運営になるように、意見を上げ続けてまいりました。開業してからも、区民から心配の声、看護師の大量退職など、事あるごとに東洋経済オンラインなどの記事も使いながら、運営は大丈夫なのか、特に最後の5億円の補助金支給の前には、東京女子医大医療センターに対して、言うべきことをしっかり言うを繰り返し強く求めてまいりました。今思うと、これらの指摘を真摯に受け止めていたのかと案じております。

これを契機に、これから地域医療の中核として、区民の医療要求に応えられる病院としての運営を強く求めていただきたい。また、情報をガラス張りにして、議会や区民に提供していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副区長 私ども、大学病院誘致ということで、執行機関と議会と一緒に誘致した大学病院であります。こういう不祥事があって非常に残念で

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

はありますけれども、現場の医療機関が、現場の皆さんも頑張っている。区としても、区民が安心できる地域医療の核としての大学病院誘致ですので、今、はたの委員がおっしゃったように、運営協議会、年に1回ですけれども、1回と限らず、必要に応じて開催するということとともに、それから経営状況、それから患者の状況も、つまびらかに議会の方には御報告させていただきたいと思います。

○はたの昭彦委員 本日に多額の税金を投入して、区民の皆さんや議会が、足立区内に高度な医療を持つ大学病院が欲しいということで、一緒になって進めてきたわけです。今回の不祥事というか、本当に残念で仕方ありませんけれども、本当に区民の方が必要とする医療が、的確に提供されるという仕組みをこれからもつくるように、是非、努力していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、物価高騰による暮らしの困難さの中で、昨年の第4回定例会で我が党の小林議員が、今定例会ではぬかが議員が、代表質問で求めましたけれども、新年度予算に盛り込まれなかったために、本委員会に、我が党は、新年度から実施のための予算修正案を提出しました。小・中学校の修学旅行や移動教室、学用品の無償化などの教育費の負担軽減が、委員会質疑を通して、新年度から実施ということで、我が党が出した修正の方向で、実施が表明されたということは、大変うれしく思います。

一方で、環境部は、環境に関心のある区民がつながる機会である環境フェアの廃止や他区に比べても最低クラス的环境啓発施設、産業経済や災害対策では、現実から出発しているとは到底思えない答弁が横行しておりました。これでは、区長がおっしゃる区民のウェルビーイングなどは、到底獲得できるとは思いません。

このような姿勢は改めるよう強く求めまして、

今回の予算委員会での質問を終わります。ありがとうございました。

○長沢興祐委員長 引き続き、公明党から総括質疑があります。

○小泉ひろし委員 公明党の小泉ひろしです。10分間ですので、よろしくお願い申し上げます。

最初に、先日、日暮里・舎人ライナーの混雑対策の中で、バスの活用とかございましたけれども、新型車両の効果というか、輸送量、人力的なことで、ちょっとやり取りが分かりづらかったところがあるので、私が確認をする質問をさせていただきます。

2008年の開業以来、私もずっと調査したり、質問を重ねてきましたけれども、利用者がどんどん増えて、東京都は何もやってこなかったわけではなくて、ダイヤ改正による便数増というか、もう本当に間隔も狭めてやってきました。また、車両のアルミ製の部材を用いた軽量化と車内の全面ロングシート化、これによって、輸送人員というか、これを目指してきたわけです。

先日のやり取りの中で、新型車両は1編成5両ですけれども、公表によりますと17名多く乗れるというか、そういう表現でございます。また、混雑率が1.7とか1.8とか、1.7としても、掛けますと約30名近く1編成、新型車両だと多く乗れると。なおかつダイヤをたくさん運行している。そして、この車両数も、開業当時からどんどん増やして、今は20編成まで増えて、そのうち軽量化した新型車両は3台目なのですよね、メーカーも変わっていますので、16編成まで新型車両に変わってきたということで間違いないでしょうか。

○交通対策担当部長 間違いございません。

○小泉ひろし委員 実際は、新型車両を導入するとき、当時の課長も含めて東京都とのいろいろなやり取りの中では、単純に30名とかいう数字以上に乗れるという話も聞いているのですが、公の立

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

場としては、何人多く乗れますということはいえないと、その辺の事情分かっていますが、いずれにしても、輸送人員、輸送量としてはかなり増やしてきたけれども、利用者がどんどんどんどん増えてきて、今課題になっているということで確認が取れました。

今後も新型車両が増えるのか、16編成までなっていますが、残り四つ、新型車になれば、少しは助けになるのかなというふうに思っております。

次に、興野周辺地区のまちづくりについて伺います。

この協議会、第15回となる協議会が開催され、まち歩きも行ったと聞きます。しばらくコロナ感染拡大したりして、ちょっと足踏みしたときがございましてけれども、今後のまちづくりの動きはどのように考えているのでしょうか。

また、この地区まちづくり計画、この変更案の進捗状況と皆さんの感想や意見についてはどうか、今後のスケジュールについて伺います。

○都市建設部長 ただいまの御質問でございますが、今、小泉委員、御発言がありましたとおり、2月15日に協議会でまち歩きとして地域の方、行政と一緒に、まちの課題を改めて再点検させていただきました。

今後の予定でございますが、まち歩き等や協議会でいただいた意見を踏まえて、どのような形がいいのか、地元の方と連携して、まちづくり計画を策定したいと考えております。

○小泉ひろし委員 また、この地区計画というか、中には、都市計画道路補助第138号線、要するに、環七南通りの興野地区、これが入って、区施工として事業を行う予定ですが、事業認可は令和7年度、早い時期に認可が得られるのではないかと聞きますが、当地域は、東西を結ぶ道路、本当に早期整備が当地域にとっては重要だと思うのですが、この進捗状況はいかがででしょうか。

○道路整備課長 補助138号線興野地区の進捗状

況ですが、現在、用地測量をやっておりまして、順調に進んでおります。東京都との調整も順調に進んでおりますので、小泉委員御発言のとおり、令和7年度の事業認可、取得できる見込みでございます。

○小泉ひろし委員 私も近隣で予定されている事業計画、予定されている地域の方からいろいろ相談を受けますけれども、中には、もう待望のというか、高齢化も進んで、早いところ決着したいのだけれどもという意見を言う方もいらっしゃるのですが、そのような場合は、区としてどういう対応をされるのでしょうか。具体的なこと。

○道路整備課長 そのような声も、実際、用地測量の中で地権者の皆様からお声をいただいたりしております。できる限り地権者の御意向に沿えるように、早くというのが御希望であれば、早く用地を取得させていただくような対応を取っていきたいというふうに考えております。

○小泉ひろし委員 よろしくお願ひしたいのですが、かつては、まち歩きもやったり、なかなか当初の計画どおり行かないので、大変な地域だなど、御存じの方もいるけれども、狭隘な道路がいっぱいあって、昔農道だったよなとか、東西間の道路はなかなかない。本当に中に入ると、中には迷子になってしまう、なかなか抜け出せないというようなところもあるのですが、これまで、まち歩きをしたら分かるのですけれども、西新井本町4丁目と興野2丁目を中心とした周辺地区ですけれども、今までは農地が残されておりまして、緑が多いように感じるのですけれども、この農地が、産業経済部担当だと思いますが、生産緑地、農地の維持だとか、区民農園に活用だとか、そういう生産緑地更新だとか、さんざん所管としては調査はしていたと思うのですが、本当に近年、宅地化がどんどん進んでおりまして、狭隘な道路の中に突如として農地が宅地化されて大規模マンション、又は

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

集合住宅、こういうもの、また戸建て住宅、あちこち見受けられます。それで、多分まち歩きをしても、産業経済部がいろいろなヒアリングしても、人の財産のことなので深くは聞いていないと思うのですが、かなり皆さん悩んでいます。本当に農地として残すのかどうするのかという、そういう部分で、最近、こんな危ないところにこういう建物がどんどんできてしまって、本当に危ないという御要望が多く来ておまして、所管の方にお願ひして相談しておりますが、このままどんどんどんどん宅地化が進むと、まだ区として掌握していないところもあります。進むと、本当に危険なまちづくりになってしまいます。場合によっては、当地域は、足立区は公園面積が広い地域でございますが、この地域は、最も公園面積が少ない地域、南西地域のこの興野周辺地域。むしろ減っている部分があります。いろいろなとこに活用されて。こういうことからすると、場合によっては、今まではそういう考えないかもしれないけれども、行き詰まる可能性があると思うので、場合によっては地権者の意向なんかもヒアリングしながら、一部でも、公園とは直接言わないまでも、そのような、区が、場合によっては購入することも含めてまちづくりを考えないと、ともすると、より危険なまちになってしまう、そういうことも懸念されるのですが、いかがでしょうか。

- パークイノベーション推進課長 現時点では、公園化への計画はございませんが、できれば、うちとしては、農地の緑というものも大切だと思っておりますので、そちらの方策も含めて、どういった対応ができるのか、検討させていただければと思っております。
- 小泉ひろし委員 時間も残すところ、この当地域には、興野町いちよう公園、このところにバリアフリートイレ、昨年の予算特別委員会でも、遅れているけれども、大変だけれども、いつできるのですかといったら、施設営繕部長が頑張りますと

言ったのですけれども、これいつ、近々供用開始になると思うのですが、いつなるのでしょうか。

○施設営繕部長 あしたでございます。御面倒をお掛けしました。

○小泉ひろし委員 ちょうど1年、何かつじつま合わせしたように供用開始ということで、いろいろな御苦労があったのは分かっています。入札が不調になった、私の聞くと、3回ぐらい入札不調になったとかあるのですが、それ以外の御苦労とか、どういうところがあったのでしょうか。

○施設営繕部長 やはり、昨今の状況ですが、職人さんが集まらないとか、材料がなかなか入手難とか、そういったような施工上の苦労というのが、かなりあったというふうに工務店の方から聞いております。

○小泉ひろし委員 ありがとうございます。時間になりました。ありがとうございました。

○佐々木まさひこ委員 公明党の佐々木でございます。あと残り20分でございます。あと1時間余りで質疑は終わりますので、長い期間、お疲れさまでございました。ただ、まだ気を抜かないでくださいね。幾つか、やらさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

本日は、東日本大震災から14年目に当たります。マグニチュード9、最大震度7を記録した未曾有の大災害、死者1万5,900人、行方不明者2,502名、災害関連死は、昨年12月現在で3,808人の被害をもたらした。本当に大きな災害でございました。

私も、当時は、区議会議員候補者、候補者で走り回っておりまして、当選させていただいた後も、災害対策はやはり議員としての重要な課題というふうに考えまして、防災士の資格も取りましたし、初めての議会質問も5月にやらせていただいて、6月か、やはり災害の質問をさせていただきました。議会での質問といえば、その当時はもう災害対策の質問ばかりだったというそういう記憶をし

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ております。

それでは、幾つか積み残した質問をさせていただきますが、区の歳出は3,473億円で、前年度比172億円増、プラス5.2%、気になるのは電気代や建築資材などの物価高騰、人件費上昇。こちら辺は、固定費の上昇として、区の財政を圧迫する要因に当然なります。ただ、例えば、増要因として挙げている児童手当の50億円増というのは、国から手当てされて同じ額が見合いとして歳入されるというふうに思うのですよね。だから、区の裁量が及ばない増要因というのは、約183億円とおっしゃっているのですが、実質手当てされない、実質増の額というのは幾らなのか。

○財政課長 一般財源で充当すべきものは、全体の43%に当たる78億円ということになります。

○佐々木まさひこ委員 実質増は、様々、そういう電気代があったり、人件費があったりとかそういう部分では78億円。了解しました。ありがとうございます。

183億円というと、ああすごい、大変だなというふうに思ってしまうのですけれども、今後資料に、実質増の金額も合わせて計算していただければというふうに思いますので、そうした実態、分からないので、いかがですか。

○財政課長 予算規模の部分ということで、総額ということで載せさせていただいておりましたが、佐々木委員から御指摘もいただき、より分かりやすい資料づくりというところに取り組みさせていただきたいと思います。

○佐々木まさひこ委員 ではよろしくお願います。

それから、あらまし6ページに、補助金の見直し約17億6,000万円というふうにございます。初日に、渡辺委員からかなり突っ込んだ議論がございました。私も、このような取組自体は大切なことだと思いますけれども、気になるのは、単に実績が少ないという点から削減されているようにも見える部分があると。23件の補助金につ

いては、第三者目線で、行政評価、区民評価を行ったということですが、それ以外は、所管の判断で行われているということですか。

○財政課長 まず、全件各所管で評価をしていただし、その後、政策経営部の評価ということで、それは全件評価させていただいております。その中で、特に区民目線で指摘というか、評価いただきたいものについて、23件を区民評価委員、事務事業評価の方にさせていただいているという状況でございます。

○佐々木まさひこ委員 例えば、特定不妊治療費助成、これ、馬場衛生部長が、基本的な予算の組み方をちょっと過大に積んでしまったのですよというようなことをおっしゃっておられました。保険適用で2022年から、人工授精や体外受精、顕微授精まで、不妊治療に保険適用がなされるようになって、一部の先進医療に関して、東京都が費用の10分の7、15万円を上限に助成している。これに対し、足立区が上乗せをされて5万円ということなのですけれども、申請が煩雑で使いづらいいということはないのですよね。

○保健予防課長 この事業は、東京都の不妊治療助成の既に承認されていることが受け付ける条件です。特に窓口で難しいことはございません。

また、就労中の方が多くて、日中窓口に来るのが難しいという声もありましたので、去年10月から、オンライン申請を受け付けるようにして、利便性の向上を図っているところでございます。

○佐々木まさひこ委員 分かりました。そこら辺のところでは改善されているということで。

また、認知症検診後支援伴走支援制度800万円、こればっさり削られているのですけれども、この認知症検診後支援というのは大事な事業だと思うのですけれども、どこが課題で、この制度を見直すとして、どう組み直すのでしょうか。

○高齢者施策推進室長 検診で、認知機能低下の疑いがあると判断された方を、これまでは訪問看護

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ステーションの看護師の方に、この伴走支援をお願いしていましたが、検診した医師会の方から区に来て、訪問看護の方に行つてということで、連絡が御本人に行くまでに、二、三か月、時間を要していたということで、その間に、もう結構ですというような希望された方からのお断りのお話があったりということで、実績が5件とか、少ない状況でした。今年度、スムーズに連絡体制を整えたのですけれども、それでも実績がやはり少ないということで、今後、令和7年度からは、訪問看護ではなく、認知症の地域支援推進員、この方々にサポートしていただくような形に変更していきます。

○佐々木まさひこ委員 認知症かなというふうに診断された方、これをフォローしていくのは非常に大事なことだというふうに思うのですけれども、認知症支援相談員、地域包括にそれぞれ1名ずついらっしゃるわけですね。そういった方々が、今度はそのフォローを担っていただくということで。事業、だから、そういうふうにブラッシュアップして、組み立て直していくということは非常に重要なことだと思いますので、これが、この補助金の見直しとかそういったことも大事な予算審議、決算審議の重要な部分だと思いますので、これは、了とさせていただきますので、よろしくお願い致します。

それから、令和6年の、去年の第4回定例会で、私は一般質問を行いまして、その中で私の提案、複合災害対策、条例に入れていただいたり、また、区職員への災害法規に関する研修を岡本正弁護士を招いて実施するというのもやっていたということ、提案したことをやっていただくということに関しましては、感謝を申し上げます。

ところで、災害復興の質問の中で、更に基本的な生活再建の法制度を冊子としてまとめ、避難所で配布できるようにすべきと考えるが、併せて伺うというふうに質問しましたら、区の答弁は、ま

た、基本的な生活再建の法制度の冊子の作成及び避難所での配布についてですが、被災地ではどのような取組が行われたのか、水害、震災それぞれの調査を進めてまいりますという、どちらかというところ、後ろ向きな答弁だったのですが、ところが、平成28年に、私、災害復興については質問しているのです。次に、被災者からの問合せや相談への対応についてお答えします。災害時には、よくある質問をホームページに掲載するとともに、臨時の相談窓口を開設する計画です。今後、改めて御質問の第一東京弁護士会により作成された手引やQ&Aを参考にして、掲載内容を精査し、準備するとともに、ほかにも信頼できる団体などが提供する優れた手引やQ&Aがあれば、紹介することも検討してまいります。また、インターネットが利用できない局面にも対応できるよう、避難所などに紙媒体で備えておくことも進めてまいります。9年も前の質問なので、もう1回質問しようかなということで、あえてもう一度質問したのですけれども、避難所などに紙媒体で備えておくことも進めてまいりますというふうに答弁しておきながら、これを実施することもせず、なぜ今回は、他の被災地での様子を見るという答弁であるのか、お伺いをいたします。

○危機管理部長 最新の情報をつかみたいということで、能登半島でどういうものを配ったか、その辺の情報を収集してから取り組みたいということで、こういった答弁をさせていただきました。決して後ろ向きなつもりで答弁したわけではなくて、必要だというつもりでは答弁しているつもりでございます。そのように受け止められているのであれば、申し訳ございませんでした。

○佐々木まさひこ委員 物は言いようでございますね。分かりました。やっていただけるのだったら、やっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

あと、地元ですので、郷土博物館のリニューアル

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ルオープンについてお伺いしますけれども、産業史を中心とした展示から文化が花開いた足立、繁栄の歴史を中心とした展示にリニューアルオープンするというので、非常に私も楽しみしております。前期は、千住の琳派作品、後期は谷派、狩野派の作品を中心に紹介ということで、私は、酒井抱一とか谷文晁とか言われてもあまりぴんと来ないのですよね。お宝拝見で何百万円と付くと、おおすごいなと思うレベルなのですけれども、是非貴重な作品を提供して下さった区民の皆様の思いにお応えするためにも、やっぱり分かりやすい解説も工夫して、非常に展示室は、工夫されて非常に立派なものが出来上がったというふうに書いてありますので、あとは、区民の皆さんが分かりやすい、そういった展示を心がけていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○地域文化課長 展示の際は、これまでも、専門用語、なるべく使用せずに、理解しやすい、分かりやすい、表記に努めてまいりました。

今回改修に当たりまして、4月26日に再オープンしますので、その際には、区民の方々に興味を持っていただけるような分かりやすい表記に努めてまいりたいと思います。

○佐々木まさひこ委員 では、よろしくお願いたします。

次に、行政サービスのデジタル化促進です。令和7年度中に637手続がオンライン申請できるように取り組むということでございます。また、更には、結果もオンラインで受け取れるようにするというので、申請から結果通知までオンラインで完結して、区民の利便性が更に向上するというのでございますが、ただ気になるのは、この事業予算6,141万6,000円、そういうかなり多額な金額が掛かるとはしますが、このシステム構築ためだけの予算なのか、これは。事業予算としては。

○情報システム課長 こちらの6,000万円の費

用なのですけれども、まず今行っておりますオンライン申請システム、これの運営経費が、大体4,000万円ぐらい、今回、電子サービスを入れるに当たって、システムを改修しなければいけないのですけれども、そちらが1,400万円ぐらい、あと、電子通知サービスそのもののサービス料が、大体400万円ぐらいということで計上しております。

○佐々木まさひこ委員 こういうデジタル化はもう避けて通れないし、区民の利便性を高めるためには、こういう予算は必要経費ということでやっていくしかないかなというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

あと、個人番号カード交付等事務です。電子証明書の更新に関する経費ですけれども、これが4万件から8万件に対応するための体制を整備するとして、更新手続の予約制の導入というのは、どう感じるのですか。

○戸籍住民課長 国から更新通知が届きます。その更新通知に、予約の依頼の文面を足立区として掲載するということから入っていただきまして、インターネット予約、若しくは電話予約で予約を取っていただきます。

○佐々木まさひこ委員 なるほどね。郵便局でも更新手続、委託するというけれども、どんな感じでやるのですか。

○戸籍住民課長 デジタル法案の中で、郵便局でも手続ができる法改正ができましたので、郵便局の足立局、北局、西局、この3局の窓口を活用させていただきまして、郵便局の職員が受付をします。区に連絡を取って確認した後に、手続を区の端末を導入しまして行うという形になっております。

○佐々木まさひこ委員 なるほどね。あと、電子証明書の更新の特設会場、これはどこどこですか。

○戸籍住民課長 本庁舎2階のアトリウムの上のところの中央館2階、あちらに5ブース、またイオン西新井に3ブースを設けて対応してまいります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○佐々木まさひこ委員 初回登録した方が、かなり今回、というか来年度、大量に更新時期を迎えるということでございますので、どうぞ対応方よろしくお願いを申し上げます。

あとは、マイナンバーカードへの医療証の登録なのですけれども、厚生労働省のホームページを見ると、顔認証付きのカードリーダー、いわゆる医療機関や薬局の窓口にある顔認証カードリーダーで、初回登録の手続きができますよというふうに言っていますし、それをあえて推奨する感じで言っているのですけれども、ただ、病院の受付で、マイナンバーカードの健康保険証としての登録ができることはあまり知られていないようなように感じますけれども、周知はされているのでしょうか。

○戸籍住民課長 マイナンバーカードを交付する際に、その辺のお手紙、チラシの方はお配りしておりますが、なかなかやはりこちらの問合せも多い状況ですので、更に周知の方は努めてまいらないといけなかなと考えております。

○佐々木まさひこ委員 そういう場面を見たことないのですけれども、例えば、クリニックの受付なんかで、こういうものは丁寧に教えてくれるものなのではないでしょうか。

○戸籍住民課長 私も通院したときに、問合せいただいている方もいらっしゃいました。ただ、朝方の受付開始時は、どうしてもお客さん行列で並びますので、その際にクリニックで教えてもらうというのが、なかなか難しいというような声も聞いております。

○佐々木まさひこ委員 マイナンバーカードの登録ですけれども、マイナポータルでは当然できますけれども、セブン銀行のATMでもできると言っているのですけれども、なかなか高齢の方なんかは難しいかなという。やっぱり高齢の方がすぐ思い浮かべるのは、区役所か区民事務所なのです。今、区民事務所でできるのです。たっけ。

○戸籍住民課長 区民事務所では現在行われておりません。行っておりません。

○佐々木まさひこ委員 区民事務所でできないのはなぜですか。なぜでしょう。

○戸籍住民課長 タブレットとか、ハード面のところの準備が行き届かない部分と、あと、区民事務所、やはり住民票であるとか、異動であるとかというところの対応を戸籍住民課とは違って、1人の職員が、ぐるっと1周するというか、処理と交付と会計みたいなものをぐるっと1周する中で、単発のお客さんが来るのがなかなか難しいというふうに話は聞いております。

○佐々木まさひこ委員 だって、顔認証付きのカードリーダー1台、区民事務所においておけば、できるのではないのですか。そうではないのですか。

○戸籍住民課長 医療機関のカードリーダーを区で購入するというのは、なかなか、聞いたことがなく、難しいのではないかと考えております。

○佐々木まさひこ委員 ただ別に買ったって構わないでしょう。だって。そんな高いものなのですか。

○国民健康保険課長 やはり、ひも付けに当たっては、それを専門的にやっていないと、間違っただけで例えばひも付けするつもりではないのにひも付けてしまったというような事例も起こり得る危険性もございますので、そこら辺のところは丁寧にやっていきたいというふうに考えております。

○佐々木まさひこ委員 それを言ったら、だって、医療機関でやるのも一緒でしょう。そんなこと言ったら。医療機関だって、専門の方がいるわけではあるまいし。区民事務所でやった方が、よっぽど正しくやってもらえるような気がするけれども。

○副区長 今、佐々木委員から御質問のマイナ保険証のひも付けを区民事務所でできないのかということについては、まずは一つ、技術的な課題を整理させていただきます。できるのだったら私もやった方がいいと思います。ただ、この間、議会の方に御説明しているように、マイナ保険証に入っ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ている、その証明書の更新、それから、マイナンバーカードの更新という手続が、これから量が多くなっていくという中で、業務量がどこまで受けられるかということも検討しながら、技術的な課題について、もう一度整理させていただきたいと思っております。

○佐々木まさひこ委員 後で、顔認証付きのカードリーダー、一体機ただか教えてください。よろしくをお願いします。

あと、保健所のバックアップ施設として、第2の保健所というような位置づけで、今度、江北でできるすこやかプラザあだちでございますけれども、停電時は、非常用発電機が稼働して、72時間運転で屋上に設置して、これにDHEAT、被災都道府県及び保健所の指揮調整機能等を支援するための医師や保健師など5名程度で構成された災害時健康危機管理支援チームの活動拠点としても活用されるというふうにお伺いしております。

これは、いざ災害時には、東京都から派遣されるのですか。どこから派遣されるのですか。

○衛生部長 全国の方で調整されて、担当された都道府県が東京都に入り、そこから多分割り振られて、足立区に来ていただくことになるかと思っております。

○佐々木まさひこ委員 避難者の健康維持のためには、そういう専門的な方々のバックアップというのは、非常に重要なことだろうというふうに思いますので、避難所巡回に関して、やはり、あと避難所のアセスメントとか、そういったことに関しても、そういった専門的な方々のリードというのは必要なことだろうと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いをしたいというふうに思います。

以上、大変ありがとうございました。お世話になりました。

○長沢興祐委員長 引き続き、自民党から総括質疑があります。

○鹿浜昭委員 皆さんこんにちは。予算質疑もいよ

いよ最後の40分となりました。大トリを務めさせていただきます自民党の鹿浜です。どうぞよろしくをお願いいたします。

延べ6日間に及ぶ予算特別委員会でしたが、私たち自民党会派は、区民の皆さんの負託を受け、保守政党として責任を持って、それぞれの委員が思い思いの提案を質疑し、これからの足立区の発展と区民の皆さんが安心して暮らせる安全なまちづくりを心から願い、真剣に取り組まれたことを誇りに思うとともに、この委員会での審議は、必ずや区政進展に結びつくものと確信いたします。執行機関の皆さんには、実現に向けて努力していただきますよう、心からお願いを申し上げます。

改めて、長谷川副区長から所感を伺いたしたいと思います。

○副区長 私も、予算審議、数多く参加させていただきました。改めて今回参加させていただいて、3点改めて気づいたことがございますので、お伝えしたいと思います。

一つは、この予算審議の重要性を改めて認識したということでございます。区民に選ばれた議員の皆様と、それから、同じく、区民に選ばれた区長が編成した予算をここで審議をしていくということの重みを改めて感じました。20名以上の委員の皆様、そして、執行機関側も、毎回100名に及ぶ執行機関が、6日間、1,660分、真剣に議論をさせていただいたということについては、大変重要な場であるということを改めて認識しました。

二つ目は、委員長からも再三御指摘いただきましたけれども、執行機関側の答弁について、やはり端的にということとそれから明瞭にということを言われておりますけれども、なかなか私どもの答弁が、限られた時間の中で、委員の皆様に限られた時間の中で、的確に答弁できたかということになりますと、非常に不安であるし、十分ではなかったというふうに思っております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

特に、新人管理職については、この三、四年、答弁研修等もやって、的確な答えができるようにということでやってはいるのですが、私も思い返せば、当初の頃は非常に緊張して、何を答弁しているのか途中で分からなくなってしまったということもありながら、皆さんに本当に支えてきていただいたかなというふうに思っております。

また、最後になりますけれども、こういう議会の皆様と建設的な議論を通して、区民にとってよりよい施策ができるということを改めて実感しておるところでございます。ありがとうございました。

○長沢興祐委員長 この際、審査の都合により暫時休憩いたします。

午後2時45分休憩

午後2時47分再開

○長沢興祐委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

○鹿浜昭委員 先ほど、副区長から、重責を長い間、担っていただいております。本当に副区長としての責任ある大変重いお言葉をいただきました。是非、これからの私たちも議会活動を進めていく上で参考にさせていただいて、よりよい充実した議会活動を進めていこうというふうに思いますし、是非、執行機関の皆さんにおかれましても、今の副区長のお言葉を念頭に置いて、これからの区政進展にしっかりと進んでいっていただきたいなど、そんな思いでございます。

先ほどから、我が会派の先輩議員2人から、何かもやもや感が募っているというようなお話がありました。毎日、私たち、この予算特別委員会の後に、あしたの予定等の会議を開き、やっておりますが、本当にいろいろな意見が飛び交いながら、長時間にわたって会議を進めていったことは多々ありました。本当に何か私もそのもやもや感というのをちょっと調べさせていただいて、もやもや感というのは、何となく不安やストレスを感じた

り、気持ちの整理が付かない状態を指すということでございまして、何がこの思いになってしまったのかなあというような要因等も考えさせていただきました。

そこで、思い当たるのが、先ほど、はたの委員からも出ました足立区特定要求等の記録及び公正な職務の執行の確保に関する規定案の改正についてということで、1月30日ですか、ガバナンス担当部から、その規定をいただきました。このときには、★★、これを新設されて、ここには公職者等ということで、区議会議員、都議会議員、国会議員ということで書かれていて、私たちも正直なところ、一方的な何か区議会議員、私たちにとって、大変そういう意味では、執行機関の皆さんから、議員の信頼を何か持たれていないのかなと、ちょっとそういう不安感を持つとともに、大変残念な思いを感じました。

その後、2月26日に、改正案をまたいただきました。本当に、その間、大変、長谷川副区長、各会派に回って説明もいただいて、そのときに質疑があったかと思うのですが、本当に苦労された副区長、一言何かありますか。

○副区長 特定要求の見直し案につきましては、議会の方からいろいろ御意見いただきまして、私ども、内容も一部、今言った★★については、現在のところ取り下げておりますけれども、5月1日、東京都のカスハラ条例も含めてということで、5月1日施行をということで考えておりましたけれども、議会の方も今検討会でいろいろ動いてらっしゃるということで、また3月21日に意見交換をさせていただくということですので、その動きを見定めて、実施の時期については、再度検討していきたいと考えております。

○鹿浜昭委員 そういう形で変更していただけたということではございますが、やはり私たちも区民の負託を受けて、その意味では、常識を持って、皆さんとのいろいろなお願い事、交渉事もさせて

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いただいている次第でございます。決して、不当要求等はしたつもりもありませんし、自分自身も、この14年間、しっかりとさせていただいたつもりでございますので、是非、そういった意味で、信頼関係をより一層を築き上げながら、区民のためにこれからも働く所存でございますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それと、ちょっと話は変わりますが、先ほど、お昼に、鹿浜在住の方から、私に、スマホの方に電話がありました。内容は、今、鹿浜1丁目から3丁目、また堀之内や江北で、10時30分頃から停電しているということで、まだ回復していないということで、状況を聞いてもらって、連絡を欲しいし、また、防災無線等で内容等を流してもらうようにできないかというような電話がありました。すぐに、私も、危機管理部長にこの件を話して、なかなか停電では、防災無線等は、今までも流したことはないし、そのような対応は難しいけれども、検討させていただきますということでありました。私も、そういうふうにホームページ、スマホで見せていただいたところ、1,240世帯が停電の対象ということで、当初復旧するのは、11時40分頃という形になっていましたが、その後、4回ぐらい訂正になって、先ほど2時10分ぐらいになったということで、その後調べていないのですけれども、そのときもまだ370世帯ぐらいかな、まだ停電だったということで、大変長い間、停電が続いてしまったということで、その方も、最終的には12時50分ぐらいに、うちの方、回復したよということで電話をいただきました。約2時間20分ぐらい、停電していたということで、その方いわく、若い方は、スマホ等でそういう情報は取れますが、なかなか高齢者は、やっぱり家でじっとして、そんなような情報もないし、不安になってしまうということで、是非この防災無線等で、何か周知をしてもらえないかというよう要望がありました。

区として、今後、このようなときの対応、何かできますでしょうか。

○危機管理部長 適宜判断したいと思っております。

先日、猿が鹿浜地域に出たときには、無線で特別にお知らせしたこともあります。そういった状況に応じて、お知らせというのは検討させていただきたいと思っております。一概に停電だからやらないとは思っていませんので、そこは、適宜の判断で、今は考えております。

○鹿浜昭委員 是非何かそのような形で、不安を払拭するような対応、是非よろしくお願ひしたいと思います。

それと、先日の6日に、私も最後の質問だったのですけれども、家庭学習支援事業の緩和と、私ちょっと聞きそびれて、不登校の定義の緩和というふうに捉えてしまって、自分の思い違いだったので、質問は訂正させていただきたいと思っております。多くの皆さんが、この不登校対策について質問されておりましたが、私も触れさせていただきたいと思っております。

今、令和5年度の1,530人というのがありますが、学年別に見ると、小学校6年生の不登校が174人、中学校1年生は251人ということで、約1.44倍一気に急増しているということは、いわゆる、中1ギャップ、これが発生しているというふうに思いますし、来年もまた傾向的には変わらないのかなというふうにも思っております。

このことを区教育委員会は、どのように分析されていますでしょうか。

○教育相談課長 不登校の要因については、令和7年度にアンケートで実態を把握する予定でございますので、それを踏まえて、今後、どういった傾向が見られるのかというのを考えていきたいと考えております。

○教育指導部長 やはり中学生になりますと、今まで担任が見ていたものが教科別になる、また、学

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

習も難しくなっています。そういったものも要因の一つではないかというふうに考えております。

- 鹿浜昭委員 そうですね。私も、小中連携、今も進めていただいているとは思いますが、それでも、これずっと私、昔からというか、もう10年ぐらい訴えさせてはいただいていますけれども、その辺を予算、これからやっぱり多く取っていただいて、今、予算幾らですかね。これに係る。
- 教育指導部長 小中連携の予算については、今数字を持ち合わせてございませんので、後ほど御報告をさせていただきます。
- 鹿浜昭委員 前回聞いたとき、10万円ぐらいというような予算だったかと思うのですが、なかなか講師を1人呼ぶにしても、今3万円、5万円という費用も掛かってしまいます。是非、この辺をやっぱりもっと強化していただいて、先ほど言ったような教科担任制、これを小学校でもスムーズに進めていただいき、小学校から中学校への円滑な移行に取組、行っていただきたいというふうに思いますし、先行きは、興本扇学園、また新田学園のように、小中連携一貫校という形で、私は推奨派なので、是非検討していただきたい、そのような思いでございます。
- 教育政策課長 小中連携の予算ですけれども、報償費として287万円余を計上しております。各35中学校ブロックに配布して、有効に活用していただいております。
- 鹿浜昭委員 では、各ブロックごとに10万円ぐらいあったのかな、そんな話だったのですね。ありがとうございます。
以前のデータからも、この小中一貫校、中1ギャップがなく、区内でも一番不登校の少ない学校だったと思いますが、現状はどうでしょうか。新田学園で興本扇学園の不登校の実態。
- 教育相談課長 学校ごとの不登校の数というのは公表しておりませんので、申し訳ございません。

○教育指導課長 正確な数字は相談課ですが、学校に入っているいろいろな訪問、また指導をしていく肌感覚でございますが、興本扇学園、新田学園、やはり一貫校ですので、他校と比べて、不登校の発生率は低いのではないかと、もちろん肌感覚でそういう実感を持っております。

○鹿浜昭委員 最近はその実数、公表していない。私もちょっと見ていないのですが、以前見たときにはもうはっきりとその数字が出ていました。多分今も傾向的には変わらないと思いますので、是非そういう形で、これから小中一貫校等も併せて考えていただきたいな、そんな思いでございます。

それから、区教委も、いろいろと不登校対策等は打っているにもかかわらず、やはりコロナの影響も大きな要因で、不登校数は減少せずに増加傾向にあるということでございます。

私は、この不登校になった児童生徒本人よりも、大変な思いをされている、この本人も大変な思いをされているとは思いますが、不登校児童生徒を持つ親を、やっぱり子どもの将来の不安とか社会的なプレッシャー、偏見、自責の念、親自身の葛藤など、どれほどつらい思いをされているのかなとそんな思いをちょっと感じております。

不登校なんでも相談室が実施したアンケートによりますと、保護者、精神的負担がとて重くなったというのが33.6%、重くなった52.2%ということで、合計85.6%にも達しているということでございます。私は、不登校原因、親に大分そういった意味で原因があるのかなというふうにも思っておりますが、保護者に対する支援は、どのようなものをされているのか教えてください。

○教育相談課長 保護者に対しましては、不登校の子を保護者のための講演会、交流会というものを教育相談課の方で主催で行っております。令和6年度は3回実施いたしました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○鹿浜昭委員 参加者、どのくらいあったの。

○教育相談課長 令和6年度の参加者ですが、大体1回に会場にいらっしゃるのが40人ぐらいで、オンラインも参加を認めておりますので、そちらが20人ぐらいになっております。

○鹿浜昭委員 不登校1,500人ぐらいいて、参加者40人、オンラインでもその数ということは、やっぱり本当にごく一部、どちらかという、アウトリーチ型というか、その保護者もなかなかそういうところには参加しにくいというのが現状かなというふうにも思いますので、是非、そういう形で、私も、先日この不登校支援の現状ということで、講演を受けることができました。この社長さんは、ペアレンツキャンプという民間の支援機関ではありますが、このペアレンツキャンプというのを聞いたことはありますか。

○教育相談課長 申し訳ありません、初めて聞きます。

○鹿浜昭委員 この社長は、講演の中で、不登校は必ず原因ときっかけがあるということで、それを明確にすることがまず重要であるというような話もありました。

是非、後で資料見ていただければありがたいなというふうに思います。決して私、何の関係もないのですけれども、すごくいい講演だったので、是非参考にさせていただければというふうに思います。

そういった意味でも、ここの社長が言うには、家庭教育支援と訪問カウンセリング、これが大切だというようなお話もありました。私もずっと家庭訪問、これを訴えておりましたが、なかなか、今、ほとんどの学校ができていないということで、先日も、教育政策課長に話したばかりですが、是非、本当に私は寂しく思います。やはり先生が、各家庭に行って、その家庭を見ると。百聞は一見にしかずで、もう行けば、大体その家庭が見えるということで、子どもと親と家庭が見えれば、あ

る程度のバックグラウンドが見えるような気がして、そこまで深く行かなかったのかなというふうに思いますけれども、残念ではございます。いろいろな事情があるということですね。

そんな中で、この講義で、未然防止という話もありました。今、足立区でもSSR、未然防止事業として取り組んでいるかと思いますが、令和5年度ですか、6中学でモデル的に進んで、今度、第一学校、加賀中学校、蒲原中学校で進めているというふうに思います。せんだって私も、加賀中学校の方を見せていただきました。約1年が経過したと思いますが、利用実績等、どういう感じでしょうか。現状を教えてください。

○教育指導課長 まず、本年度4校、六月中★★全部で4校、本年度開校しておりますが、5月のゴールデンウィーク明けに、最初にスタート時に利用されたお子様たちが17名です。その後9月以降に、新しく入られた方が33名、申し訳ありません、逆でした。失礼しました。最初から入っている子たちが33名で、9月以降新しく17名、計50名のお子さんたちが、継続しながら利用しております。

○鹿浜昭委員 それは4校で合計ですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○鹿浜昭委員 加賀中学校を私、見せてもらって、生徒が200人弱で、利用者が二十七、八人いたのかな。本当にね、1割以上が利用されているということで、教室の雰囲気も、ソファがあったりなんかして、子どもたちも、登録制になっているのですね、あれね。そんな感じですがごく独学しているというか、静かな教室で、当時四、五人が利用していたかなというふうに思います。なかなか今まで考えにくかった、事前的なそういう、未然防止ということでは、学校に通って、好きな時間に行って、好きな時間に帰るというような今のシステムかと思うのですけれども、そこで、また普通教室に戻られたという子というのは、今まで

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いるのでしょうか。

○教育指導課長 現在のところ、通常教室でしっかりと戻って、そこでずっとお勉強しているという生徒の報告はありません。

○鹿浜昭委員 是非、全校展開ということで伺っておりますが、今後、何か課題等がありますか。

○教育指導課長 大きく分けて2点、課題を捉えております。

まず1点目は、生徒の、今、4校の中で見られている課題は、長く利用している生徒さんと新しくそこを利用する生徒さんの中でのその部屋に対する考え方だったり、自分の過ごし方というところで、少しそのいざこざだったり、心の中でのいろいろな思いがあって、中には、2名のお子さんが、せっかくSSルームに来ることができたのに、また不登校になってしまったというような事例もありますので、SSルームから教室に戻る、また、SSルームがあることで、学校に来られるようになった、そういったところのSSルームの存在価値だったり、もう1回きちっとそのソフト面の確認、また、展開していく上で充実というものを図らなければいけないというのが1点目です。

もう1点目は、そこに今、我々は、校長や副校長、元管理職をその指導の指導員として入れておりますが、35校に展開する上で、指導に関わる職員の質の担保、また35名の確保といったところが課題として考えられております。

○鹿浜昭委員 是非、その辺を分析して、全校展開、しっかりと進めていっていただければというふうに思います。

それと、先ほどへんみ委員からもありましたけれども、地下鉄サリン事件風化防止啓発推進条例について伺います。

また、先日、たがた委員からも、この件に関してありましたので、私からは少し軽く触れさせていただきたいと思います。

制定内容で、区は、事件発生の3月20日を中心に、その趣旨にふさわしい事業を実施する。区は、国などに対し、事件の風化防止に関する積極的な働きかけを行うとされています。

そんな中で、区長は、11都府県25市区町でつくるオウム真理教対策関係市区町村連絡会の会長を10年以上を今務められているということでございます。是非、区長の方から、この3月20日を地下鉄サリンの日として、事件のあった時刻の午前8時に、毎年、今の今日の黙禱のように、関係団体が一体となって取り組んでいただき、機運醸成を図り、風化することがないように、進めていっていただきたいなというふうな強い思いを持っておるのですけれども、いかがでしょうか。

○区長 午前8時ですと、就業前ということもありますので、その時間がなかなか厳しいと思いますが、どのようなキャンペーンで風化防止が図れるか、また議会にお諮りして、また住民協議会の皆様方と御相談して、検討してまいります。

○鹿浜昭委員 確かにもう午前8時という、ちょっと厳しい時間帯かなというふうに思いますが、やはり黙禱させていただくと、いろいろな意味ですごく哀悼の意も感じますし、御冥福をお祈りするということで、風化することがないというふうな確信もさせていただいておりますので、是非、前向きによりしくお願いしたいというふうに思います。

次に、予算の33.7%を占める1,167億円の特別区財政調整交付金について伺います。ここ数年、都と特別区の間での協議が、結構、令和2年のときには、児童相談所の問題で、配分割合の見直しということで問題があったり、また令和6年も、この児童相談所の運営費負担に対して、結構議論があって、年間数十億円掛かるようなことも聞いておりますが、いろいろと難航しているのかなというふうにも思います。

そんな形ではありましたが、令和7年度は、そ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うといった意味で、大分、特別区の配分割合、56%に引き上げていただいて、普通交付金の割合を94%、特別交付金の割合を6%ということで合意されたかと思います。

そんな中で、せんだって、東京都2025年の当初予算案が出ました。一般会計の総額は、前年よりも7,050億円多い9兆1,580億円に上って、予算規模は4年連続で過去最大となり、9兆円というのは、想像を絶しますが、相当なもので、018サポートなど子育て支援の施策に巨額な資金を投じているということでございます。

特別会計なども含めた全会計の総額は1兆7兆8,000億円。都によると、スイスが国家予算が1兆4兆7,000億円、スウェーデンが2兆円ということで、本当にもう国家予算に並ぶ予算額だったということでございます。

東京都の財政、これ相当、余力をちょっと私は感じてまして、都庁第一本庁舎でプロジェクトマップ、これは2年間で予算分かりますか。分からない。これ予算48億円掛けているのです、48億円。それと、今年度検討しているのかな、お台場の噴水公園、これ予算分かる人、東京都がやっていくって。噴水公園で噴水で26億円ということで、私も想像を絶するようないびつな数字でございまして、まだまだ財源に余力があるのかなというふうに思っています。

全会計総額だと1兆7兆8,000億円で、特別区財政調整交付金が1兆2,983億円、約7.3%を23区で分配するというので、何か正直なところ、もっと特別区で予算配分を多くもらえないのかなというふうに思うのですけれども、その辺の交渉というのはされたことがありますか。

○財政課長 鹿浜委員から今お話がありましたように、財源の配分割合というところも、過去から大分区側の方に引き上げていただき、今回令和7年度からは、区が56%ということで、大幅に引き上げられているようなところがございます。

毎年、配分の割合ですとか、あとどういったものに財源を回していただけるかというところは、特別区で協議をさせていただいているところではございますけれども、好調な企業収入というところもございますので、より多く区側の方に配分をしていただけるように、都と区が連携して取り組む内容ではあるかと思いますが、区側の事情というの、適宜伝えていきたいと考えております。

○鹿浜昭委員 是非、その辺も、23区が一つになって進めていかないと、なかなか全て都庁が、そういった意味で、交付金、基準財政需要額と基準財政収入額、これ東京都が決定するというのでよろしいのでしょうか。

○財政課長 収入の基礎となっている税金等、人口ですとか、そういったところがありますので、都側が一方的にということではありませんけれども、参考とさせていただいている数字になっていると思います。

区側も適宜、項目として必要なものというのは、都側の方に交渉もしてございますので、区側が、よりサービスを充実させるために必要な項目ですとか、金額の増額というところは、引き続き、これからも都側の方、23区一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

○政策経営部長 今、鹿浜委員がおっしゃったように、23区一丸でというところで、やはり東京都と区で特別区長会の方で、財政協議の場が持たれておりますので、今回の財調の割合に関しても、そこで長年議題になっていて討論した結果、上がったというふうに認識をしています。

○鹿浜昭委員 せんだって、都庁の部長かな、その方から特別区財政調整交付金で講義をいただいて、聞かせていただいたのですけれども、基本的なルールは、地方交付税、これに準じているということで説明がありました。なかなかその辺の割合は、何とも言えないかと思うのですけれども、そこで、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

特別交付金の方も6%というような感じで進めているということでした。とにかく、是非、その辺を今後、より一層、交渉の場で難しいかと思いますが、よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

それと、話は変わります。昨年9月26日、総務委員会で、行政が運営主体となる新規火葬場建設を求める陳情、これが総務委員会で、全会派一致で採択されました。約半年経過しましたが、その後の動きは何かありましたでしょうか。

○政策経営課長 新たな火葬場を造るというような動きは現状出ておりません。

○鹿浜昭委員 そうだけれども、何か動き、何も無い。

○政策経営課長 周辺区には、その可能性ですとか、そういった議論があるのかというようなことで問合せはしているところですが、足立区と同じような状況で、やはり住宅から250mの距離を取らなければいけないという、そういった需要がありまして、なかなか適地がないというのが、各区同じような状況でございます。

○鹿浜昭委員 このとき、私もいろいろと検討をさせていただいて、今、全国的に見ると、火葬場というのは、99%が公営ということで、東京都だけなのです、23区では、九つぐらいあるのかな。その中の葬儀場で、二つが公営だけれども、残りの七つが民設ということで、特別区長会の方からも、やっぱりこの火葬費が大変高いということが入って、公営の大田区の臨海斎場だと、1回当たり4万4,000円ということであったり、江戸川でも、5万9,600円、この四ツ谷斎場の方は約9万円掛かっているということで、大変な、大田区から見ると倍以上掛かっている、値上げがすごく多く、23区の区長会も、特別区長会から厚生労働大臣宛てに、火葬場経営に関する要望書が、昨年8月に提出されているということで、その辺の動きは何かありましたか。

○政策経営課長 今、鹿浜委員おっしゃったとおり、8月26日に、特別区長会の方から、火葬場の経営に関する要望ということで出ささせていただいております。

事業の透明性、非営利性の確保というような観点で、提出させていただいている要望ですけれども、今、具体的何か動きがあったというようなお話は聞いていないところでございます。

○鹿浜昭委員 そもそも火葬場というのは、社会インフラであるということで、私もこのとき答弁させていただいています。なかなかH社が1社が独占的な企業であって、そういった意味で、競争的なメカニズムがないということで、当然、1社なので、費用も簡単に決められるということで、こんなような金額になってしまったのかなというふうに思うのですけれども、やはりこれから、せんだって都市公園法ですか、これが2017年に改正されて、公園に保育所を造れるということになりました。そういった意味で、そういうことを、これから、例えば、大きな都立公園等も含めて、そういうところに、こういう火葬場もできるかというような、いろいろな意味で、不可能を可能にさせていただくのが、行政のお仕事かなというふうにも思っておりますので、是非、これからも検討していただけて、その辺を解決できればありがたいなというふうにも思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、あだちはじめてガイドという足立区に転入される方のこういう配布物について伺います。

区外から転入手続があったときに、戸籍住民課の方で、あだちはじめてガイドや洪水内水高潮ハザードマップなど、命に関わる情報が転入セットとして配られるかと思えます。しかし、昨年の決算特別委員会で、我が会派の伊藤委員から質疑があったとき、転入セットを全員が持ち帰っているわけではないということが明らかになったということでございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

昨年、1年間、転入者、何人ぐらいだったのでしょうか。

○戸籍住民課長 約3万7,000件ほど、4月から12月ですけれども、ございました。

○鹿浜昭委員 そのうち、どうですか、持ち帰ってくれた方。

○戸籍住民課長 前回、決算特別委員会のときに、伊藤委員の方から御質問があった際は、大体半分ぐらいはやはりお持ちいただかなかったということで、窓口の方でも、話し掛け方を工夫しまして、命に関わるハザードマップ等が入っておりますという御案内をしたところ、約6割から7割、お持ちいただけることに、少し若干改善が見られたところでございます。

○鹿浜昭委員 それでもまだ六、七割ということなので、是非、せつかく足立区に転入していただいたわけですから、何かちょっとした記念品、それも一緒に配布すれば、より多く持っていってもらえるかと思うのですけれども、その辺は検討されたことはありますか。

○戸籍住民課長 今回、来年度から新たに予算にも計上しておりますが、手提げバックを用意しまして、来年度は、千住宿400周年のロゴを付けたような、少し厚手の持ちやすい、肩から掛けやすいようなバッグをお持ちしまして、それに当然持ち帰りやすいこと、また、その後、御自宅でも御活用できるような、どちらかというグッズに近いようなことも兼ねた商品を配布したいと考えております。

○鹿浜昭委員 ありがとうございます。よろしくお願ひします。時間になりましたので、これで終わります。ありがとうございました。

○長沢興祐委員長 以上で全ての質疑が終了いたしました。

この際、審査の都合により休憩いたします。

午後3時21分休憩

午後3時38分再開

○長沢興祐委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

これより、5議案並びに修正案に対する討論に入ります。

なお、討論の時間につきましては、各会派5分程度とし、無会派の意見表明は2分程度にとどめて行っていただきますようお願い申し上げます。

最初に、自民党を代表して、岡田委員から討論があります。

○岡田将和委員 私は、足立区議会自由民主党を代表し、第5号議案、第6号議案、第7号議案、第8号議案、第53号議案、以上5議案の原案に賛成、第5号議案に対する修正案に反対の立場から討論を行います。

政府は、令和7年2月の月例経済報告で、景気は一部足踏みが残るものの、緩やかに回復していると判断しました。先行きは、雇用・所得環境が改善する中で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米の高い金利水準や中国の不動産市場の停滞に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、アメリカのトランプ大統領が打ち出す通商政策の動向、中東情勢などの影響に十分注意する必要があるとしています。

また、令和6年12月に実施した区内中小企業景況調査では、景気動向として、いい、普通の回答割合は7割以上、今後の予想として、いい、普通との回答割合は8割以上となっております。しかし、経営課題として、原材料高、人手不足、売上げの停滞減少、同業者間の競争の激化が多く挙げられ、これからの重点経営施策として、人材確保、経費節減、販路拡大、技術力を高めるとの回答割合が高くなっています。

足立区は、「やりたいことが叶うまち」をテーマに、令和7年度から14年度までの8年間を期間とした新たな基本計画を策定しました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和7年度予算案は、選ばれるにはワケがある。新・足立区基本計画スタートと名付け、区制100周年である令和14年に向けて、区の魅力を高め、区民一人一人の思いがかなうまちの実現を目指した予算編成となりました。

物価高騰の長期化、区民生活を取り巻く状況が厳しさを増す中、持続可能な未来を見据え、現状と課題を踏まえた効果的な政策を推進していかねばなりません。

多様なステークホルダーとともに、区の魅力や個性を高めることが、課題を乗り越えていくために不可欠です。

子育て家庭訪問事業、大学生等の就学・就職支援など、妊娠期から若者まで切れ目のない支援の強化、すこやかプラザあだちの開設やマンションに対する備蓄品購入費用助成等の災害対策、移動手段の確保に向けた総合交通対策など、区民の安心安全に関わる支援だけでなく、千住宿開宿400周年記念事業として、今昔の千住の魅力を区内外にアピールすることなど、特色ある予算案となっており、一過性の事業とすることなく、効果的な事業となるものを期待するものです。

なお、本予算特別委員会において、我が党委員が指摘した子育て世帯に向けた小・中学生教育費に対する保護者負担軽減補助金、区民が安心して産み育てられる少子化対策、子どもと地域のためのスクールゾーンの見直し、劇団四季鑑賞事業継続を含めたこどもまんなか社会の実現、区内経済活性化を目的としたPay Pay商品系事業の実施機関の検討、環境配慮型のプチテラスの整備、真に地域と連携した千住宿400周年記念事業の推進、記念事業終了後も、何度も訪れたくなる足立区へするための観光課設置、地域の稼ぐ力を底上げする足立区観光交流協会事業、生命と財産を守る自衛官の募集啓発、多世代から愛される六町のまちづくり、公園を生かし、魅力あふれる綾瀬・北綾瀬ゾーンのまちづくり、足立区民のため

の地下鉄8号線の整備促進、東京女子医大への土地貸与の有償化の検討、誘致目的の達成度をはかるモニタリング会議の定期開催、区民や住民から選ばれた議会の不安感を払拭するための足立区による丁寧な説明など、様々な提案及び要望事項については、本予算の執行を含めた今後の区政運営に確実に反映するよう強く要望いたします。

最後に、共産党から提出された修正案につきましては、修学旅行費や教材費の補助など一部が含まれておりますが、長期的かつ安定した区政運営を見据えたものではなく、賛成できるものではないことを申し上げて討論といたします。

○長沢興祐委員長 次に、公明党を代表して、小泉委員から討論があります。

○小泉ひろし委員 私は、足立区議会公明党を代表し、本予算特別委員会に付託された第5号議案、第6号議案、第7号議案、第8号議案及び第53号議案、以上5議案の原案に賛成、第5号議案に対する修正案に反対の立場から討論を行います。

政府の2月の月例経済報告では、一部足踏みが残るものの、穏やかに回復しているという基調判断を維持しています。しかし、米や野菜の値上がりなど食品価格、エネルギー、原材料価格の高騰は、区民の生活に一層の厳しさをもたらしています。

一方、海外に目を向ければ、ロシアによるウクライナ侵攻から3年が経過し、停戦復興への見通しが立たない中、中東地域の紛争もあり、また、アメリカの経済政策の急変による景気への影響も懸念されます。

そのような中、足立区は、令和7年度に新たな基本計画がスタートします。住んでみたい、訪れてみたいまちとして、キャッチコピー、ワケあり区、足立区。を打ち出し、令和7年度予算のタイトルを選ばれるにはワケがあるとしました。

予算編成には、地震・水害などの大規模災害対策、物価高騰、人手不足等から区民や中小企業を

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

守る対策、こどもまんなか社会の実現に向けて切れ目のない若年者支援等を中心に据えています。

予算規模は、一般会計当初予算額で3,472億円余となり、11年連続で過去最大を更新することになりました。

歳入では、雇用環境改善に加え、定額減税の影響がなくなることから、特別区税としての税収増を前年度比44億円増の567億円と見込み、歳入の約3割を占める財政調整交付金については、原資となる都税収入が引き続き好調に推移すると想定し、前年度比50億円増の1,169億円、2割強を占める国庫支出金は、児童手当交付金52億円の増やデジタル基盤改革支援補助金10億円増等により、前年度比103億円の増額を見込み、総額781億円としています。

一方、歳出を性質別内訳で見ると、義務的経費は、前年度比で人件費が38億円増、扶助費が88億円増、公債費が2億円減で、全体では123億円増の1,716億円となっています。投資的経費は、前年度比16億円減の421億円となりました。財源対策における基金の取崩しについては、特別区税や財政調整交付金等の歳入増が見込まれることから、前年度比82億円減の258億円としています。また、特別区債は前年度に続き計上していません。今回の予算編成では、補助金の見直しにより、約17億6,000万円を削減し、必要な事業へ振り向けます。

予算案には、我が党が要望してきた带状疱疹ワクチン定期接種補助、防犯対策物品購入費用助成の拡充、小規模事業者等経営改善補助金、農業生産者組織等育成事業費補助金の拡充、障がい者福祉手当の増額、生ごみ処理機コンポスト化容器購入費補助の拡充、外国語指導助手の派遣増などが盛り込まれています。

なお、共産党提出の修正案につきましては、中長期的に区政運営を考慮した一貫性のある案とは言えず、到底賛成できるものではありません。

最後に、今回の予算特別委員会で、我が党委員から指摘し、要望した防犯まちづくりの推進、災害医療計画の立て直し、高齢者見守り施策の充実、孤立を防ぐ地域の形成、日暮里・舎人ライナー及びつくばエクスプレスの混雑解消対策、ごみ減量と食品ロス削減、太陽光発電設置助成、暑熱対策、ICTの活用教育推進、小・中学校における教材費、修学旅行、制服などの保護者負担の軽減、アピランス支援、地下鉄サリン事件風化防止啓発の推進、東京女子医大足立医療センター補助金交付の適正化の検証、千住宿開宿400周年記念事業などの様々な提案にも真摯に受け止め、予算の執行と区政運営に反映されることを強く要望しまして、討論といたします。ありがとうございます。

○長沢興祐委員長 次に、共産党を代表して西の原委員から討論があります。

○西の原ゆま委員 私は、日本共産党を代表して、第5号議案に反対、第6号議案、第7号議案、第8号議案、第53号議案及び第5号議案の修正案に賛成の立場を表明して討論を行います。

第5号議案 令和7年度一般会計予算原案は3,472億円となり、11年連続で過去最大を更新しました。

新年度予算で、障がい・介護従事者、住宅手当や障がい福祉手当の金額増額、動物との共生においても、猫の譲渡会の回数増とイベント開催、飼い主のいない猫の不妊去勢手術補助額の大幅増や第53号議案の運輸事業エネルギー価格高騰対策支援などの新規拡充事業は、我が党も求めてきたものであり、歓迎するものです。

しかし、財政調整基金をはじめとする積立金は、令和2年以降、1,800億円台で推移しており、全国でトップクラスの基金はため込み過ぎと言わざるを得ません。基金そのものは否定しませんが、区民の暮らしに見合った積極的な活用こそ必要です。自然災害や物価高騰の長期化等、区民生活を取り巻く状況が厳しさを増す中においても、区政

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

に立ちほだかる喫緊の課題に正面から向き合うと区は言っていますが、ため込んで財源があることがはっきりしているのに、物価高騰で苦しむ多くの区民生活に正面から向き合った予算とは言えません。国でさえ、物価高騰支援を地方創生臨時交付金での推奨メニューとして、区内の事業者へのエネルギー等高騰価格の支援を挙げていますが、幅広い事業者を対象にするどころか、車の運転をしないと成り立たない業種であっても、その支援すら全く見向きもしません。これでは足立区内の業者は報われません。

人類の生存が脅かされる気候危機に対し、全区民が一丸となって立ち向かう必要があるのに、環境部ではフェアを廃止し、復活も拒否し、環境プラザは、ほかの区と比べて大変見劣りのあるものになってしまいました。

災害対策では、マンションの備蓄を支援することは拒否しませんが、防災備蓄倉庫があるごくごく限られたマンションだけを救い、それ以外のマンションや一戸建ての住宅の備蓄への具体的な支援は切り捨てる冷たい姿勢です。

121か所ある避難所の炊炊きをしないと表明し、家庭用と変わらないカセットコンロが数本しかなくなります。121校全てで外部からの炊き出しがある保証はどこにもないのに、避難所での炊き出しを否定する、拒否する姿勢は、とても現実離れしているとしか言いようがありません。

国からプッシュ型支援があるからと言いましたが、これが後手後手に回った能登の石川県知事の言い分と全く同じで、これでは、足立区民は不幸です。

本気で物価高騰に向き合い、気候危機から命を守る環境、災害対策を更に姿勢を改めることを強く求めるものです。

我が党は、予算修正案で提案している子ども・子育て若者応援支援として、修学旅行、移動教室の無償化や副教材費の無償化、奨学金の返済支援

を卒業後の若者に対象を広げることや感震ブレーカーなど、次々と予算委員会などの中で、区が実施を表明してきており、我が党の予算修正案の提案が、道理にかなった区民要望に応えたものであることを証明するものです。

区が実施を表明したものには、現時点では、予算の裏付けがないものが多く、直ちに予算として反映するという点でも、予算修正案を可決すべきです。

国民健康保険特別会計は、今回初めて値下げであり、賛成とすることにしましたが、区長会で法定外繰入れの解消に使うべきという議論もあった中、我が党は値下げをするよう申入れをしてきました。子どもの均等割の課題もありますが、更なる区の奮闘を期待するものです。

介護保険特別会計や後期高齢者医療特別会計は、新年度は大幅な値上げがないため、賛成をいたしますが、どちらも高過ぎる保険料により、高齢者などの負担が増大しており、今後とも、区の奮闘を強く求めます。

何よりも区民の命と暮らしを守る施策を最優先にすることを強く求めまして、討論を終わります。

○長沢興祐委員長 次は是々非々の会を代表して、へんみ委員から討論があります。

○へんみ圭二委員 私は、是々非々の会を代表し、第5号議案から第8号議案並びに第53号議案の5議案に賛成し、第5号議案の修正案に反対の立場で討論を行います。

総務省統計局によれば、2025年1月の消費者物価指数は前年同月比で4.0%上昇し、物価高騰が顕著となっています。食品やガソリン価格の上昇が家計に多大な影響を及ぼしており、区民の生活を支える区政の果たすべき役割がますます大きくなっている中で、編成された令和7年度予算は、選ばれるにはワケがある。新・足立区基本計画スタートと銘打たれ、一般会計3,473億円と、前年度比で172億円の増加となりました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

予算編成の特徴として、三つのワケが掲げられています。

一つ目は、子育てしやすい“ワケ”・やりたいことが叶う“ワケ”として、子育て家庭訪問事業や大学生等の就学・就職支援など妊娠期から若者までの切れ目のない支援。

二つ目は、住みやすい“ワケ”として、すこやかプラザあだちの開設やマンション備蓄品購入費用助成等の災害への備えなど、区民の安全・安心に関わる支援。

三つ目は、訪れたいくなる“ワケ”として、千住宿開宿400年記念事業が予算措置をされました。

高校生応援支援金の事業を見直し、防災士資格助成の要件緩和、私立幼稚園預かり保育の助成額拡充など、会派として要望してきた施策も盛り込まれており、一定の評価をいたします。それぞれの“ワケ”が更に発展するよう望みます。

新年度の特徴の一つは、足立の花火が5月開催に変更となる点です。昨年足立の花火は中止でしたが、今年は無事に開催されることを祈念するとともに、学びピアの活用による有料席の増加など、更なる自主財源の確保に向けた努力を求めます。

更に、自主財源の確保については、ふるさと納税による減収が増大している中、虹色寄附制度で寄附していただいた方々へ、より丁寧な対応を行い、足立区を応援する“ワケ”を再構築すべきです。

5億7,000万円の予算で商品券を2億5,000万円分しか配ることのできない第4回レシートd e商品券事業については見直しを求めました。2,500円の商品券を配るために、3,200円もの経費を掛ける非効率な事業であり、不正行為を防ぎ切れない不完全な事業でもあるため、なぜレシート事業にこだわるのか、訳が分かりません。性善説で非効率な事業を行うのではなく、大切な血税を使っているという意識を強く持って、

事業展開すべきと指摘いたします。

女子医大の補助金審査会の議事録について、公開すると約束をしておきながら、忘れていたと公開していなかったことは言語道断であり、簡単に納得するわけにはいきません。私どもの指摘によってようやく公開された議事録も、説明資料の添付がないなど不明瞭な議事録である上、音声データを消去して再検証できないなど、1法人に対して85億円もの税金を投入することの重大性を認識していない区の姿勢が明らかとなりました。本来であれば、どの補助金よりも透明性を高めなくてはならず、ほかの審査会とは訳が違います。議事録や審議会、審査会の在り方について見直しを求めます。

足立区地下鉄サリン事件風化防止啓発推進条例は、パブリックコメントで区民の意見を募ることもなく、区議会に丁寧に説明をすることもなく、提案をされました。また、本定例会では、条例の撤回もありました。条例は、軽々しく提案するものではありませんし、軽々しく撤回するものでもありません。議会は、条例をわけなく通すと思っているのでしょうか。猛省を求めます。

共産党提案の修正案は、若年層や子育て世代への支援策が盛り込まれており、特に子ども2人乗せ自転車購入費助成など賛同できる部分もあるので、全否定をするわけではありませんが、区独自の学力テストの中止や生きがい奨励金の復活などについて、見解が異なるため賛成できません。

本委員会では、おはやしへの支援、保護猫譲渡会の拡充、綾瀬駅東口のビル風対策、バス停屋根のミスト化、高架下の屋根の設置と柵の撤去など、綾瀬駅西口のウォークブルなまちづくり、投票済証の発行や期日前投票所の設置、地権者教育の推進など提案をいたしました。区政運営に生かされるよう要望いたします。

広辞苑で“ワケ”の意味を調べると、物事の筋道、ものの道理とあります。筋道や道理を間違

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ことのない区政運営を望み、討論といたします。

○長沢興祐委員長 次に、都民ファーストを代表して、川村委員から討論があります。

○川村みこと委員 都民ファースト無所属の会の川村みことです。

私は、会派を代表して、第5号議案、第6号議案、第7号議案、第8号議案、第53号議案の以上5議案に賛成、第5号議案に対する修正案に反対の立場から討論を行います。

区は、令和7年度の予算のタイトルを選ばれるにはワケがあるとしました。子育て、福祉、防犯・防災、経済、環境など幅広く網羅されており、区民の方には選んでよかった、区外の方にも、これから足立区を選んでいただける予算編成となっており、大変評価をしております。

子育て支援においては、孤立・孤独を防止し、安心して産み育てられる子育て家庭訪問事業が予定されております。そのほかにも、インフルエンザワクチン接種の助成費用の増額、フルミストを助成対象に加えるなど制度拡充、学校給食費の上乗せ、高校生応援支援金の復活、大学受験料・模擬試験料助成、就学・就職支援、不登校支援など、子育て中の保護者が今求めている支援と子どもたちが将来を諦めずに伸び伸びと暮らすことができる環境づくりが組み込まれております。

また、防犯・防災対策につきましては、防犯カメラ設置補助の強化、マンション備蓄品購入費用助成、災害時トイレ確保管理計画の策定、避難所における情報通信設備等の強化、水害時の避難行動支援者の避難先の拡充など、安心して暮らせるまちづくりに向けた施策が組み込まれています。

そのほかにも、事業承継促進支援、千住宿開宿400年記念事業、Pay Pay商品券事業などの経済対策、デマンド型交通の本格運行や新たな交通手段の実証実験など、区民の足を守るための取組、北綾瀬駅前交通広場やすこやかプラザあたりの開設など、区内各地のエリアデザイン計画な

ど、幅広く区民ニーズに対応しております。

予算規模は、令和7年度も過去最大を更新し、11年連続の増となりましたが、既存事業の見直しや廃止を行い、国や都の施策によるもの、物価高や人件費上昇によるものなど、区の裁量が及ばない部分を除けば、前年並みとなっているとのことで、適切な予算編成であると認識をしております。

一方で、日本共産党足立区議団から提出された修正案については、長期で安定的な区政運営を見据えたものとは言えず、賛成できるものではありません。

なお、今回の予算特別委員会において、我が会派からは、ガバメントクラウドファンディングの導入、ふるさと納税の推進、未利用地の活用など歳入増加に向けた取組、証明書郵送請求や区内各施設での利用料支払時のキャッシュレス化や区ホームページの改善などの行政サービスの向上、プレーパークの推進、不登校支援施策推進、子ども家庭センターの早期設置、子育て仲間づくり補助金の拡充、子どもと本のつながりの更なる強化などの子育て環境の充実、学校選択のオンライン化、学童保育・保育園の申込みの利便性向上、子育てサロンの更なる利便性向上など保護者の負担軽減、ゼロ歳児定員見合いの補助期間延長、保育士の職場環境の改善、福利厚生の実施、部活動の外部委託及び地域移行などの労働環境の改善、マンション耐震化促進や防災訓練の更なる充実、無電柱化、災害時協定の拡大などによる防災力向上、公園の塗装の見直しによる更なる治安向上、足立の花火や光の祭典、二十歳の集いなど、各イベントの更なる充実、そして、空き家対策、終活支援、日暮里・舎人ライナーの混雑対策、綾瀬・北綾瀬エリアの更なる活性化など、幅広く提案、要望をさせていただきます。今後の区政運営への反映を御検討いただきますとともに、引き続き、区民のニーズに応え、区政発展のために取り組んでいただ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

きますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後に、より多くの方に選んでいただける、選んでよかったと思っていただける足立区を目指し、私たちは、今後も、区民の皆様のために粉骨砕身活動してまいりますこととお誓い申し上げまして、私どもの討論とさせていただきます。ありがとうございました。

○長沢興祐委員長 次に、議会改革を代表して、長谷川委員から討論があります。

○長谷川たかこ委員 私は、足立区議会議会改革を全力で推し進める会を代表して、第5号議案 足立区一般会計予算から第8号議案、第53号議案に賛成、第5号議案に対する修正案に反対の立場から討論をいたします。

ただし、修正案の中における足立区育英資金の事業内容については一部賛成です。

令和7年度の施策は、子育て、若者支援、災害対策を中心にした施策を基軸にし、妊娠期から若者まで切れ目のない支援の強化と医療、介護、健康の拠点であるすこやかプラザあだちの開設やマンションに対する備蓄品購入費用助成などの災害への備えに対する施策なども含め、令和7年度は選ばれるにはワケがある。新・足立区基本計画スタートと銘打った予算編成がなされ、足立区の予算規模は、前年度172億円を上回る3,473億円となりました。

私が、かねてから議会で訴えていた母子寄り添い支援事業の一環として、令和7年度から生後5か月から1歳4か月の子どもが対象となる施策として、母子支援が乏しい月齢に焦点を当てた新規事業として、子育て家庭訪問事業が行われることとなりました。令和7年度の目玉となる施策の一つであるこの新規需要事業については、高く評価をし、また期待をしております。全ての子育て家庭における孤独や孤立を防ぐ取組として効果を高めるためには、保護者が本当に望む支援にさせなければなりません。訪問した際には、全世帯に向

けたアンケートを同時に行い、更には、令和8年度に向けた拡充策として、保護者ニーズに合わせた取組を駆け足で進めていくことを要望いたします。

また、更に新年度は江北地区にすこやかプラザあだちが開設予定です。この新規事業についても、大変高く評価し、期待をしております。このすこやかプラザあだちで、がん患者、がん体験者、その御家族が、住み慣れた地域で質の高い生活を送ることができるよう、すこやかプラザあだちに緩和ケアセンターを設置していただきたいと強く要望させていただきます。

また、一昨年の議会で、私は、東京女子医科大学附属足立医療センターにおける待合タクシーの是正についても発言をしております。東京女子医科大学附属足立医療センターを利用する複数の患者さんにお話を現在でも伺っておりますが、クオリティーが高いサービスより、早くうちに戻りたいが最も多く、病院側の単独契約をすることでのハイヤー形式を望む方が少ないのが現状です。現在においても、東京女子医科大学附属足立医療センターが、タクシー会社を一社のみにする形式は、明らかに区民及び利用者の不利益となっております。近隣で働くタクシードライバーの皆様の御意見に耳を傾けてもらい、東京女子医科大学附属足立医療センターに、区として、タクシープール解禁の申入れをしていただきたいと強く要望いたします。

区民要望である子どもを産み育てやすい環境を提供するためには、子どもたちの将来が狭まらないよう、新たな支援制度や既存事業の検証や拡充が求められます。その中で、令和7年度、私がかねてから要望していた不登校の児童生徒を対象とした家庭教師派遣が50名から100名となりました。しかし、私がヒアリングした複数の保護者からは、足立区が委託している契約内容と利用者側との内容とでは、乖離していました。区では、週に2回、最大月8回授業が受けられ、オンライ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ンも可能という契約をしていたそうですが、実際には、利用者側の報告によると、家庭教師は週に1回、月4回のみオンラインが利用できることは全く話がなかったそうです。更には、利用者である保護者からは、家庭教師の先生からは、人が足りていないと言われ、できるだけ週1回でという話がまかり通っていたのではないかの御主張です。この事業には、令和7年度においては4,100万円もの委託料が予算計上されています。令和7年度においては、適切に事業が運用されるよう強く要望いたします。

足立区は、多様な人が集まる都市部という地の利からも、医療的ケア児、発達障がい特性の児童生徒に対し、手厚い支援や中国残留帰国者の方々など、いわゆる少数派と言われる方々にとっても、全国で一番暮らしやすい、誰からも選ばれる足立区を目指し、多様性社会の構築に向けた取組を積極的に行い、本当に必要とするところに行き届いた新たな支援を構築し、創造力と知恵と工夫を持った実効性ある施策を展開することを求めます。

本委員会での私の質疑をまとめて、次のことを指摘いたします。

長期休日における休日応急医療体制について、がん患者、がん体験者、家族支援の構築について、幼児期における早期の気付き、発達障がい支援について、ペアレントメンターの新規事業に向けた取組について、東京女子医科大学附属足立医療センターにおける待合タクシーの是正について、不登校支援の拡充について、発達障がい特性のある子どもに対する通級学級支援事業の拡充について、学校現場の緊急医療体制の見直しについて、共同親権の支援制度の構築について、ユニバーサルデザインの教育について、中学校のスポーツ・文化芸術活動の地域移行について、カスタマーハラスメント対策について、以上、委員会での議論の内容を十分に念頭に置き、執行されることを強く要望し、私からの討論を終わります。

○長沢興祐委員長 次に、市川委員から意見表明があります。

○市川おさと委員 市川です。

第5号議案、第6号議案、第7号議案、第8号議案、第53号議案は賛成、第5号議案修正案に反対の立場で意見表明する。

議員の海外視察に政務活動費を使う際に特段の規定がないことを指摘し、規定整備するべきだと主張した。

千住宿開宿400年記念事業におけるシアター1010の役割について質疑した。

高校演劇サマーフェスティバルをしっかりと周知するべきだとも言った。

指定管理者の努力を更に促すとともに、区も一層協力するべきだと主張した。

大学誘致の可能性を探るべきだと主張した。学校統廃合の進行や生産緑地が相当あるなど、区には潜在的な土地がまだある。財政力ある大学でなければ困るが、大学区内移転があまりに大きな益があったことに鑑み、2028年までの時限措置が更新されない可能性に備えを持つべきだと主張した。

すこやかプラザあだちに車椅子のまま使える体重計を導入するべきだと主張した。区は、住んでいるだけでおのずと健康になれるまちを長く標榜している。自分の体重を知ることが基本中の基本だ。

5年前と30年前の学校事故について言った。事故防止に努めるとともに、事後的にも適切な対応をするべきだと主張した。

大規模商業施設等に駐輪場を造らせる区条例について、単に台数が規定されているだけの実態について指摘した。こうした商業施設では、区の施策を行うことも普通になっていることも指摘し、大型自転車なども想定した内容に、条例あるいは条例規則を改正するべきだと主張した。

我が国には、障がい者が運動を楽しむことを妨

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

げている実態があることを言った、日本のガイドラインは、アメリカやWHOのガイドラインから大幅に遅れていると指摘した。足立区は、国の姿勢にかかわらず、一般施策の中でも、障がい者が運動することを応援する立場で進めてもらいたい。

シアター1010の車椅子用座席の販売方法について、アメリカMLBの例を示し、改善を要望した。

学校において、障がい児への実技科目対応について質疑した。

イベント等での手話通訳を必要とする人への対応について主張した。

千住地区の多様な歴史、魅力を紹介するべきだと、落語のわら人形や四宿の屁を通して主張した。

以上です。

○長沢興祐委員長 次に、野沢委員から意見表明があります。

○野沢つや委員 維新の会の野沢です。よろしくお願いたします。

今回、執行機関から提出され、本委員会にて審議されました第5号議案から第8号議案、第53号議案につきましては賛成、日本共産党足立区議団から提出されました第5号議案修正案につきましては、反対の意見表明をさせていただきます。

今回の予算案につきましては、堅調な税収を背景に、乳幼児世帯のポピュレーションアプローチの開始、支援が抜け落ちていた若者世代に対する支援の強化、数々の消費喚起策、エリアデザインによる各地区の再開発など、幅広くバランスよく予算を割り当てており、満点に近いものだと考えます。

また、国民健康保険特別会計におきましては、保険料の減額、法定外繰入金の減額など、財政健全化に向かっており、高く評価します。

その中で、今回3回の質疑で要望させていただきましたが、歳入の増加、経費の削減へのたゆまぬ努力、防犯対策が防犯カメラ一辺倒のため、暴

力団や外国人組織などに対する個別な対策、そして、若者支援が拡充された一方、18歳から25歳くらいの方々に対する支援が不足しているため、この若者たちが安心して羽ばたいていけるような支援、こういったものを要望したいと思います。

なお、日本共産党足立区議団から提出されました第5号議案修正案につきましては、生きがい奨励金の復活など、同意しかねる要素が多いため、反対させていただきます。

○長沢興祐委員長 以上で、討論が終結いたしました。

これより、5議案に対する採決を行います。

採決は1議案ごとに行います。

なお、修正案が提出されましたので、第5号議案につきましては、最初に修正案について採決を行い、その後、原案について採決を行うことといたします。

最初に、第5号議案 令和7年度足立区一般会計予算に対する修正案について採決いたします。

本修正案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○長沢興祐委員長 挙手少数であります。よって、本案は否決すべきものと決定いたしました。

次に、第5号議案 令和7年度足立区一般会計予算の原案について採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○長沢興祐委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第6号議案 令和7年度足立区国民健康保険特別会計予算について採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○長沢興祐委員長 御異議ないと認め、本案は原案

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第7号議案 令和7年度足立区介護保険特別会計予算について採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 長沢興祐委員長 御異議ないと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第8号議案 令和7年度足立区後期高齢者医療特別会計予算について採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 長沢興祐委員長 御異議ないと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第53号議案 令和7年度足立区一般会計補正予算（第1号）について採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 長沢興祐委員長 御異議ないと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本特別委員会に付託されました議案は全て審査を終了いたしました。

お諮りいたします。

予算特別委員会の委員会審査報告につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思います。

御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 長沢興祐委員長 御異議ないと認め、さよう決定いたしました。

なお、委員会審査報告の中には、先ほど行われました各会派の討論要旨並びに無会派の意見も含めて報告いたします。

以上で、予算特別委員会を閉会いたします。

午後4時18分閉会